令和5年度

宮城県産業廃棄物等実態調査報告書

(令和4年度実績)

<ホームページ公表版>

令和6年3月

宮城県環境生活部

目 次

総	論		
第 1	章	調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第	51節	i 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第	5 2 節	調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第	3 節	調査対象廃棄物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第 1	編	産業廃棄物	
第 1	章	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第	51節	調査に関する基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第	5 2 節	調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第	3 節	調査結果の利用上の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	3
第	54節	i 標本抽出・回収結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	4
第 2	章	調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第	5 1 節	i 結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	6
第	5 2 節	i 廃棄物の排出・処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	7
第	3 節	i 地域別の排出・処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	26
第	54節	i 種類別の排出・処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	31
第	5 5 節	産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
第 3	章	業種別の調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
第	51節	i 農林業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	59
第	5 2 節	i 鉱業····································	60
第	3 節	建設業	31
第	34節	製造業	32
第	5 5 節	i 電気・水道業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
第	6 節	i 運輸・郵便業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第	7 節	i 卸・小売業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第	8 節	5 医療、福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
第	9 節	i サービス業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
第 4	章	特別管理産業廃棄物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第	51節	i 発生・排出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第	5 2 節	i 処理状況····································	71
第 5	章	産業廃棄物の処分実績報告書(様式第 27 号)の集計結果・・・・・・・・・・・ 7	72
第	5 1 節	i 産業廃棄物処理業の処分量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	72
第	5 2 節	i 県外から県内への搬入量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	74

第 6	章	産業廃棄物の収集運搬実績報告書(様式第 26 号)の集計結果・・・・・・・・・ 76	3
第	1 飲	5 県外への搬出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76	3
第 7	章	将来予測 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
第	1 飲	i 将来予測の算定手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78	3
第	2 節	う 排出量の将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80)
第	3 節	5 処理量の将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82	2
第8	章	廃棄物に関する意識・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84	1
第	1 節	5 廃棄物に関する意識等調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84	1
第 2	編	一般廃棄物	
第 1	章	一般廃棄物に関する調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・99	5
第	1 飲	5 調査対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99	5
第	2 節	5 震災廃棄物について·······99	5
第 2	章	調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96	3
第	1 飲	i 排出及び処理の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9e	3
第	2 節	j ごみ排出量と発生原単位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97	7
第 3	章	地域別の調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98	3
第 4	章	処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103	3
第	1 飲	i 中間処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100	3
第	2 節	5 資源化等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104	1
第	3 貸	i 最終処分の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104	1
第 5	章	し尿及び浄化槽汚泥の処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・105	5
第 6	章	将来予測 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
第	1 飲	5 将来予測の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106	3
第	2 節	5 排出量の将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109)
第	3 貸	5 処理量の将来予測結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11	1
第 7	章	全国及び周辺県との比較・・・・・・・・・・・・・・・・113	3
第	1 飲	5 ごみ発生原単位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113	3
第	2 節	5 ごみ処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114	1
第 3	編	物質フロー	
第 1	章	物質フローの算出方法・・・・・・・・・・115	5
第	1 飲	う 物質フロー概略 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
第	2 節	5 天然資源等投入量算出方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
第	3 貸	5 廃棄物等の算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118	3

	第4節 物質フローの断面数量の算出結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
	第2章 物質フローの算出結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
	第1節 物質フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
	資料編 統計表	
Ι	産業廃棄物の排出及び処理状況の推計結果	
	表 1-1 発生量(業種別・種類別)	121
	表 1-2 有償物量 (業種別・種類別)	122
	表 1-3 排出量(業種別・種類別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
	表 1-4 搬出量(業種別・種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
	表 1-5 再生利用量(業種別・種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
	表 1-6 資源化量(業種別・種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126
	表 1-7 最終処分量(業種別・種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
	表 1-8 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	128
	表 1-9 発生量及び処理・処分量(種類別:無変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130
	表 1-10 発生量及び処理・処分量(業種別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	132
	表 1-11 発生量及び処理・処分量(震災分【建設業】 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134
	表 1-12 発生量及び処理・処分量(仙南地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
	表 1-13 発生量及び処理・処分量(仙台周辺地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137
	表 1-14 発生量及び処理・処分量(大崎地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
	表 1-15 発生量及び処理・処分量(栗原地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141
	表 1-16 発生量及び処理・処分量(登米地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
	表 1-17 発生量及び処理・処分量(石巻地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	145
	表 1-18 発生量及び処理・処分量(気仙沼、本吉地域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	147
	表 1-19 発生量及び処理・処分量(仙台市域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	149
	表 1-20 発生量及び処理・処分量(農林業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
	表 1-21 発生量及び処理・処分量 (漁業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153
	表 1-22 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	155
	表 1-23 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	157
	表 1-24 発生量及び処理・処分量(製造業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	159
	表 1-25 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別:変換)	161
	表 1-26 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	163
	表 1-27 発生量及び処理・処分量(運輸・郵便業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
	表 1-28 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	167
	表 1-29 発生量及び処理・処分量(金融業・保険業 種類別・変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	169

	表 1-30	発生量及び処理・処分量(不動産業・物品賃貸業 種類別:変換)1	71
	表 1-31	発生量及び処理・処分量(学術研究、専門・技術サービス業 種類別:変換)…1	73
	表 1-32	発生量及び処理・処分量(飲食・宿泊 種類別:変換)	75
	表 1-33	発生量及び処理・処分量(生活関連・娯楽 種類別:変換)1	77
	表 1-34	発生量及び処理・処分量(医療・福祉 種類別:変換)1	79
	表 1-35	発生量及び処理・処分量(サービス業 種類別:変換)1	81
Π	産業原	逐棄物の処分実績報告書(様式第 27 号)の集計結果	
	宮城県全	全体の集計結果	
	表 2-1	種類別の中間処理・最終処分量(宮城県全体)1	.83
	表 2-2	種類別、処理方法別の中間処理量(宮城県全体)1	.84
	表 2-3	産業廃棄物の処理状況(種類別、県内地域及び県外からの処分量)(宮城県全体).1	.85
	表 2-4	産業廃棄物の処理状況 (種類別、県内地域及び県外からの中間処理量) (宮城県全体	:)
			.86
	表 2-5	産業廃棄物の処理状況 (種類別、県内地域及び県外からの最終処分量) (宮城県全体	()
			.87
	表 2-6	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、地方別の処分量) (宮城県全体) 1	.88
	表 2-7	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、地方別の中間処理量) (宮城県全体)1	.89
	表 2-8	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、地方別の最終処分量) (宮城県全体)1	.90
	表 2-9	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、都道府県別の処分量) (宮城県全体)1	91
	表 2-10	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の中間処理量)(宮城県全体)1	.95
	表 2-11	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の最終処分量)(宮城県全体)1	.99
	表 2-12	種類別の自社処理・委託処理量(宮城県全体)2	203
	表 2-13	事業所別の処分量(宮城県全体)2	204
	仙台市♂)集計結果	
	表 3-1	種類別の中間処理・最終処分量(仙台市)2	209
	表 3-2	種類別、処理方法別の中間処理量(仙台市)2	210
	表 3-3	産業廃棄物の処理状況 (種類別、県内地域及び県外からの処分量) (仙台市) 2	211
	表 3-4	産業廃棄物の処理状況 (種類別、県内地域及び県外からの中間処理量) (仙台市).2	212
	表 3-5	産業廃棄物の処理状況(種類別、県内地域及び県外からの最終処分量)(仙台市).2	:13
	表 3-6	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、地方別の処分量) (仙台市) 2	214
	表 3-7	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、地方別の中間処理量) (仙台市) 2	215
	表 3-8	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、地方別の最終処分量) (仙台市) 2	216
	表 3-9	産業廃棄物の県内搬入状況 (種類別、都道府県別の処分量) (仙台市) 2	217

	表 3-10	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の中間処理量)(仙台市)	221
	表 3-11	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の最終処分量)(仙台市)	225
	表 3-12	種類別の自社処理・委託処理量(仙台市)	229
	県所管地	也域(仙台市を除く宮城県)の集計結果	
	表 4-1	種類別の中間処理・最終処分量(県所管)	230
	表 4-2	種類別、処理方法別の中間処理量(県所管)	231
	表 4-3	産業廃棄物の処理状況(種類別、県内地域及び県外からの処分量)(県所管)	232
	表 4-4	産業廃棄物の処理状況(種類別、県内地域及び県外からの中間処理量)(県所管).	233
	表 4-5	産業廃棄物の処理状況(種類別、県内地域及び県外からの最終処分量)(県所管).	234
	表 4-6	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、地方別の処分量)(県所管)	235
	表 4-7	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、地方別の中間処理量)(県所管)	236
	表 4-8	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、地方別の最終処分量)(県所管)	237
	表 4-9	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の処分量)(県所管)	238
	表 4-10	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の中間処理量)(県所管)	242
	表 4-11	産業廃棄物の県内搬入状況(種類別、都道府県別の最終処分量)(県所管)	246
	表 4-12	種類別の自社処理・委託処理量(県所管)	250
II	一般層	を棄物の集計・推計結果	
	表 5-1	市町村別の生活系ごみ(集団資源回収量を除く)排出量の現状と将来予測・・・・・・	251
	表 5-2	市町村別の事業系ごみ排出量の現状と将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	252
	表 5-3	市町村別のごみ処理量の現状と将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	253
	表 5-4	県全体の集団回収量・事業者直接再資源化量の現状と将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	254
	表 5-5	県全体のごみ処理量等の現状と将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	255

総 論

第1章 調査の内容

第1節 調査の目的

令和3年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)」の進捗状況及び産業廃棄物等に関する県の関連施策の実施状況の確認を行うため、必要な基礎的情報の収集等を目的とした。

また、循環型社会形成に向けた取り組みを整理するために、宮城県における物質循環・ 消費・廃棄物等の現状の把握を目的とした。

第2節 調査の内容

1. 産業廃棄物に関する調査

「産業廃棄物排出・処理実態調査指針(改訂版)」(平成22年4月27日付け環廃産発第100427001号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知)を踏まえ、令和4年度における宮城県内の産業廃棄物の発生量、処理・処分量等に関する実態を把握し、過去からの廃棄物の推移及び社会・経済的な現状と動向を踏まえた将来見込みの推計を行った。

2. 一般廃棄物に関する調査

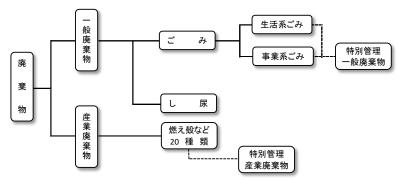
一般廃棄物処理事業実態調査、ごみ処理広域化計画、分別収集計画等の既存資料を基 に、宮城県における一般廃棄物の発生量、処理・処分量等に関する実態を把握し、過去 からの廃棄物の推移及び社会・経済的な現状と動向を踏まえて将来見込みの推計を行っ た。

3. 物質フローに関する調査

天然資源等の投入及び消費、エネルギー消費等の既存資料を基に、宮城県における物 資循環、消費、廃棄等に関する実態把握を行った。

第3節 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、以下のとおりである。



※物質フローの算出に当たっては、稲わら、もみ殻、間伐材等のバイオマス資源についても対象としている。

第1編 産業廃棄物

第1章 調査の概要

第1節 調査に関する基本的事項

1. 調查対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)とし、表 1-1-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物(建設混合廃棄物、シュレッダーダスト等)については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-1-1 調査対象廃棄物 (その1)

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器く
14	及び陶磁器くず	ず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	ばいじん	
18	家畜ふん尿	
19	家畜の死体	
20	処分するために処理したもの	

表 1-1-1 調査対象廃棄物 (その2)

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	廃石綿等	
6	特定有害廃棄物(廃石綿等	を除く)

※本報告書の第1編第2章・第3章・第6章と統計表 1-1~1-11 では、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している。感染性廃棄物及び混合廃棄物等は、前回調査との互換性を考慮し「その他産業廃棄物」と記載した。

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物(事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの)については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2)紙くず、木くず(木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く)、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種(動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限る)が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性また はアルカリ性を呈する廃水を中和処理(一般の廃水処理)している場合は、中和処 理後に生じた沈でん物(汚泥)を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸 性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、 焼却処理前の産業廃棄物の種類(発生時の種類)で捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類(総務省)」の業種区分を基本とし、表 1-1-2 に 示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-1-2 調査対象業種

	直刈多	
業種名	曲++*	略称
農業, 林業 農業	農林業	農業
林業	┪	林業
漁業	漁業	ITTA
鉱業,採石業,砂利採取業	鉱業	
建設業	建設業	
製造業	製造業	[A.W.=
食料品製造業	4	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業	-	飲料·飼料 繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	+	木材・木製品
家具・装備品製造業	_	家具·装備品
パルプ・紙・紙加工品製造業		パルプ・紙
印刷・同関連業	4	印刷
化学工業	_	化学 石岩制 日
石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	-	石油・石炭製品 プラスチック
ゴム製品製造業		ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業		皮革
窯業·土石製品製造業		窯業·土石
鉄鋼業	_	鉄鋼
非鉄金属製造業	4	非鉄金属
金属製品製造業 はん用機械器具製造業	-	金属はん用機器
はの用機械番具製造業 生産用機械器具製造業	1	<u>はん用懐命</u> 生産用機器
業務用機械器具製造業	1	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業		電子部品等
電気機械器具製造業		電気機器
情報通信機械器具製造業	4	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	_	輸送機器
その他の製造業	電気・水	その他 ⁽ 道業
電気業		電気業
ガス業		ガス業
熱供給業		熱供給業
上水道業	4	上水道業
工業用水道業		工業用水道業
	-	ナル・**
下水道業	售報通	下水道業
下水道業 情報通信業	情報通信	信業
下水道業	── <u>情報通</u> 位 運輸・垂	信業
下水道業 情報通信業 運輸業, 郵便業 鉄道業 道路旅客運送業		<u>言業</u> 3 <u>便業</u> 鉄道業 道路旅客運送業
下水道業 情報通信業 運輸業, 郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業		<u>言業</u> <u>伊業</u> <u>鉄道業</u> 道路旅客運送業 道路貨物運送業
下水道業 情報通信業 運輸業, 郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業, 郵便業	運輸·垂 	言業 ③便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 <u>鉄道業</u> 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業		信業 列度業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業, 郵便業 5.業
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業	運輸·垂 	信業 例便業 鉄道業 道路旅客運送業 上記以外の運輸業, 郵便業 表種商品卸売業
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 <u>鉄道業</u> 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業	運輸·垂 	言業 ③便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路以外の運輸業,郵便業 ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業	運輸·垂 	言業 ③便業 鉄道業 道路旅客運送業 上記以外の運輸業, 郵便業 5業 各種商品卸売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業	運輸·垂 	言業 ③便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 ・業 全種商品卸売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 追路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 自動車小売業 自動車小売業	運輸·垂 	言業 ③便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 5.業 各種商品卸売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 機械器具卸売業 自動車小売業 機械器具小売業
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 遊路旅客運送業 道路版物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業	運輸·垂 	信業 「便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 遊路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 提被器具小売業 燃料外売業 上記以外の卸売業、小売業	運輸·垂 	信業 「便業 鉄道業 道路旅客運送業 上記以外の運輸業,郵便業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 遊遊旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具、小売業 機械器具、小売業 機械器具、小売業 機械器具、小売業 機械器具、小売業 機械器具、小売業 機械器具、小売業 機大の、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	軍輸·垂 即·小売 一	信業 (便業 鉄道業 道路旅客運送業 上記以外の運輸業,郵便業 多種商品即売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具が売業 機械器具が売業 上記以来の卸・小売業 ・対し来の卸・小売業 ・対しま
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 登種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 機械器具小売業 と記以外の卸売業、小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業	軍輸·垂 即·小売 一	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 性機器具小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業	運輸・垂	言業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 力・技術サービス業	軍輸·垂 即·小売 一	言業 ③便業 鉄道業 道路旅客運送業 上記以外の運輸業,郵便業 一を理解を表現します。 一を理解を表現します。 を理解を表現します。 を理解を表現します。 を理解を表現します。 を理解を表現します。 を理解を表現します。 は被器具の一元業 機械器具の一元業 機械器具の一元業 機械器具の一元業 性を表現します。 を関係を表現します。 を表現します。 を表現しまする。 をままする。 をままな。 をままする。 をままする。 をまる
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 遊路旅客運送業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業,保険業 不動産業、物品賃貸業 小品以外の不動産業 学術研究,専門・技術サービス業 写真業	運輸・垂	信業 「便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 業 各種商品卸売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 機械器具卸売業 機械器具切売業 機械器具小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 した記以来の卸・小売業 とに 大物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 をおいたのす。 「時間である。」 「「はいかのでは、「はいかのでは、「はいかのでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、」 「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路接物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 性被被器具小売業 と記以外の卸売業、小売業 を融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業	運輸・垂	信業 「便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路旅客運送業 上記以外の運輸業,郵便業 業 各種商品卸売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 機械器具卸売業 機械器具小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 「険業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 「中」 写真業 獣医業
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業	運輸・垂	信業 「便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 業 各種商品卸売業 建築材料等卸売業 機械器具卸売業 機械器具卸売業 機械器具切売業 機械器具小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 上記以来の卸・小売業 した記以来の卸・小売業 とに 大物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 をおいたのす。 「時間である。」 「「はいかのでは、「はいかのでは、「はいかのでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、」 「はいかのでは、これでは、「はいかのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊遊旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具の売業 自動車小売業 機械器具小売業 機械器具小売業 大記以外の卸売業、小売業 を融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業	運輸・垂	信業 「使業 「使業 「強業 「道路旅客運送業 「上記以外の運輸業,郵便業 「表種商品即売業 「建築材料等卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器」で、表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊遊旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具の売業 自動車小売業 機械器具小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業 空融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 飲食店	運輸・郵	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊遊業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 力品賃貸業 物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 」 飲食店 宿泊業	運輸・郵卸・小金不学食・・・なででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<l>でででででででででででででででででででででででででででででででで</l>	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 道路旅客運送業 道路放客運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品が売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 」 飲食店 宿泊業 生活関連サービス業、娯楽業	運輸・郵	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊遊業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 力品賃貸業 物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 」 飲食店 宿泊業	運輸・郵卸・小金不学食・・・なででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<l>でででででででででででででででででででででででででででででででで</l>	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 」と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 」と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 」と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「の治費」と記述を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	運輸・郵卸・小金不学食・・・なででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<l>でででででででででででででででででででででででででででででででで</l>	信業 「便業 鉄道業 道路旅客運送業
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 遊路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 機械器具の売業 上記以外の卸売業、小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業 であて、専門・技術サービス業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 財産を持続を表している。 「おおおり、「は、「は、「は、」」、「は、「は、「は、」」、「は、「は、」」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、、」、「は、、、、、、、、	a a a a a a a a a a	信業 「便業 「後近業 「道路旅客運送業 「上記以外の運輸業,郵便業 「登集材料等卸売業 「建築材料等卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具卸売業 「機械器具が売業 「機大の大きない。 「は、大きない。」 「は
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 遊路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 機械器具工売業 機械器具工売業 機械器具工売業 機械器具工売業 機大力、完業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業 空間、物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究,専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究,専門・技術サービス業 「写真業 飲食店 宿泊業 生活関連サービス業,娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業,娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業,娯楽業	a a a a a a a a a a	信業 (理業 () (要業 () (選集 () 道路旅客運送業 () 道路貨物運送業 () 上記以外の運輸業,郵便業 () () () () () () () () () () () () () (
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊遊業 道路旅客運送業 道路放客運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外のデが研究、専門・技術サービス業 (方) 高泊業 生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業、娯楽業 (方) (京)	a a a a a a a a a a	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車、小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の一次不動産業 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「の治費」 を発表した。 を発表した。 「の一世の、本のでは、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の学術研究、「本の世別で、「本の、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「	Table Ta	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の卸売業、小売業 学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 世話以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 世話以外の学術研究、専門・技術サービス業 「審治業、飲食店 宿泊業 生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業、娯楽業 洗濯業 上記以外の医療業 老人福祉・介護事業 サービス業(他に分類されないもの)	a a a a a a a a a a	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 遊路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業 卸売業、小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車、小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 上記以外の一次不動産業 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 写真業 獣医業 自然科学研究所 上記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「写真業 と記以外の学術研究、専門・技術サービス業 「の治費」 を発表した。 を発表した。 「の一世の、本のでは、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の、表別では、「の一世の学術研究、「本の世別で、「本の、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「本の世別で、「	Table Ta	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
下水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 鉄道業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業,郵便業 卸売業,小売業 各種商品卸売業 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 自動車小売業 自動車小売業 上記以外の卸売業、小売業 金融業,保険業 不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業 上記以外の不動産業 学術研究,専門・技術サービス業 写真業 自然科学研究所 上記以外の学術研究,専門・技術サービス業 宿泊業,飲食サービス業 飲食店 宿泊業 生活関連サービス業,娯楽業 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業,娯楽業 た混以外の生活関連サービス業,娯楽業 を療,福祉 病院 一般診療所 上記以外の医療業 老人福祉・介護事業 サービス業(他に分類されないもの) 自動車整備業	Table Ta	信業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

4. 調査対象区域

調査対象区域は、宮城県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-1-3 に示す 8 地域に区分した。

表 1-1-3 調査対象地域区分表

地域名	市町村名
仙南地域	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、 柴田町、川崎町、丸森町
仙台周辺地域	塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、 松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
大崎地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
栗原地域	栗原市
登米地域	登米市
石巻地域	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼・本吉地域	気仙沼市、南三陸町
仙台市域	仙台市

5. 発生・排出及び処理状況

調査の集計・推計結果は、図 1-1-1 に示す発生・排出及び処理状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1-1-4 に示すとおりである。

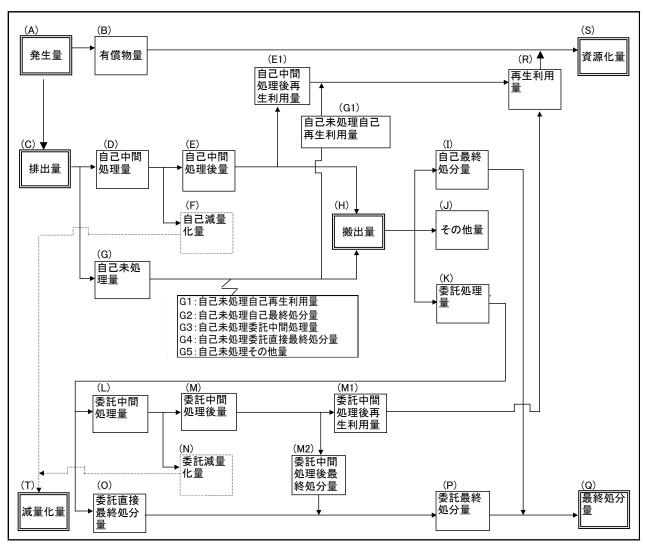


図 1-1-1 発生・排出及び処理状況の流れ図

表 1-1-4 発生・排出及び処理状況の流れ図に関する用語の定義

項目	定義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で 売却した量
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の 量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用 量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを 自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分 量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分され た量
(G3)自己未処理委託中間処理 量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終 処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用 量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償 で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他量、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されること なく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又 は他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

また、報告書本文の概要説明用として、図 1-1-2 に示す概要流れ図を用いた。

アルファベットで示した項目は、図 1-1-1 で示した項目と同じであり、用語の定義は表 1-1-4 のとおりである。数字で示した用語の定義は表 1-1-5 のとおりである。

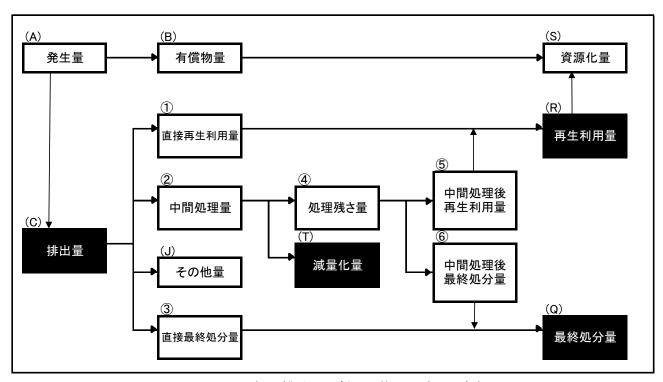


図 1-1-2 発生・排出及び処理状況の概要流れ図

表 1-1-5 発生・排出及び処理状況の概要流れ図に関する用語の定義

項目	定義
①直接再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量(G1)自己未処理自己再生利用量と同じ
②中間処理量	中間処理した量 (C)排出量から、①直接再生利用量と(J)その他量及び③ 直接最終処分量を差し引いた値
③直接最終処分量	中間処理をせずに最終処分した量 (G2)自己未処理自己最終処分量と(G4) 自己未処理委託直接 最終処分量の合計
④処理残さ量	中間処理後の残さ量 ⑤中間処理後再生利用量と⑥中間処理後最終処分量の合計
⑤中間処理後再生利用量	中間処理後に再生利用した量 (E1) 自己中間処理後再生利用量と (M1) 委託中間処理後 再生利用量の合計
⑥中間処理後最終処分量	中間処理後に最終処分した量 自己中間処理後自己最終処分量と自己中間処理後委託直接 最終処分量及び(M2)委託中間処理後最終処分量の合計

第2節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査等をベースとしており、アンケート調査によって得られた産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容(集計値)と産業廃棄物の発生量に関連した指標(活動量指標:従業者数、製造品出荷額等)を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場(業種)の特性等を勘案し、表 1-2-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-2-1 調査方法の概要

				」
業種	全数調査	標本調査	資料調査	標本抽出内容及び備考
農業		0	0	「家畜ふん尿」のデータは県提供データを全数抽出
林業		0		・名簿全体の 80%を無作為抽出
漁業		0		・名簿全体の 80%を無作為抽出
鉱業		0		・名簿全体の 80%を無作為抽出
				・資本金 3 千万円以上を全数抽出
				・総合工事業で資本金 1 千~3 千万円未満の 5%を
建設業		0		無作為抽出
				・県外に本社を有する企業については、日本建設業
				連合会の名簿から抽出
data da alla		_		・従業者 30 人以上は全数抽出、5~30 人未満は業
製造業		0		種中分類別に 50%を無作為抽出 (電子部品は
				55%を抽出)
				関係部局の名簿等を基に、火力発電所、ガス製造所、
				浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設よ り回答を得ることを原則とする。
電気·水道業	0	0	0	り回告を持ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は
				行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況
				の実績量をそのまま用いる。
1+ +0 >= /= ///				・従業者 30 人以上は全数抽出、5~30 人未満は 5%
情報通信業		0		を無作為抽出
雷岭。和庙娄		0		・従業者 30 人以上は全数抽出、5~30 人未満は 5%
運輸・郵便業		O		を無作為抽出
				・従業者 50 人以上は全数抽出、5~50 人未満は 5%
卸·小売業		0		を無作為抽出
山 小儿木				・自動車小売業、燃料小売業は従業者 20 人以上を
				全数抽出、5~20人未満は5%を無作為抽出
金融業、保険業		0		・従業者 50 人以上は全数抽出、5~50 人未満は 5%
<i>**</i>				を無作為抽出
飲食・宿泊		0		・従業者 20 人以上を全数抽出
				・医療業は従業者 20 人以上を全数抽出、5~20 人 未満は 5%を無作為抽出
 医療,福祉		0		未満は 5%を無作為抽出
				・保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業は従業
				者 30 人以上を全数抽出
工制 				・不動産業は従業者 20 人以上を全数抽出
不動産業、		0		・物品賃貸業は従業者 20 人以上を全数抽出、5~20
物品賃貸業				人未満は 5%を無作為抽出
学術研究、専門・				・従業者 20 人以上を全数抽出
┃ 子帆切え、尋□・ ┃ 技術サービス業		0		・獣医業、写真業は従業者 10 人以上を全数抽出、
スロン こハネ				5~10人未満は5%を無作為抽出
4.7-00-				・従業者 30 人以上を全数抽出
生活関連・娯楽		0		・洗濯業は従業者 20 人以上を全数抽出、5~20 人
				未満は5%を無作為抽出
 サービス業				・従業者 100 人以上を全数抽出
リゲーに人来		0		・自動車整備業は従業者 20 人以上を全数抽出、5~ 20 人未満は 5%を無作為抽出
A Mr	-t- \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	- * " - 7 4	2 / n = m . (b) =	20 人不満は 5%を無作為地田 宇能を上り正確に押掲するため、特定の業績あるい

注 1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。 注 2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1)標本抽出方法

標本の抽出に当たっては、産業廃棄物関連データ(令和 4 年度実績:多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書)を基に、業種別に産業廃棄物の排出量の多い事業所(寄与率が高い)を選定するとともに、事業所母集団データベース(平成 28 年経済センサス - 活動調査名簿、令和 2 年次フレーム)から表 1-2-1 に準じた事業所を有意抽出した。

(2) アンケート調査項目

アンケート調査は、活動量指標値と廃棄物の発生及び処理状況を把握するための実 態調査及び意識等調査の項目により行うこととした。

- (3) 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法
 - 1) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、図 1-2-1 に示す A 式によって算出する。

2)調査対象全体の発生量の推計方法

1)で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体(最新年度の母集団)における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-2-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出

A式 $\alpha = W / O$ α : 産業廃棄物の発生原単位

W:標本に基づく集計産業廃棄物発生量

O:標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推計方法

B式 $W' = \alpha \times O'$ W':調査当該年度の推計産業廃棄物発生量

〇':調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-2-1 発生原単位と発生量の推計方法

3)活動量指標

母集団(県全体)の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

○製造品出荷額等

「令和2年度宮城県の工業-産業(中分類別)統計表」の製造品出荷額等に、経済活動別国内総生産(実質)の令和2年度と令和4年度の増減率を乗じて推計した。

○元請完成工事高

「令和3年度建設工事施工統計調査」の元請完成工事高に、建築着工統計調査(国土交通省)の工事費予定額の令和3年度と令和4年度の増減率を乗じて推計した。

○従業者数

「令和3年経済センサス-活動調査の業種(小分類)別」の従業者数に、業種(大分類)ごとの2022年度国民経済計算-経済活動別の就業者数の令和3年度と令和4年度の増減率を乗じて推計した。

○病床数

医療施設調査・病院報告(令和4年9月末概数)を使用した。

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
漁業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
鉱業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告(国土交通省総合政策局)
製造業	製造品出荷額等	宮城県の工業(宮城県企画部統計課)
情報通信業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
運輸・郵便業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
卸・小売業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
金融業、保険業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
飲食・宿泊	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
医療, 福祉 (病院)	従業者数 (病床数)	経済センサス 活動調査 (総務省統計局) (医療施設調査・病院報告:厚生労働省保健統 計室)
不動産業、物品賃 貸業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
学術研究、専門・ 技術サービス業	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)
生活関連・娯楽	従業者数	経済センサス 活動調査(総務省統計局)
サービス	従業者数	経済センサス 活動調査 (総務省統計局)

表 1-2-2 業種別の活動量指標

第3節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

(1) 本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

1 段階	発生時点の種類
2 段階	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例 1 ; 木くず→(焼却)→ [燃え殻] 例 2 ; 廃酸 → (中和) → [汚泥] 注) 1 段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
3 段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注)2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合 (例:発生時の種類のまま;木くず→(焼却)→木くず)は、図表中に「種類別:無変換」と表記した。

(2) 東日本大震災に伴う復旧工事等から排出された産業廃棄物について

東日本大震災に伴う復旧工事等(震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木 工事)から排出された産業廃棄物について、建設業の多量排出事業者へのアンケート 調査結果より推計し、報告書に記載した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、処分実績報告(様式第 27 号 令和 4 年度実績)の処分 比率を用いることを原則とした。なお、残さ量が不明なものについては、産業廃棄物の 種類ごとに、委託中間処理方法による残さ率から電算処理を行い算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。そのため、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を、収集運搬実績報告(様式第 26 号 令和 4 年度実績)のガラコン、木くず、アスコンがら、コンクリートがら、石綿含有(ガラコン)、石綿含有(がれき類)の地域別収集運搬量比率で按分することにより、各地域別の量を算出した。

4. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千 トン」で記述している。

(2) 報告書の図表及び統計表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は該当値がないもの、[0] 表示は 500 t /年未満であることを示している。ただし、統計表 II (産業廃棄物の処分実績報告の集計結果) においては、表中の空欄は該当値がないもの、[0] 表示は 0.5 t /年未満であることを示している。

第4節 標本抽出・回収結果

今回の調査では、産業廃棄物関連データ(令和4年度実績)を基に、業種別、種類別に産業廃棄物の排出量の多い事業所を選定し、11,915 件を事業所母集団データベース(平成28年経済センサス-活動調査名簿、令和2年次フレーム)等から有意抽出(調査対象事業所96,116件に対する抽出率12.4%)し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、4,345件(回収率 39.8%)で、このうち廃業・休業、及び建設業において元請工事が無いなどの調査票を除いた有効調査票は、4,104件となっている。回収された調査票等から集計された廃棄物量は 8,936 千トンとなっており、原単位法により推計された廃棄物量(10,518 千トン)に対する捕捉率は 85%である。

標本の抽出及び回収結果は、表 1-4-1 に示すとおりである。

表 1-4-1 標本抽出・回収結果

	1 40	1	1 4-1	T>	-		4-5		I 43		6.3	63	6.3
	区分 (A) 調査対象	(B) 抽出	(C) 抽出率	(D) 回収	(E) 宛先不明等	(F) 回収率	(G) 有効	(H) 集計	(I) 母集団の	(J) 指標	(K) 集計	(L) 推計	(M) 捕捉率
	事業所劉	事業所数	1000-	事業所数	3636-1-914	EXT	回答数	活動量指標	活動量指標	カバー率	廃棄物量	廃棄物量	1m1xc-+-
業種			(B) / (A)			(D) / (B)- (E)				(H) / (I)	< ⊺ t>	< ⊺ t>	(K) / (L)
合計	96,1	16 11,915	12.4%	4,345	1,011	39.8%	4,104	-	-	-	8,936	10,518	85%
農林業	1	06 85	80.2%	27	4	33.3%	40	503	1,218	41%	1,855	1,855	100%
農業		 06 85			-		13	-	- 1.010	-	1,855	1,855	100%
漁業		06 85 39 111	80.2% 79.9%	27		33.3% 27.2%	27 26	503 498	1,218 1,505	41%	0	1	41%
鉱業		46 37	80.4%	16		47.1%	15	153	607	25%	0	2	25%
建設業	11,5		16.9%	825		50.1%	807	88,257	169,746	52%	1,189	2,288	52%
製造業	5,2		54.1%	1,055	177	39.4%	1,032	298,106	480,039	62%	3,552	3,868	92%
食料品	1,1	02 665	60.3%	195	47	31.6%	189	47,266	69,953	68%	142	210	68%
飲料・飼料		54 84	54.5%	42		51.9%	42	9,861	21,425	46%	38	83	46%
繊維	2		57.0%	34		29.8%	33	493	1,746	28%	0	1	28%
木材·木製品 家具·装備品		82 91 69 61	50.0% 22.7%	30		35.7% 26.3%	30 15	4,851 372	7,187 1,043	68% 36%	23	35 0	68% 36%
パルプ・紙		09 65		31		48.4%	30	- 372	1,043	30%	3,054	3,054	100%
印刷		09 213	52.1%	73		36.5%	73	2,898	6,276	46%	6	13	46%
化学		90 53	58.9%	24	4	49.0%	24	8,162	8,710	94%	5	5	94%
石油・石炭製品		40 20	50.0%	10		52.6%	10	61,830	61,830	100%	24	24	100%
プラスチック	1	_	61.0%	55		52.9%	55	6,864	10,830	63%	3	5	63%
ゴム		40 26		10		38.5%	10	7,644	7,644	100%	9	9	100%
皮革 窯業・土石		20 7 64 151	35.0% 57.2%	87		14.3%	86	6,611	142 12,975	51%	117	229	51%
鉄鋼		82 43		17		42.5%	17	12,942	16,396	79%	35	44	
非鉄金属		43 28	65.1%	10		37.0%	10	5,251	7,944	66%	2	3	66%
金属	5	22 292	55.9%	111	17	40.4%	107	16,543	19,776	84%	14	16	84%
はん用機器		16 65		23		35.4%	23	1,277	2,395	53%	1	2	53%
生産用機器		40 197	57.9%	73		39.2%	72	16,688	57,977	29%	3	11	29%
業務用機器電子部品等		91 56 50 107	61.5% 71.3%	31		55.4% 42.0%	31	8,930 19,459	8,930 58,944	100%	13	13 53	100%
電気機器		85 113	61.1%	42		42.0%	44	10,852	20,272	54%	2	4	54%
情報通信機器		59 41	69.5%	14		36.8%	14	7,451	14,480	51%	0	1	51%
輸送機器	1	52 100	65.8%	40	7	43.0%	38	38,353	59,299	65%	15	24	65%
その他		40 134	30.5%	42		33.3%	39	3,507	3,867	91%	29	32	91%
電気・水道業		47 147		131		100.0%	131	-	-	-	2,295	2,295	100%
電気業ガス業		52 52 3 3		44		100.0%	44	-	-	-	45 0	45 0	100%
熱供給業		2 2		1		100.0%	1	_	_	_	0	0	
上水道業		43 43		42		100.0%	42	_	-	-	149	149	100%
工業用水道業		1 1	100.0%	1		100.0%	1	-	-	-	1	1	100%
下水道業		46 46	100.0%	40	6	100.0%	40	-	-	-	2,100	2,100	100%
情報通信業	1,1		16.8%	46		27.1%	46	4,749	22,548	21%	0	1	21%
運輸・郵便業	3,0		23.5%	224		34.1%	220	15,151	64,643	23%	7	29	25%
鉄道業 道路旅客運送業	6	82 33 13 137	40.2%	19		59.4% 23.3%	19	1,590	4,842 10,183	33% 17%	2	6	33% 17%
道路貨物運送業	1,6	_	25.0%	123		31.9%	122	8,545	38,180	22%	4	20	22%
上記以外の運輸業, 郵便業	6		18.3%	52		47.3%	50	3,279	11,437	29%	1	3	29%
卸•小売業	25,9	29 2,002	7.7%	696	133	37.2%	694	45,439	220,950	21%	19	111	17%
各種商品卸売業		35 6	17.1%	2		33.3%	2	38	872	4%	0	0	
建築材料等卸売業	2,0		6.2%	46		39.3%	46	2,007	15,828	13%	4	31	13%
機械器具卸売業 各種商品小売業	2,7	93 196 93 52	7.0% 55.9%	66		36.1% 39.2%	65 20	4,910 4,485	24,762 4,485	20% 100%	2	8	20% 100%
各種商品小売業 自動車小売業	1,6		11.8%	94	-	39.2% 49.7%	94	4,485 2,172	11,996	100%	1	23	100%
機械器具小売業		26 60		26	1	44.1%	26	1,076	5,846	18%	1	3	18%
燃料小売業	1,0	73 87	8.1%	26		31.3%	26	514	6,894	7%	1	11	7%
上記以外の卸・小売業	17,3		7.4%	416		35.2%	415	30,237	150,266	20%	7	33	
金融・保険	1,6			43			42	4,175	24,157	17%	0	0	
不動産業、物品賃貸業 物品賃貸業	7,3	09 204 89 101	2.8%	54		29.5% 25.3%	54 23	6,550 591	28,221 6,304	23%	2	13	17%
初品頁頁業 上記以外の不動産業、物品質		_		31		25.3%	31	5,959	21,918	27%	2	6	
学術・専門	4,7	_	8.0%	175		50.7%	174	9,734	35,841	27%	2	6	27%
写真業		20 28		10	2	38.5%	10	100	933	11%	0	0	
獣医業		73 31		12	-	40.0%	12	111	1,187	9%	0	0	
自然科学研究所		49 44		28		63.6%	28	2,944	3,910	75%	0	1	75%
上記以外の学術研究等サービ 飲食・宿泊	ス業 4,1		6.5% 9.8%	125		51.0% 17.2%	124 154	6,579 6,439	29,811 81,586	22% 8%	1	5 13	
飲食店	10,8		9.8%	159		17.2%	154	4,292	81,586 69,502	8% 6%	1	13	8% 6%
宿泊業		79 185		38			38	2,147	12,084	18%	0	2	
	8,5			69		29.2%	69	3,376	38,126	9%	0	4	
生活•娯楽	8	31 99	11.9%	22		25.3%	22	938	5,022	19%	0	1	19%
洗濯業	7.7	21 164	2.1%	47			47	2,438	33,104	7%	0	3	
洗濯業 上記以外の生活関連・娯楽			13.3%	571 89			558	40084	137042	29%	13	24	
洗濯業 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉	86	_			i i	64.0%	87	18,917 5,334	24,595 29,712	77% 18%	11	14	77% 18%
洗濯業 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉 病院	86	39 139	100.0%			E4.0*							. 18%
法濯業 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉 病院 一般診療所	86 1 4,0	39 139 52 394	9.7%	207	16	54.8% 60.0%	199				0	6	
洗濯業 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉 病院	86 1 4,0	39 139 52 394 93 26			16	54.8% 60.0% 45.4%	199 15 257	932	3,059 79,677	30%	0		30%
洗濯業 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉 病院 一般診療所 上記以外の医療業	86 1 4,0	39 139 52 394 93 26 67 594	9.7% 28.0%	207 15	16 1 21	60.0%	15	932	3,059	30%	0	0	30%
法選集 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉 病院 一般診療所 上記以外の医療業 老人福祉・介護事業	866 1 1 4,0	39 139 52 394 93 26 67 594 92 601	9.7% 28.0% 13.6% 8.6%	207 15 260	16 1 21 27	60.0% 45.4%	15 257	932 14,901	3,059 79,677	30% 19%	1	0 5	30% 19%
洗濯業	4.3 4.0 4.3 6.6 6.1,0	39 139 52 394 93 26 67 594 92 601 69 85	9.7% 28.0% 13.6% 8.6% 8.0%	207 15 260 226 20	16 1 21 27 7	60.0% 45.4% 39.4% 25.6%	15 257 42 20	932 14,901 3432 412	3,059 79,677 89768 5,298	30% 19% 4% 8%	0 0	0 5 9 4	30% 19% 6% 8%
法選案 上記以外の生活関連・娯楽 医療・福祉 病院 一般診療所 上記以外の医療業 老人福祉・介護事業 サービス 自動車整備業	4,3 4,0 4,3 6,6 6,0 1,0	39 139 52 394 93 26 67 594 92 601 69 85	9.7% 28.0% 13.6% 8.6% 8.0%	207 15 260 226	16 1 21 27 7 -	60.0% 45.4% 39.4% 25.6%	15 257 42	932 14,901 3432	3,059 79,677 89768	30% 19% 4%	1	0 5 9	30% 19% 6% 8%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高(千万円) 製造業、製造品出荷額等(千万円) 医療、福祉のうち、病院:病床数(床)、その他の業種:従業者数(人)

第2章 調査結果の概要

第1節 結果の概要

令和4年度の1年間に宮城県で発生した産業廃棄物の量は10,518千トンであり、有償物量の40千トン(発生量の0.4%)を除いた排出量は10,478千トン(99.6%)となっている。排出量のうち、東日本大震災に伴う復旧工事等(震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事)から排出された量は、181千トンとなっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 10,388 千トン(排出量の 99.1%)、中間処理を経ず直接再生利用された量は 17 千トン(0.2%)、直接最終処分された量は 65 千トン(0.6%)等となっている。一方、中間処理による減量化量は 6,330 千トン(60.4%)で、再生利用量は 3,971 千トン(37.9%)、最終処分量は 169 千トン(1.6%)となっている。 なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて 8 千トンとなっている。

令和3年度の数値と比較すると、再生利用量は増加し、排出量、減量化量、最終処分量は減少となっている。

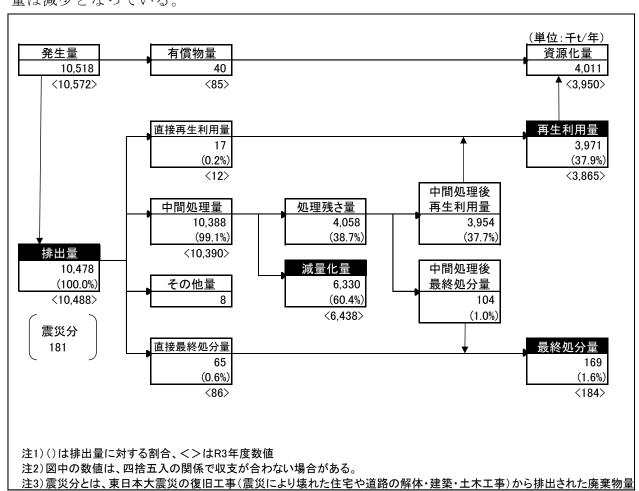


図 2-1-1 発生・排出及び処理の状況

第2節 廃棄物の排出・処理状況

1. 排出から処理・処分までの流れ

(1)発生量及び排出量

令和 4 年度の 1 年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は 10,518 千トンであり、 有償物量は 40 千トン、排出量は 10,478 千トンとなっている。排出量を種類別にみる と、汚泥が 5,850 千トンと最も多く、次いで、家畜ふん尿が 1,854 千トン、がれき類 が 1,698 千トン、木くずが 283 千トン等となっている。また、東日本大震災に伴う復 旧工事等(震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事)から排出された量 は 181 千トン(がれき類 134 千トン、汚泥 26 千トン等)となっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は、3,971 千トンとなっており、再生利用率(排出量に占める割合)は 37.9%である。種類別にみると、がれき類が 1,649 千トンで最も多く、次いで、家畜 ふん尿が 965 千トン、汚泥が 554 千トン、木くずが 186 千トン等となっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は、169 千トンとなっており、最終処分率(排出量に占める割合)は 1.6% である。種類別にみると、がれき類が 34 千トンで最も多く、次いで、ガラス陶磁器くずが 32 千トン、その他産業廃棄物が 22 千トン等となっている。

なお、汚泥は排出事業者が脱水や乾燥等の中間処理を行って大幅に減量化している。

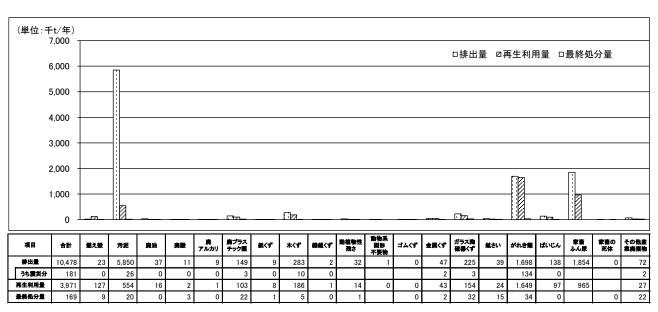


図 2-2-1 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れをまとめると、図 2-2-2 のとおりである。

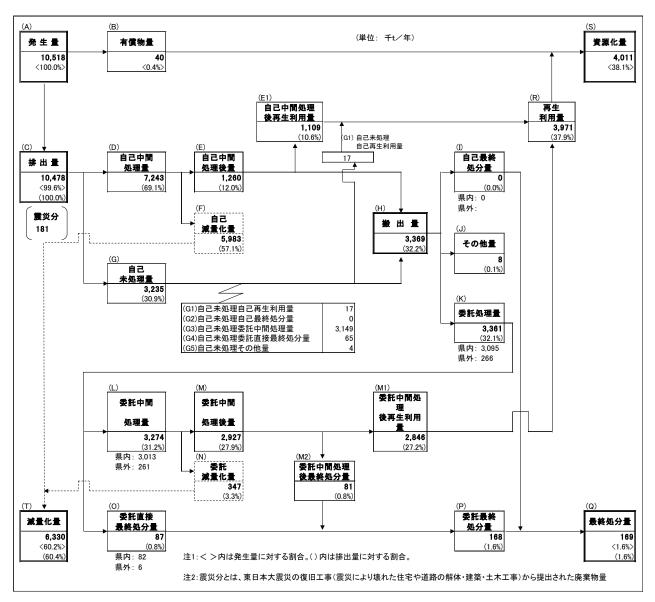
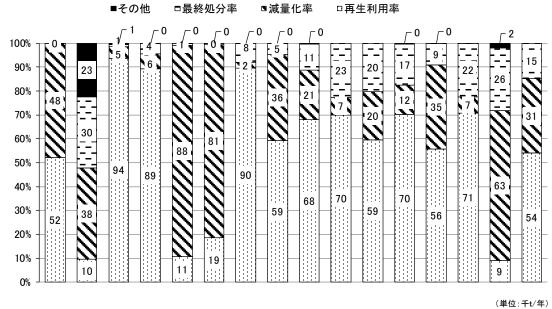


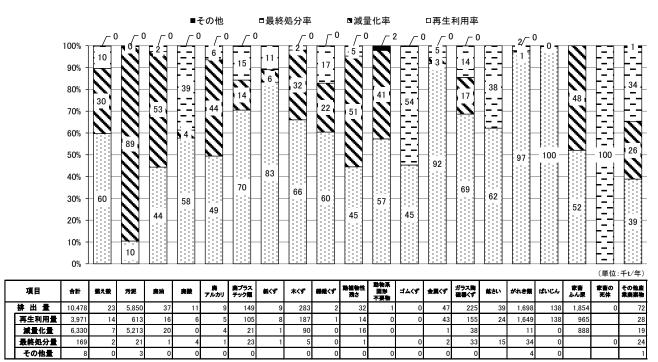
図 2-2-2 発生から処理・処分までの流れ

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別にみ ると、図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。



項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸· 郵便業	卸・ 小売業	金融· 保険	物品 賃貸業	学術・ 専門	飲食 宿泊	生活· 娯楽	医療福祉	サービス
排出量	10,478	1,855	1	2	2,286	3,842	2,286	1	28	108	0	13	6	13	4	24	9
再生利用量	3,971	966	0	2	2,043	416	424	1	17	74	0	8	4	7	3	2	5
減量化量	6,330	889	0	0	141	3,392	1,849	0	10	22	0	3	1	5	0	15	3
最終処分量	169	0	0	0	98	33	11	0	1	12	0	3	1	1	1	6	1
その他量	8		0	0	4	1	2	0	0	0			0	0	0	0	

図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比 図 2-2-4 「種類別:無変換」

2. 排出の状況

(1)業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が 3,842 千トン (36.7%) で最も多く、次いで、電気・ 水道業が 2,286 千トン (21.8%)、建設業が 2,286 千トン (21.8%)、農林業が 1,855 千ト ン (17.7%) となっており、この 4 業種で全 体の 98.0%を占めている。(図 2-2-5)

製造業は排出量の大部分を製紙工場から 排出される汚泥が占めており、自己中間処理 (脱水、焼却等)により大幅に減量されるた め、搬出量では全体の13.7%となっている。

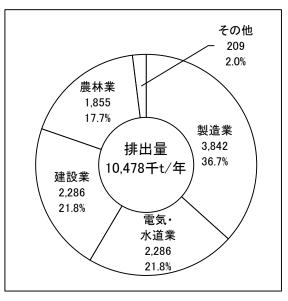
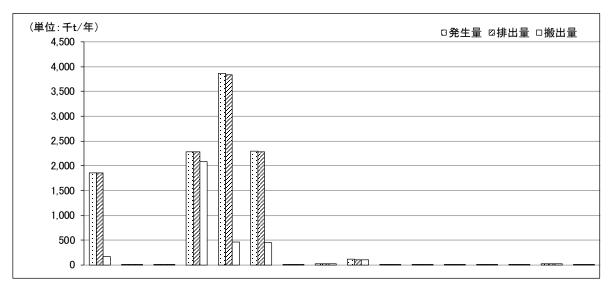


図 2-2-5 業種別の排出量

農業は排出量の大部分を畜産農業から排

出される家畜ふん尿が占めており、自己で堆肥化等の再生利用がされているため、搬 出量は全体の 5.0% と少なくなっている。

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占めている。がれき類は基本的に自己中間処理による減量とはならないため、搬出量でみると、最も多い業種となっている。(図 2-2-6)



項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸・ 郵便業	卸・ 小売業	金融· 保険	物品 賃貸業	学術・ 専門	飲食・ 宿泊	生活· 娯楽	医療・福祉	サービス
発生量	10,518	1,855	1	2	2,288	3,868	2,295	1	29	111	0	13	6	13	4	24	9
	(100.0%)	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.8%)	(36.8%)	(21.8%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%)
うち震災分	181	-	1	1	181	1	1	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-
排出量	10,478	1,855	1	2	2,286	3,842	2,286	1	28	108	0	13	6	13	4	24	9
	(100.0%)	(17.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.8%)	(36.7%)	(21.8%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%)
うち震災分	181	-	1	1	181	1	1	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-
量出機	3,369	168	1	0	2,088	461	454	1	23	105	0	13	6	13	4	24	9
	(100.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(62.0%)	(13.7%)	(13.5%)	(0.0%)	(0.7%)	(3.1%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.2%)	(0.4%)	(0.1%)	(0.7%)	(0.3%)
うち震災分	168	-	1	-	168	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-

図 2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2)種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 5,850 千トン (55.8%) で最も多く、次いで、家畜ふん 尿が 1,854 千トン (17.7%)、がれき類が 1,698千トン (16.2%) となっており、この 3 種類で全体の 89.7%を占めている。 $(\boxtimes 2-2-7)$

汚泥は排出量に占める割合は55.8%と高いが、排出事業者自らによる脱水、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合でみると19.7%と少なくなっている。(図 2-2-8)

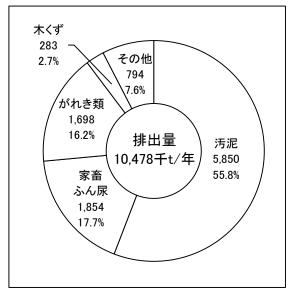


図 2-2-7 種類別の排出量

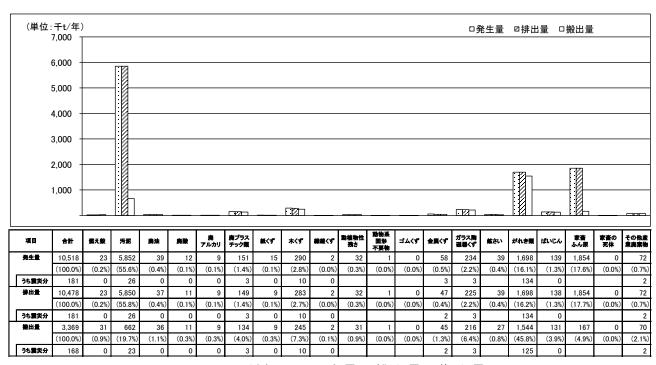


図 2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

3. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は7,243 千トンであり、排出量に占める割合は69.1%である。

種類別にみると、汚泥が 5,274 千トン (72.8%) で最も多く、次いで、家畜ふん尿が 1,687 千トン (23.3%)、がれき類が 162 千トン (2.2%) となっており、この 3 種類で全体の 98.3%を占めている。(図 2-2-9)

また、排出量に対する自己中間処理量の割合 (自己中間処理率)が高い種類は、家畜ふん尿 (91.0%)、汚泥 (90.2%)、等となっており、

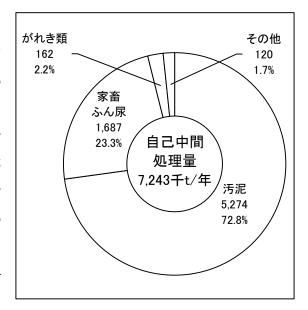


図 2-2-9 種類別の自己中間処理量

自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)が高い種類は、汚泥(96.8%)、その他産業廃棄物(57.0%)等となっている。(図 2-2-10)

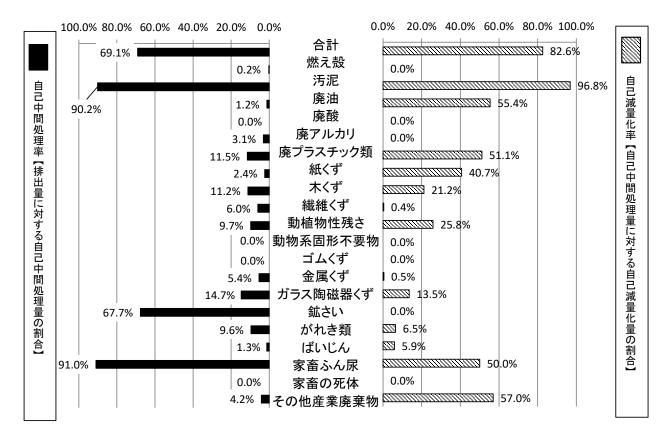


図 2-2-10 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

4. 委託処理状況

処分業者等によって処理(中間処理及び最終処分)された委託処理量は3,361 千トンであり、排出量に占める割合は32.1%である。

種類別にみると、がれき類が 1,541 千トン (45.8%) で最も多く、次いで、汚泥が 660 千トン (19.6%)、木くずが 245 千トン (7.3%)、ガラス陶磁器くずが 216 千トン (6.4%)、家畜ふん尿が 167 千トン (5.0%)、廃プラスチック類が 134 千トン (4.0%)、ばいじんが 131 千トン (3.9%) となっており、この 7 種類で全体の 92.0%を占めている。 (図 2-2-11)

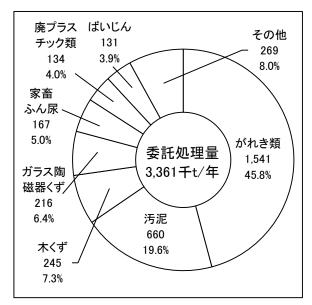
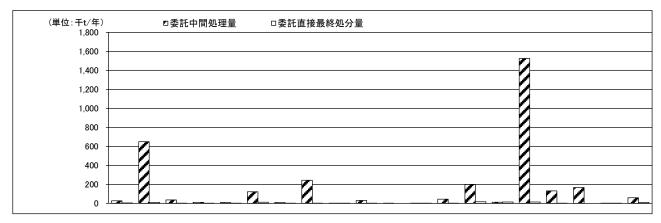


図 2-2-11 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は 3,274 千トン (97.4%)、直接最終処分量は 87 千トン (2.6%) となっている。(図 2-2-12)



I	項目	合計	能入穀	汚泥	廃油	廃酸	臭 アルカリ	廃プラス チック類	低くず	木くず	機能くず	動植物性 残さ	動物系 固形 不要物	コムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき舞	ぱいじん	家畜	家畜の 死体	その他産 衆廃棄物
Γ,	長託処理量	3,361	30	660	36	11	9	134	9	245	2	31	1	0	45	216	27	1,541	131	167	0	69
ı,	KIT20/平皿	(100.0%)	(0.9%)	(19.6%)	(1.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(4.0%)	(0.3%)	(7.3%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(6.4%)	(0.8%)	(45.8%)	(3.9%)	(5.0%)	(0.0%)	(2.1%)
ı	委託中間処理量	3,274	27	649	36	11	9	122	9	243	2	30	1	0	44	199	12	1,526	131	167	0	58
ı	安託中间处理量	(100.0%)	(0.8%)	(19.8%)	(1.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(3.7%)	(0.3%)	(7.4%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(6.1%)	(0.4%)	(46.6%)	(4.0%)	(5.1%)	(0.0%)	(1.8%)
ı	委託直接最終処分量	87	3	11	0	0	0	12	0	2	0	1		0	1	17	15	15	0		0	11
L	安化医汉基特地力量	(100.0%)	(3.9%)	(12.2%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(13.7%)	(0.3%)	(1.8%)	(0.1%)	(1.2%)		(0.0%)	(0.6%)	(19.6%)	(16.8%)	(17.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(12.1%)

図 2-2-12 種類別委託処理量の内訳

5. 再生利用の状況

再生利用量は 3,971 千トンであり、排出量に 占める割合は 37.9%である。

種類別にみると、がれき類が 1,649 千トン (41.5%) で最も多く、次いで、家畜ふん尿が 965 千トン (24.3%)、汚泥が 554 千トン (13.9%)、木くずが 186 千トン (4.7%) となっており、この 4 種類で全体の 84.5%を占めている。(図 2-2-13)

有償物量は 40 千トンであり、金属くずやガラス陶磁器くずの量が多くなっている。

(図 2-2-14)

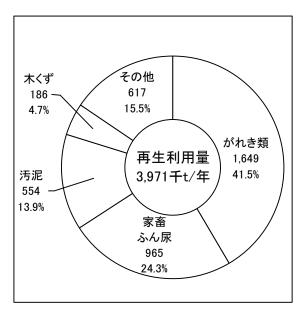
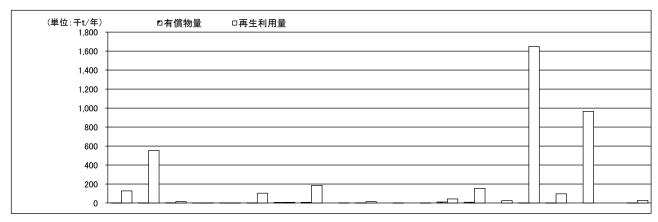


図 2-2-13 種類別の再生利用量



	項目	台計	燃え穀	汚泥	廃油	庚酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	低くず	木くず	機能くず	助植物性 残さ	動物系 固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき気	ばいじん	家畜 ふん尿	家畜の 死体	その他産 業廃棄物
	資源化量	4,011	127	556	18	3	1	105	14	193	1	14	0	0	54	162	24	1,649	97	965		27
	見線化量	(100.0%)	(3.2%)	(13.9%)	(0.5%)	(0.1%)	(0.0%)	(2.6%)	(0.3%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(4.0%)	(0.6%)	(41.1%)	(2.4%)	(24.1%)		(0.7%)
	有償物量	40	0	2	3	1	0	2	6	7		0		0	11	8		0	0			0
"	月頃物里	(100.0%)	(0.1%)	(4.5%)	(6.4%)	(2.3%)	(0.1%)	(4.0%)	(14.4%)	(18.4%)		(0.6%)		(0.0%)	(27.5%)	(20.7%)		(0.1%)	(0.6%)			(0.3%)
-	生利用量	3,971	127	554	16	2	1	103	8	186	1	14	0	0	43	154	24	1,649	97	965		27
179	丹工刊力量	(100.0%)	(3.2%)	(13.9%)	(0.4%)	(0.1%)	(0.0%)	(2.6%)	(0.2%)	(4.7%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(3.9%)	(0.6%)	(41.5%)	(2.4%)	(24.3%)		(0.7%)
	うち震災分	163	0	18	0		0	2	0	7	0	·			2	2		130				2

図 2-2-14 再生利用の状況

6. 最終処分の状況

最終処分量は 169 千トンとなっており、排出量に占める割合は 1.6%である。

種類別にみると、がれき類が 34 千トン (20.1%) で最も多く、次いで、ガラス陶磁器 くずが 32 千トン (19.2%)、その他産業廃棄物が 22 千トン (13.3%)、廃プラスチック類が 22 千トン(13.2%)、汚泥が 20 千トン (12.0%)、鉱さいが 15 千トン (8.7%) となっており、この 6 種類で全体の 86.4%となっている。

$(\boxtimes 2 - 2 - 15)$

最終処分先を主体別にみると、処理業者によ

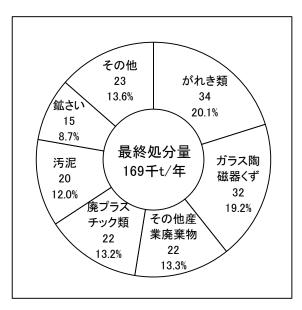
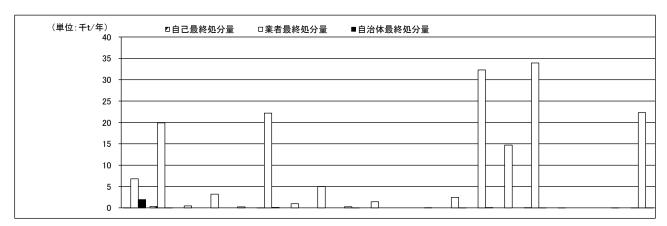


図 2-2-15 種類別の最終処分量

る最終処分が 166 千トン (最終処分量の 98.4%) でほとんどを占めている。(図 2-2-16)



項目	合計	燃え穀	汚泥	廃油	典敵	廃 アルカリ	廃プラス チック類	低くず	木くず	機能くず	助植物性 残さ	動物系 固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	家畜	家畜の 死体	その他産 業廃棄物
最終処分量	169	9	20	0	3	0	22	1	5	0	1		0	2	32	15	34	0		0	22
at the	(100.0%)	(5.2%)	(12.0%)	(0.3%)	(1.9%)	(0.1%)	(13.2%)	(0.6%)	(2.9%)	(0.2%)	(0.9%)		(0.0%)	(1.4%)	(19.2%)	(8.7%)	(20.1%)	(0.0%)		(0.0%)	(13.3%)
うち震災分	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0				0	1		4				0
自己	0	0	0				0										0				0
最終処分量	(100.0%)	(2.9%)	(76.2%)				(0.2%)										(11.3%)				(9.5%)
業者 最終処分量	166	7	20	0	3	0	22	1	5	0	1		0	2	32	15	34	0		0	22
最終処分量	(100.0%)	(4.1%)	(12.0%)	(0.3%)	(1.9%)	(0.1%)	(13.4%)	(0.6%)	(3.0%)	(0.2%)	(0.9%)		(0.0%)	(1.5%)	(19.4%)	(8.8%)	(20.4%)	(0.0%)		(0.0%)	(13.4%)
自治体	2	2	0				0			0				0	0		0				0
最終処分量	(100.0%)	(86.3%)	(0.3%)				(4.7%)			(0.2%)				(0.8%)	(3.8%)		(2.0%)				(2.0%)

図 2-2-16 最終処分の状況

第3節 地域別の排出・処理状況

排出量を地域別にみると、仙台周辺地域が 4,195 千トン (40.0%) で最も多く、仙台市域 が 2,669 千トン (25.5%)、石巻地域が 921 千 トン (8.8%)、大崎地域が 777 千トン (7.4%)、 仙南地域が 738 千トン (7.0%) 等となってい る。(図 2-3-1)

搬出量を地域別にみると、仙台市域と仙台周辺地域が多くなっている。(図 2-3-2)

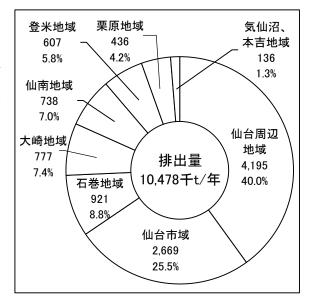
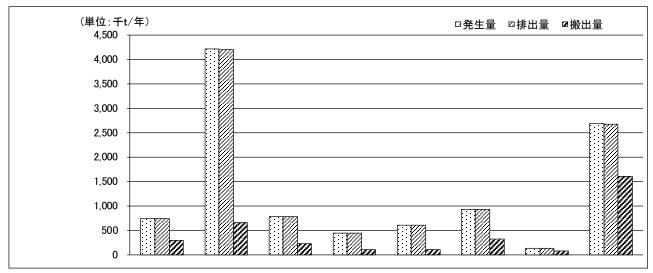


図 2-3-1 地域別の排出量



項目	合計	仙南地域	仙台周辺地 域	大崎地域	栗原地域	登米地域	石巻地域	気仙沼、本吉 地域	仙台市域
発生量	10,518	740	4,210	778	438	608	927	136	2,681
光工量	(100.0%)	(7.0%)	(40.0%)	(7.4%)	(4.2%)	(5.8%)	(8.8%)	(1.3%)	(25.5%)
排出量	10,478	738	4,195	777	436	607	921	136	2,669
7年山 重	(100.0%)	(7.0%)	(40.0%)	(7.4%)	(4.2%)	(5.8%)	(8.8%)	(1.3%)	(25.5%)
搬出量	3,369	293	654	226	98	98	322	75	1,603
放山里	(100.0%)	(8.7%)	(19.4%)	(6.7%)	(2.9%)	(2.9%)	(9.6%)	(2.2%)	(47.6%)

図 2-3-2 地域別の発生量、排出量、搬出量

各地域における産業廃棄物の処理の流れは、図 2-3-3~図 2-3-10 のとおりである。

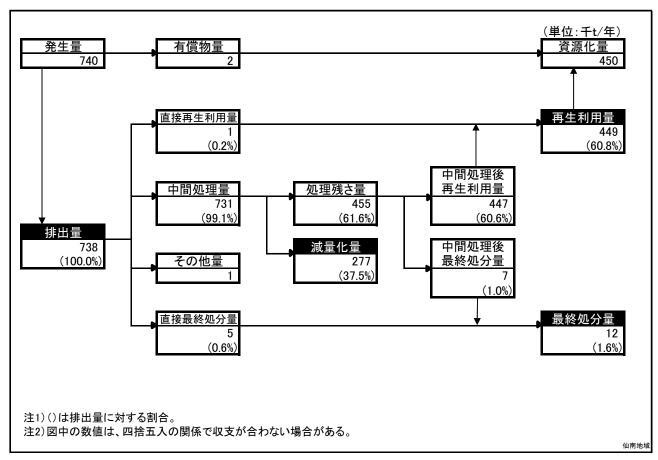


図 2-3-3 仙南地域における発生及び処理状況の概要

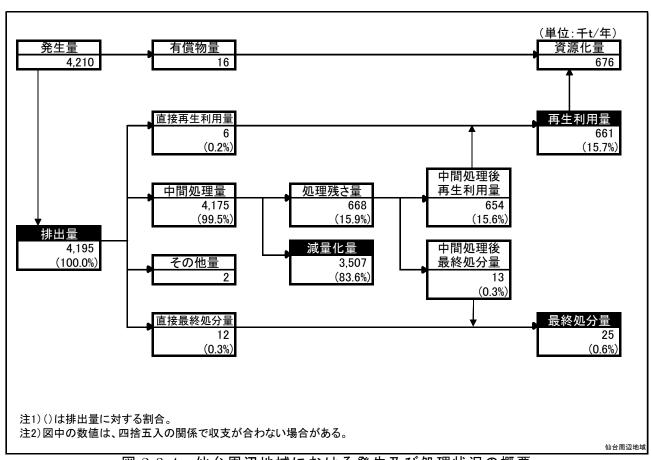


図 2-3-4 仙台周辺地域における発生及び処理状況の概要

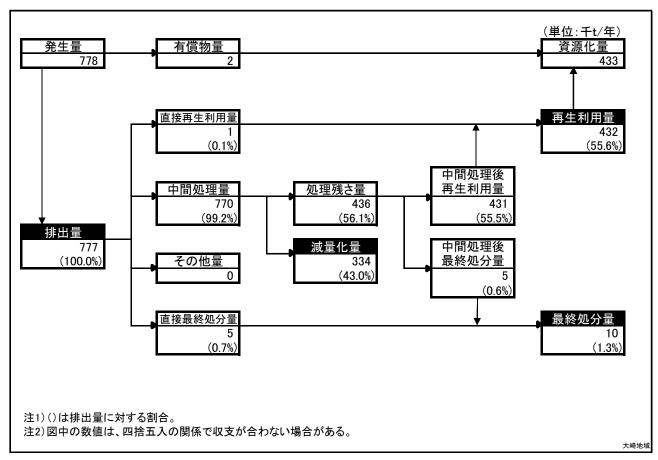


図 2-3-5 大崎地域における発生及び処理状況の概要

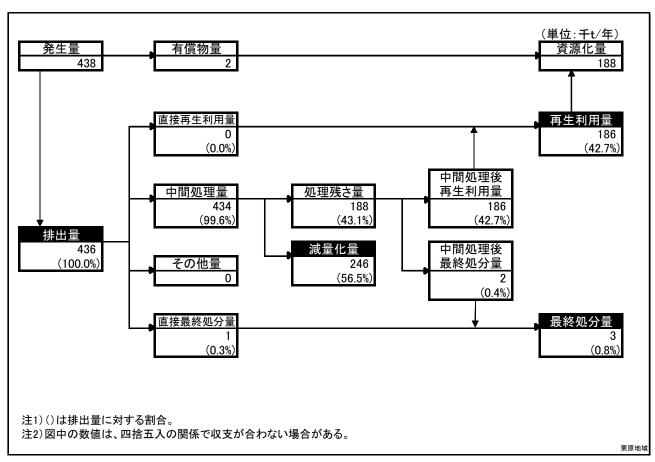


図 2-3-6 栗原地域における発生及び処理状況の概要

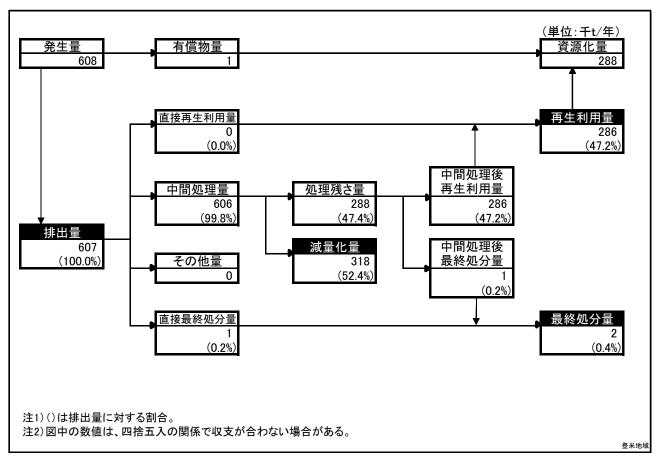


図 2-3-7 登米地域における発生及び処理状況の概要

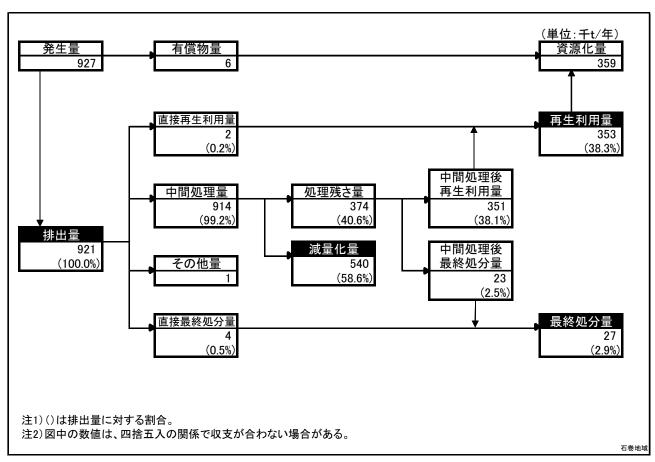


図 2-3-8 石巻地域における発生及び処理状況の概要

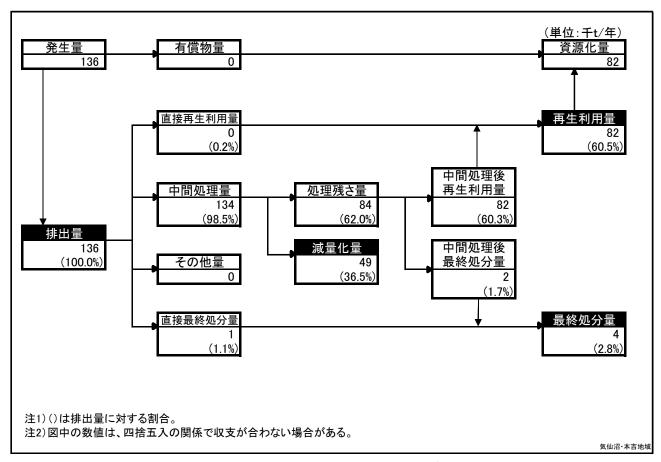


図 2-3-9 気仙沼・本吉地域における発生及び処理状況の概要

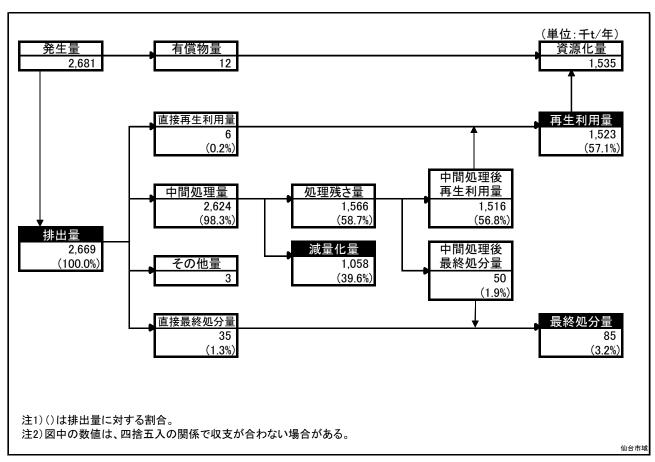


図 2-3-10 仙台市域における発生及び処理状況の概要

第4節 種類別の排出・処理状況

1. 燃え殻

県内の令和 4 年度の燃え殻の排出量は 23 千トンとなっており、全排出量の 0.2%を占めている。再生利用率は 59.7%と比較的高く、最終処分率は 10.2%となっている。最終処分量は全最終処分量の 1.4%を占めている。

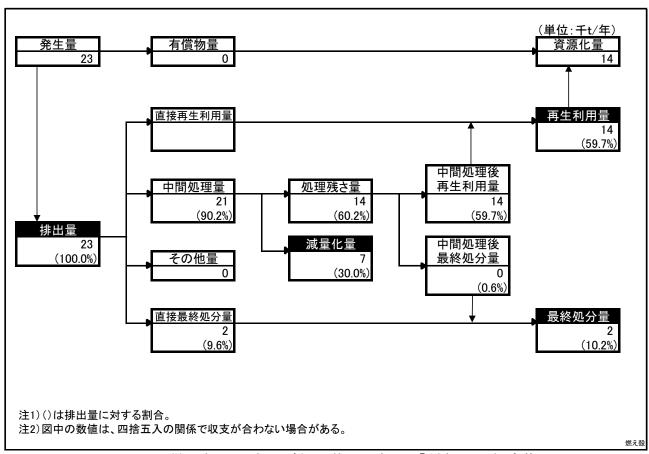


図 2-4-1 燃え殻の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

2. 汚泥

県内の令和 4 年度の汚泥の排出量は 5,850 千トンとなっており、全排出量の 55.8%を 占めている。再生利用率は 10.5%と低いが、大部分は脱水などにより減量化している (減 量化率 89.1%)。最終処分率が 0.4%と低く、最終処分量は全最終処分量の 12.6%を占め ている。

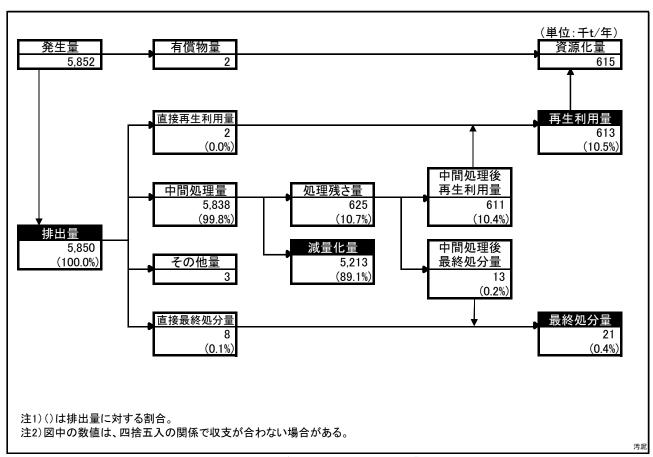


図 2-4-2 汚泥の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

3. 廃油

県内の令和 4 年度の廃油の排出量は 37 千トンとなっており、全排出量の 0.4%を占めている。再生利用率は 44.3%、最終処分率は 2.2%となっている。最終処分量は全最終処分量の 0.5%を占めている。

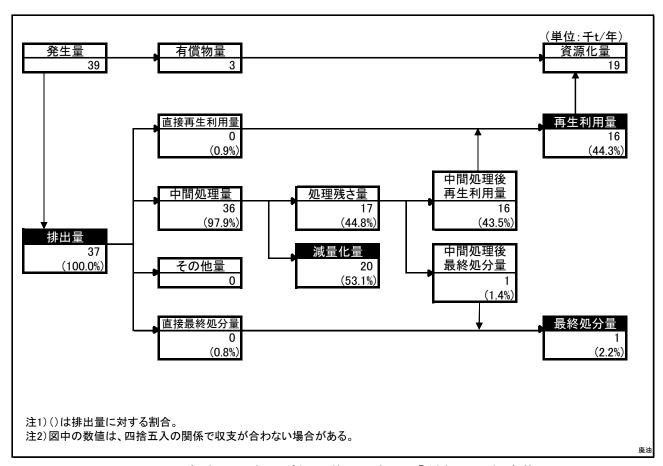


図 2-4-3 廃油の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

4. 廃酸

県内の令和 4 年度の廃酸の排出量は 11 千トンとなっており、全排出量の 0.1%を占めている。再生利用率は 57.7%、最終処分率は 38.7%と比較的高くなっている。最終処分量は全最終処分量の 2.4%を占めている。

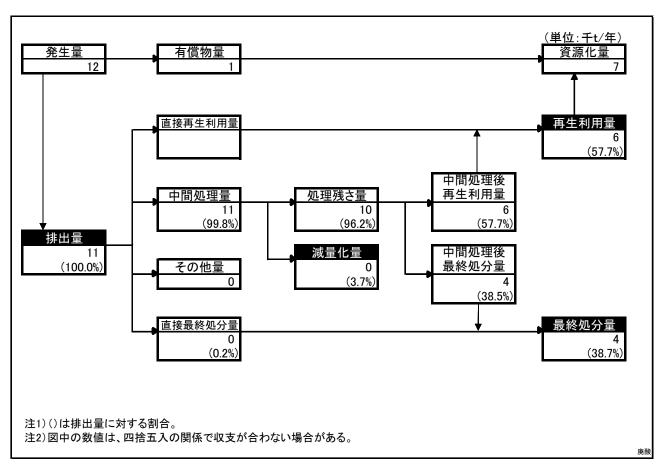


図 2-4-4 廃酸の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

5. 廃アルカリ

県内の令和 4 年度の廃アルカリの排出量は 9 千トンとなっており、全排出量の 0.1% を占めている。再生利用率は 49.4%、最終処分率は 6.3%となっている。最終処分量は全 最終処分量の 0.3%を占めている。

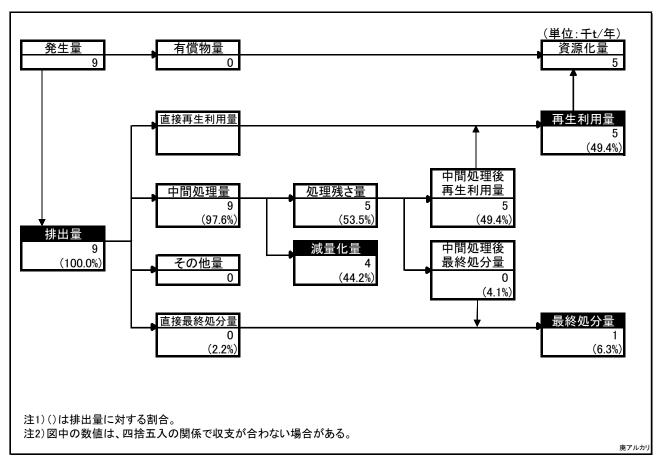


図 2-4-5 廃アルカリの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

6. 廃プラスチック類

県内の令和 4 年度の廃プラスチック類の排出量は 149 千トンとなっており、全排出量の 1.4%を占めている。再生利用率は 70.5%と高いが、焼却以外に減量化する方法がないため、破砕や圧縮されてそのまま最終処分されることも多く、最終処分率は 15.5%となっている。最終処分量は全最終処分量の 13.7%を占めている。

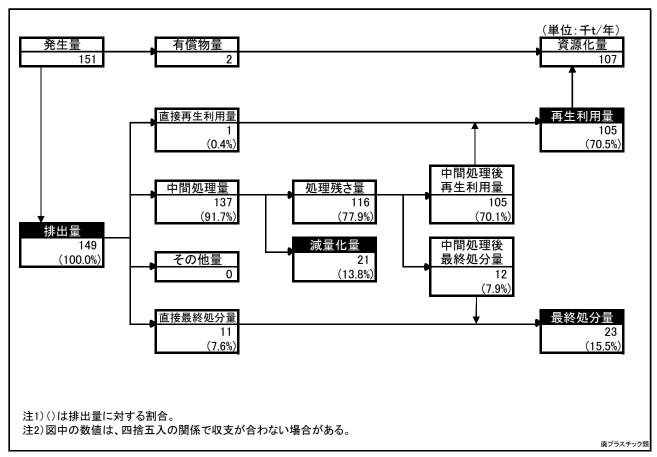


図 2-4-6 廃プラスチック類の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

7. 紙くず

県内の令和 4 年度の紙くずの排出量は 9 千トンとなっており、全排出量の 0.1%を占めている。再生利用率は 83.3%と高いが、焼却以外に減量化する方法がないため、破砕や圧縮されてそのまま最終処分されることも多く、最終処分率は 11.0%となっている。最終処分量は全最終処分量の 0.6%を占めている。

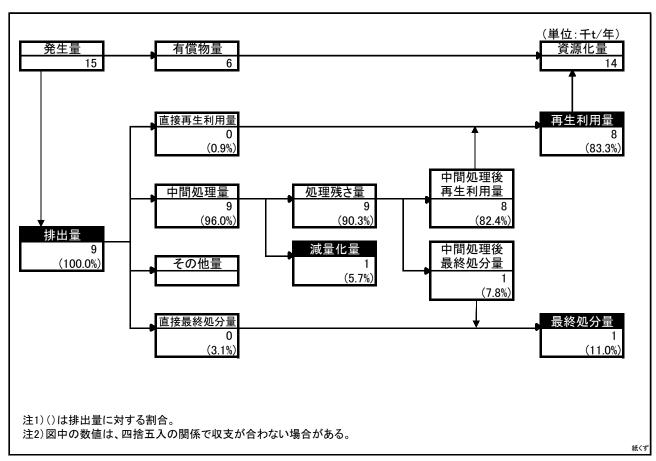


図 2-4-7 紙くずの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

8. 木くず

県内の令和 4 年度の木くずの排出量は 283 千トンとなっており、全排出量の 2.7%を 占めている。再生利用率は 66.0%と比較的高く、最終処分率は 1.9%となっている。最終 処分量は全最終処分量の 3.3%を占めている。

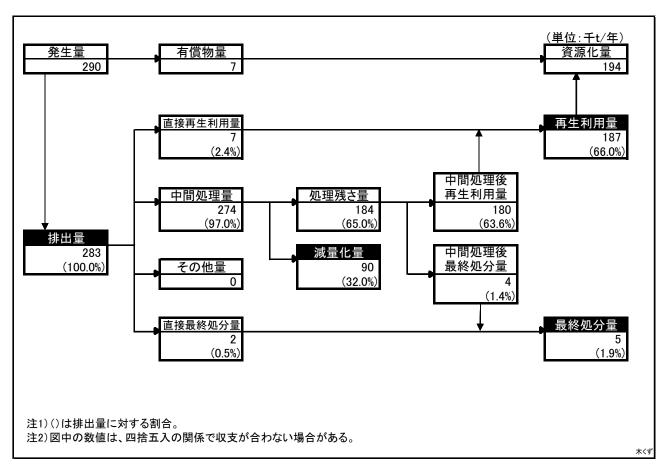


図 2-4-8 木くずの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

9. 繊維くず

県内の令和 4 年度の繊維くずの排出量は 2 千トンとなっており、全排出量の 0.02%を 占めている。再生利用率は 60.4%と比較的高いが、焼却以外に減量化する方法がないた め、破砕や圧縮されてそのまま最終処分されることも多く、最終処分率は 17.0%となっ ている。最終処分量は全最終処分量の 0.2%を占めている。

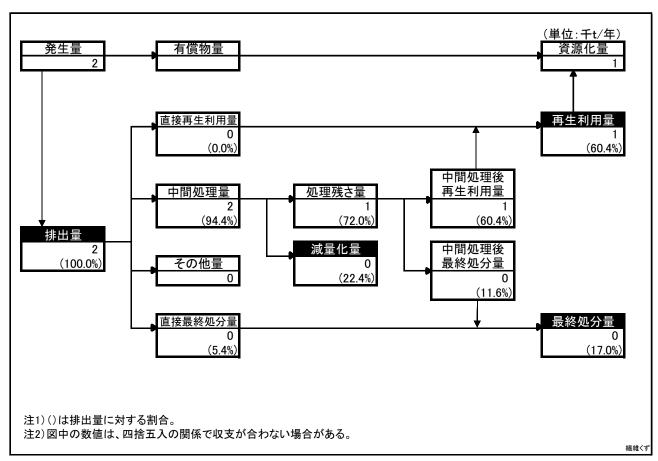


図 2-4-9 繊維くずの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

10. 動植物性残さ

県内の令和 4 年度の動植物性残さの排出量は 32 千トンとなっており、全排出量の 0.3%を占めている。再生利用率は 44.5%、最終処分率は 4.6%となっている。最終処分 量は全最終処分量の 0.9%を占めている。

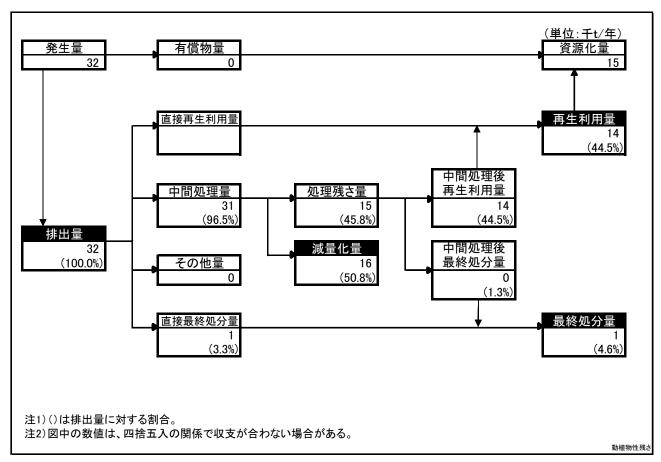


図 2-4-10 動植物性残さの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

11. 動物系固形不要物

県内の令和 4 年度の動物系固形不要物の排出量は 1 千トンとなっており、全排出量の 0.01%を占めている。再生利用率は 57.3%、減量化率は 40.6%となっており、最終処分量は無い。

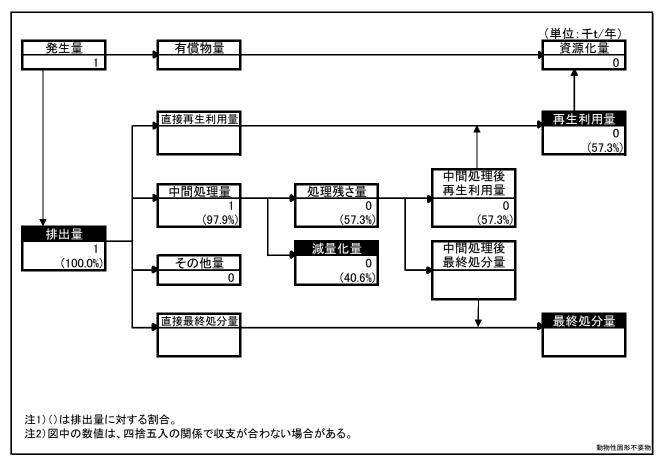


図 2-4-11 動物系固形不要物の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

12. ゴムくず

県内の令和 4 年度のゴムくずの排出量は 0.1 千トンとなっており、全排出量の 0.001% を占めている。再生利用率は 45.3%、最終処分率は 54.4%となっている。最終処分量は 全最終処分量の 0.03%を占めている。

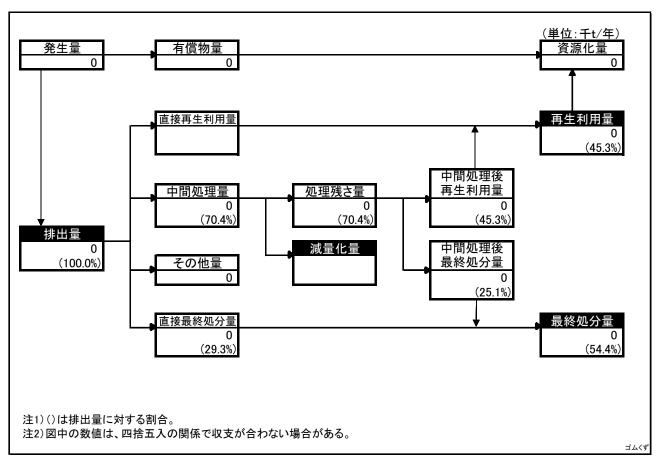


図 2-4-12 ゴムくずの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

13. 金属くず

県内の令和 4 年度の金属くずの排出量は 47 千トンとなっており、全排出量の 0.4%を 占めている。再生利用率は 91.9%と高く、最終処分率は 5.3%となっている。最終処分量 は全最終処分量の 1.5%を占めている。

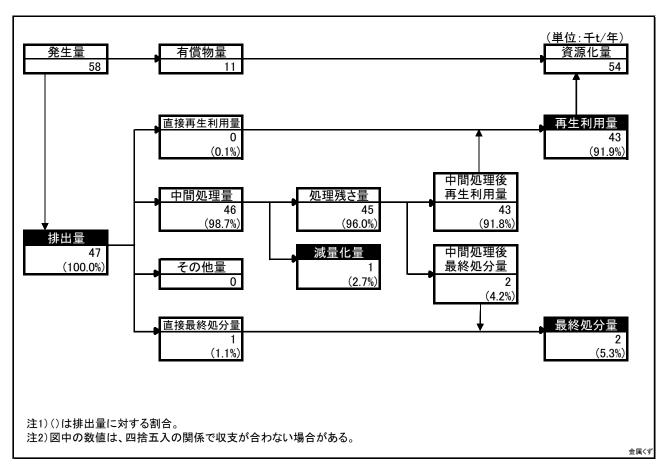


図 2-4-13 金属くずの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

14. ガラス陶磁器くず

県内の令和 4 年度のガラス陶磁器くずの排出量は 225 千トンとなっており、全排出量の 2.2%を占めている。再生利用率は 68.6%と比較的高いが、破砕や圧縮されてそのまま 最終処分されることも多く、最終処分率は 14.5%となっている。 最終処分量は全最終処分量の 19.3%を占めている。

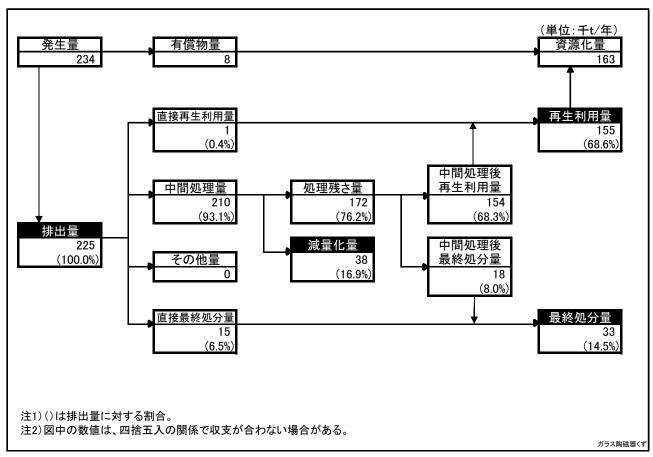


図 2-4-14 ガラス陶磁器くずの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

15. 鉱さい

県内の令和 4 年度の鉱さいの排出量は 39 千トンとなっており、全排出量の 0.4%を占めている。再生利用率は 62.2%、最終処分率は 37.8%と比較的高くなっている。最終処分量は全最終処分量の 8.7%を占めている。

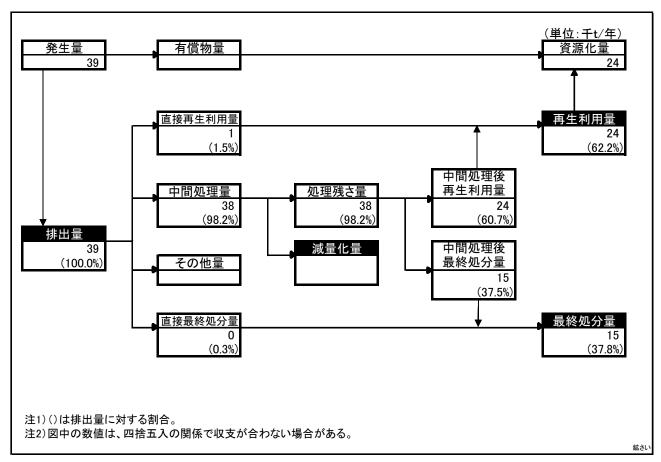


図 2-4-15 鉱さいの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

16. がれき類

県内の令和4年度のがれき類の排出量は1,698千トンとなっており、全排出量の16.2% を占めている。再生利用率は97.2%と非常に高く、最終処分率は2.0%となっている。最終処分量は全最終処分量の20.1%を占めている。

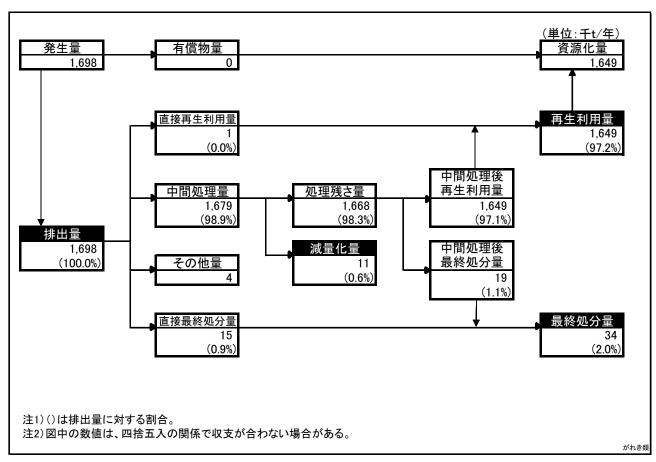


図 2-4-16 がれき類の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

17. ばいじん

県内の令和 4 年度のばいじんの排出量は 138 千トンとなっており、全排出量の 1.3% を占めている。再生利用率は 99.6%と非常に高く、最終処分率が 0.01%と低くなっている。最終処分量は全最終処分量の 0.01%を占めている。

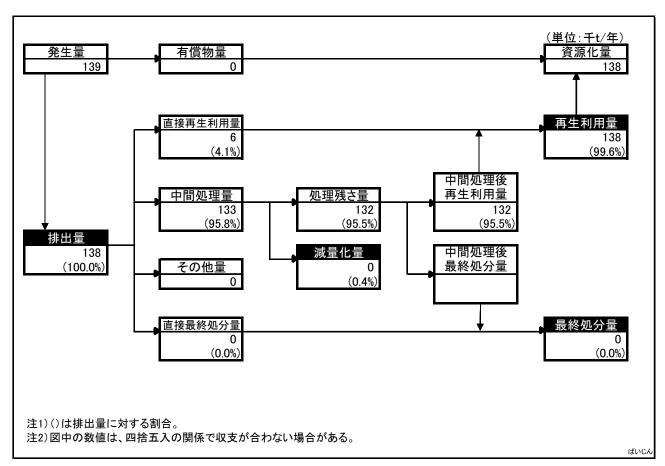


図 2-4-17 ばいじんの発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

18. 家畜ふん尿

県内の令和 4 年度の家畜ふん尿の排出量は 1,854 千トンとなっており、全排出量の 17.7%を占めている。再生利用率は 52.1%、減量化率は 47.9%となっている。堆肥化等 により全て再利用されており、最終処分量は無い。

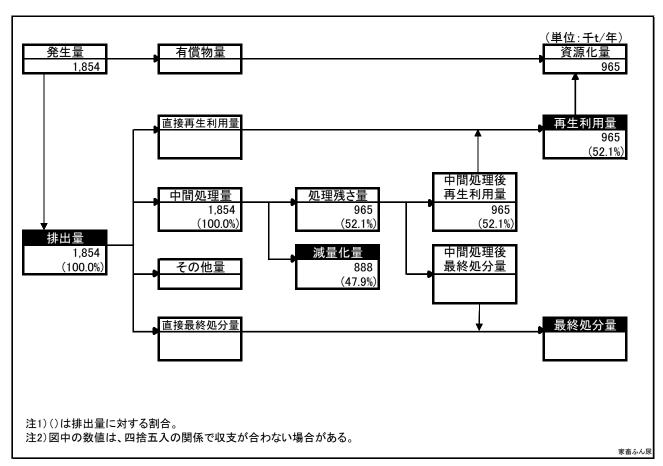


図 2-4-18 家畜ふん尿の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

19. 家畜の死体

県内の令和 4 年度の家畜の死体の排出量は 0.03 千トンとなっており、全排出量の 0.0003%を占めている。家畜の死体は焼却等の後すべて埋立処分されており、最終処分率は 100% となっている。

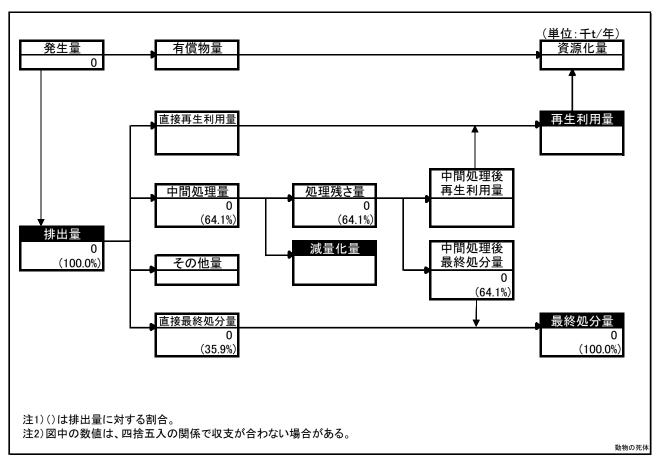


図 2-4-19 家畜の死体の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

20. 感染性廃棄物

県内の令和 4 年度の感染性廃棄物の排出量は 17 千トンとなっており、全排出量の 0.2%を占めている。再生利用率は 6.5%と低く、最終処分率は 28.4%となっている。最 終処分量は全最終処分量の 2.9%を占めている。

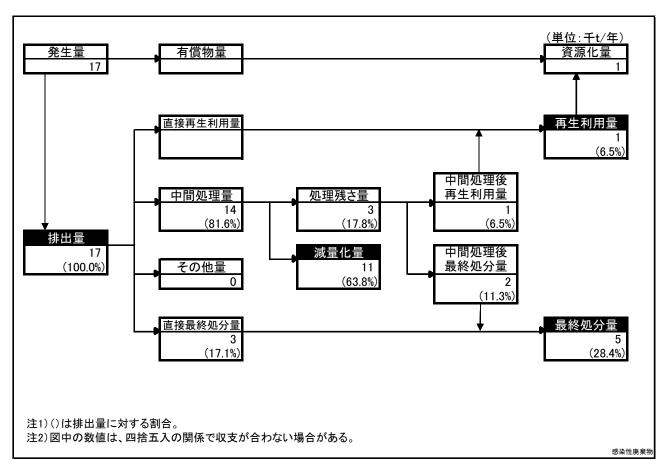


図 2-4-20 感染性廃棄物の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

2 1. 混合物等

県内の令和 4 年度の混合物等の排出量は 55 千トンとなっており、全排出量の 0.5%を 占めている。再生利用率は 48.9%、最終処分率は 35.8%となっている。最終処分量は全 最終処分量の 11.6%を占めている。

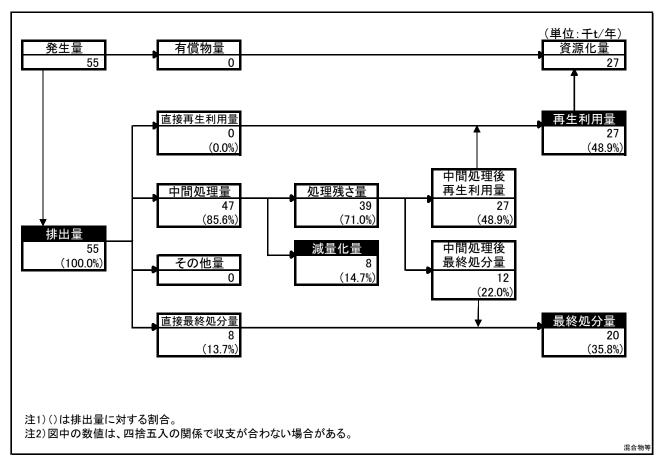


図 2-4-21 混合物等の発生及び処理状況の概要「種類別:無変換」

第5節 産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況

1. 産業廃棄物の推移

(1) 排出量

排出量の過去からの推移は、図 2-5-1~図 2-5-4 のとおりである。

復旧工事等の影響で建設業から排出されるがれき類が増加したことで、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて増加し、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて一旦減少した。平成 28 年度は再び増加したが、平成 29 年度以降は減少している。

令和4年度と令和3年度を比較すると、建設業では震災関係の排出量(がれき類等) が減少している。また汚泥の排出量が増加している。

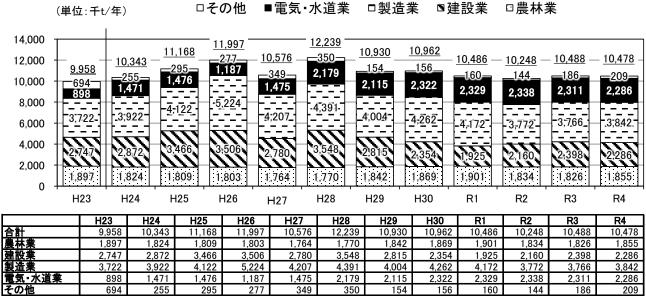


図 2-5-1 排出量の推移(業種別)震災分含む

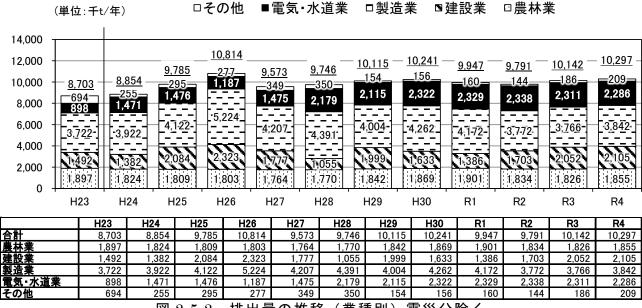


図 2-5-2 排出量の推移 (業種別) 震災分除く

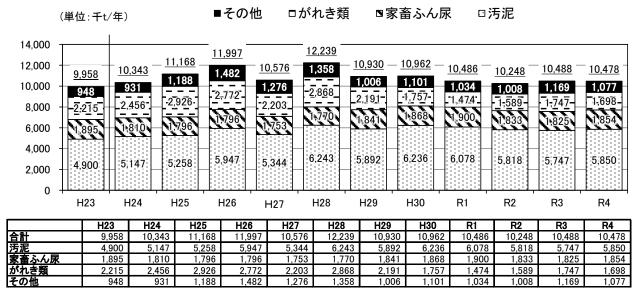


図 2-5-3 排出量の推移(種類別)震災分含む

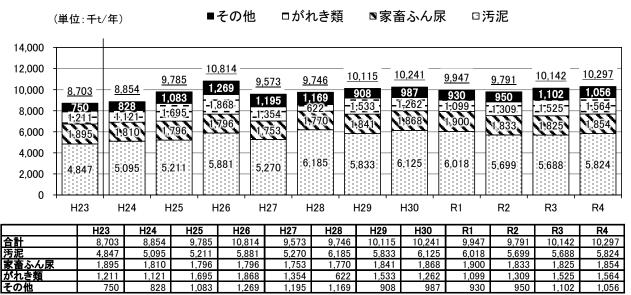


図 2-5-4 排出量の推移(種類別)震災分除く

(2) 再生利用量

再生利用量の過去からの推移は、図 2-5-5~図 2-5-8 のとおりである。

令和4年度と令和3年度を比較すると、業種では主にその他(電気・水道業)が増加し、全体的に増加している。種類では汚泥が増加している。

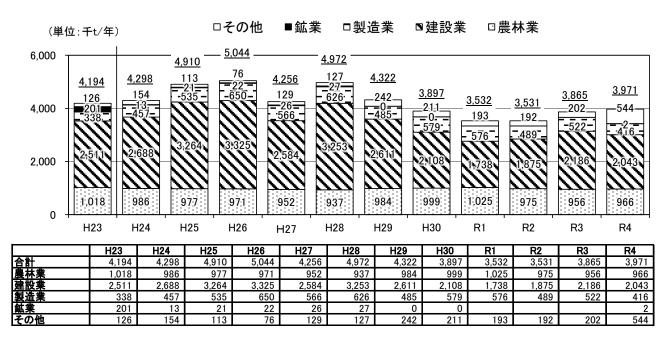


図 2-5-5 再生利用量の推移(業種別)震災分含む

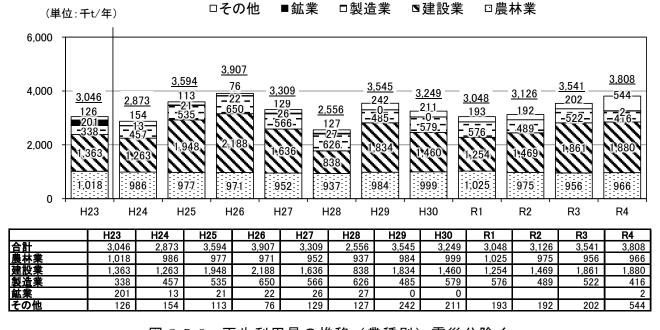


図 2-5-6 再生利用量の推移(業種別)震災分除く

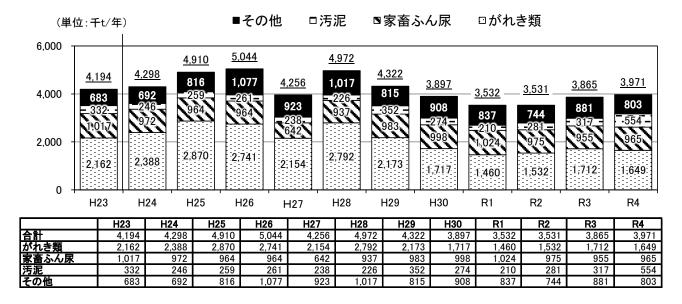


図 2-5-7 再生利用量の推移(種類別)震災分含む

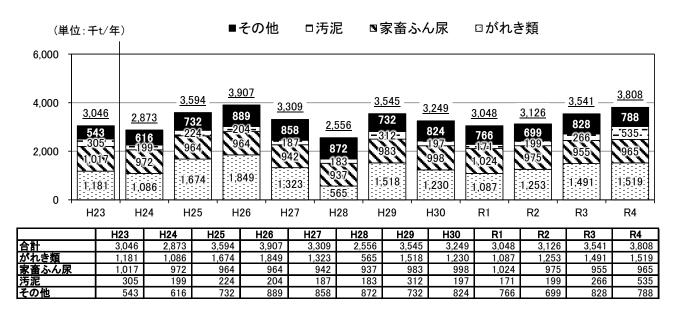


図 2-5-8 再生利用量の推移(種類別)震災分除く

(3) 最終処分量

最終処分量の過去からの推移は、図 2-5-9~図 2-5-12 のとおりである。

令和 4 年度と令和 3 年度を比較すると、業種では電気・水道業、その他が減少し、 全体的に減少している。種類ではガラス陶磁器くず、燃え殻、その他が減少している。

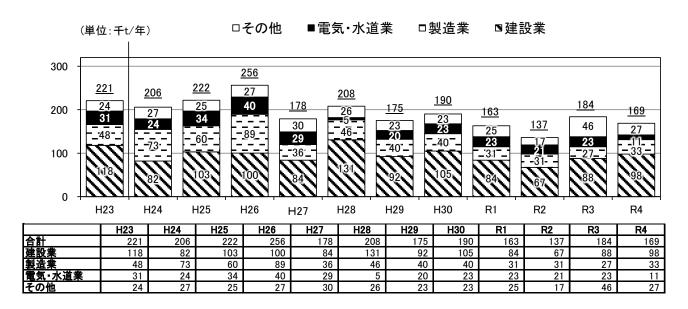


図 2-5-9 最終処分量の推移(業種別)震災分含む

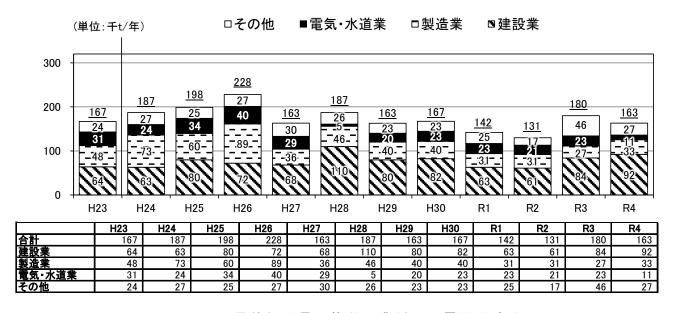


図 2-5-10 最終処分量の推移(業種別)震災分除く

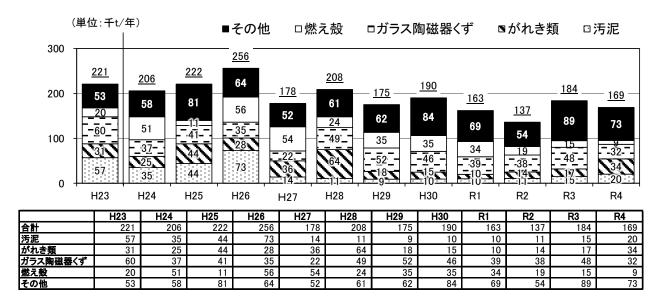


図 2-5-11 最終処分量の推移(種類別)震災分含む

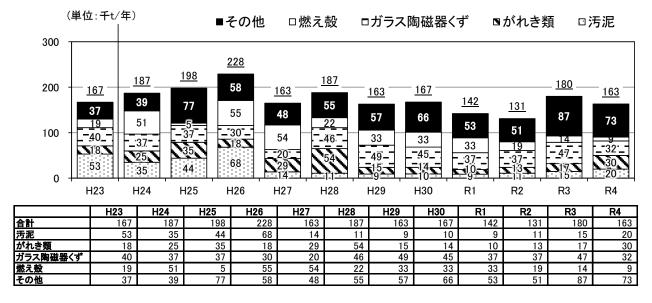


図 2-5-12 最終処分量の推移(種類別)震災分除く

2. 宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況

令和3年3月に策定した第3期宮城県循環型社会形成推進計画の目標では、排出量を10,000 千トン以下に抑制し、排出量に対する再生利用率を35.0%、最終処分率を1.0%にするとしている。

令和4年度実績をみると、再生利用率は計画目標を達成している。しかし排出量、最終処分率は達成していないことから、今後も排出量及び最終処分率の減少、再生利用率のさらなる増加に向けた取り組みを推進していく必要がある。

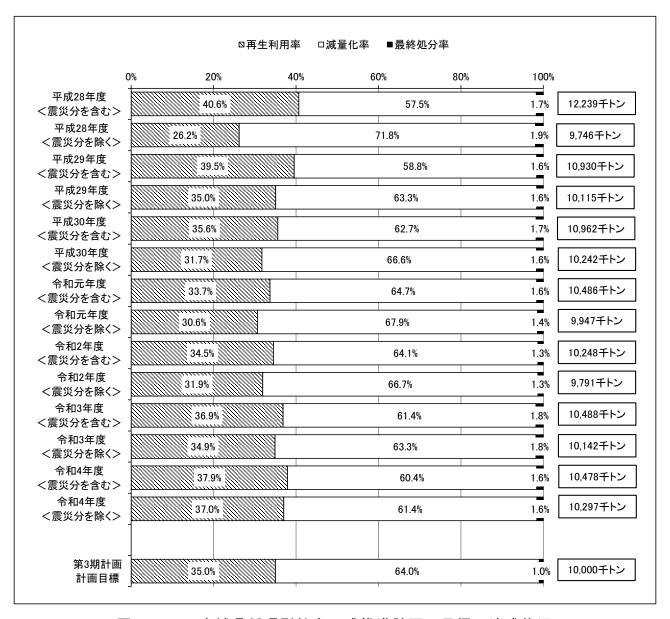


図 2-5-13 宮城県循環型社会形成推進計画の目標の達成状況

表 2-5-1 宮城県循環型社会形成推進計画の目標の達成状況

															第3期計画 計画目標
	平成28年度 <震災分を含む>	平成28年度 <震災分を除く>	平成29年度 <震災分を含む>	平成29年度 <震災分を除く>	平成30年度 <震災分を含む>	平成30年度 <震災分を除く>	令和元年度 <震災分を含む>	令和元年度 <震災分を除く>	令和2年度 <震災分を含む>	令和2年度 <震災分を除く>	令和3年度 <震災分を含む>	令和3年度 <震災分を除く>	令和4年度 <震災分を含む>	令和4年度 <震災分を除く>	令和12年度
排出量	12,239千トン	9,746千トン	10,930千トン	10,115千トン	10,962千トン	10,242千トン	10,486千トン	9,947千トン	10,248千トン	9,791千トン	10,488千トン	10,142千トン	10,478千トン	10,297千トン	10,000千トン
再生利用率	40.6%	26.2%	39.5%	35.0%	35.6%	31.7%	33.7%	30.6%	34.5%	31.9%	36.9%	34.9%	37.9%	37.0%	35.0%
減量化率	57.5%	71.8%	58.8%	63.3%	62.7%	66.6%	64.7%	67.9%	64.1%	66.7%	61.4%	63.3%	60.4%	61.4%	-
最終処分率	1.7%	1.9%	1.6%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.4%	1.3%	1.3%	1.8%	1.8%	1.6%	1.6%	1.0%
※その他量	(保管等)は減量化	と量に含む。													

第3章 業種別の調査結果

第1節 農林業

農林業からの排出量は、1,855 千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-1-1 に示すように家畜ふん尿が 1,854 千トン (99.9%) とほとんどを占めている。農林業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-1-2 に示すとおりである。

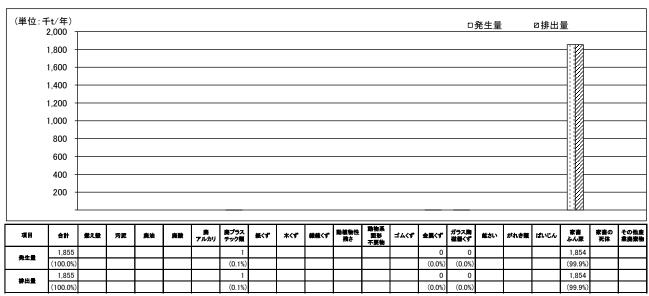


図 3-1-1 種類別の発生量、排出量<農林業>

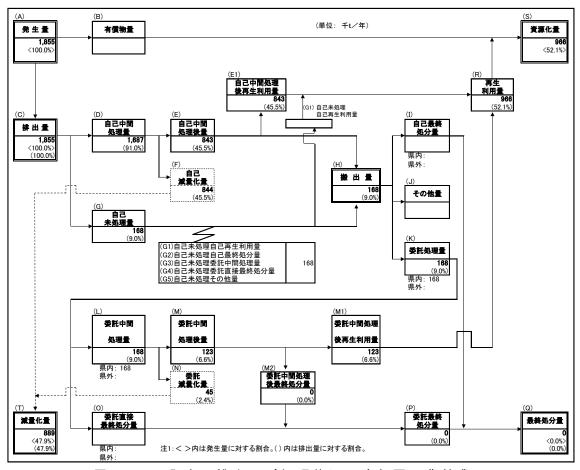


図 3-1-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<農林業>

第2節 鉱業

鉱業からの排出量は、2千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-2-1 に示すようにがれき類が 1 千トン(69.5%)と金属くずが 0.4 千トン(22.4%)がほとんどを占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-2-2 に示すとおりである。

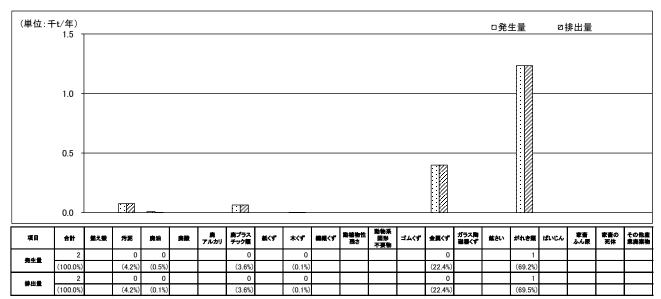


図 3-2-1 種類別の発生量、排出量<鉱業>

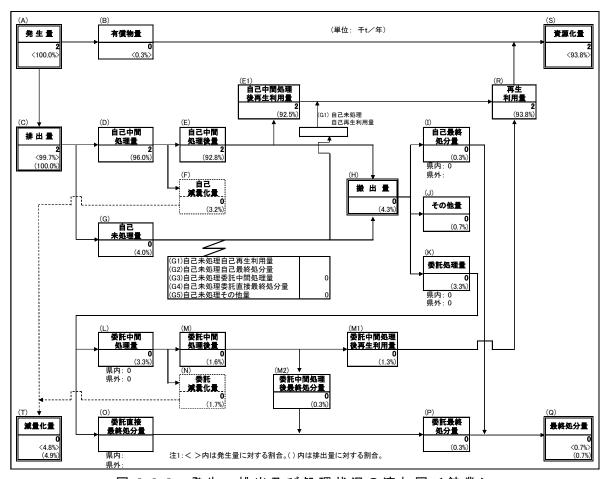


図 3-2-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<鉱業>

第3節 建設業

建設業からの排出量は、2,286 千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-3-1 に示すようにがれき類が 1,658 千トン(72.5%)、木くずが 254 千トン(11.1%)、汚泥が 152 千トン(6.7%)等となっている。建設業から排出 される産業廃棄物の処理状況については、図 3-3-2 に示すとおりである。

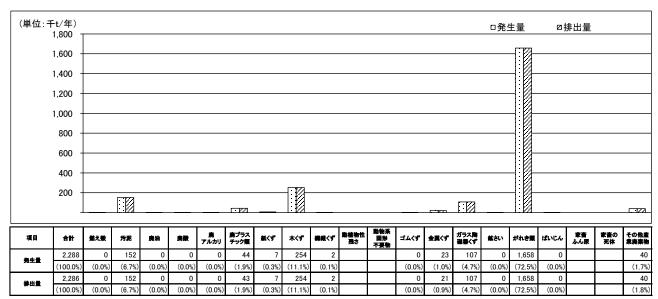


図 3-3-1 種類別の発生量、排出量<建設業>

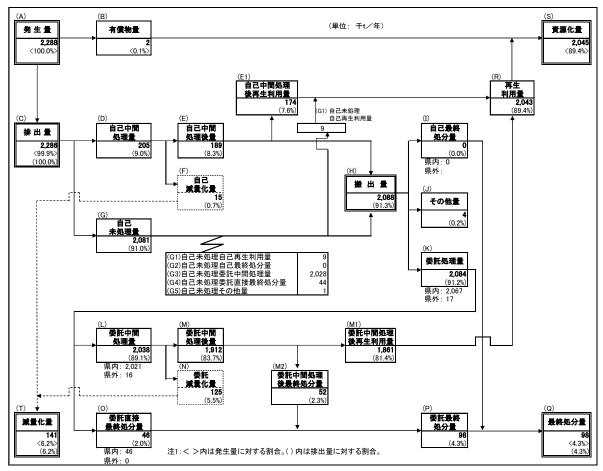


図 3-3-2 発生・排出及び処理状況の流れ図く建設業>

第4節 製造業

製造業からの排出量は、3,842 千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-4-1 に示すように汚泥が 3,409 千トン (88.7%)、ガラス陶磁器くずが 111 千トン (2.9%)、ばいじんが 110 千トン (2.9%)等となっている。製造業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-4-2 に示すとおりである。

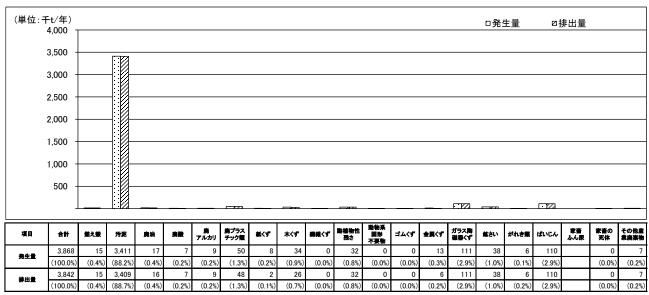


図 3-4-1 種類別の発生量、排出量<製造業>

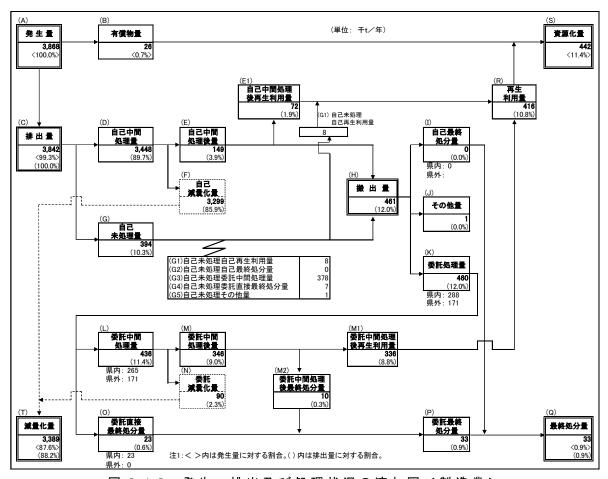


図 3-4-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<製造業>

また、製造業の排出量を業種別にみると、図 3-4-3 に示すようにパルプ・紙が 3,043 千トン (79.2%)、窯業・土石が 229 千トン (6.0%)、食料品が 210 千トン (5.5%) 等となっている。

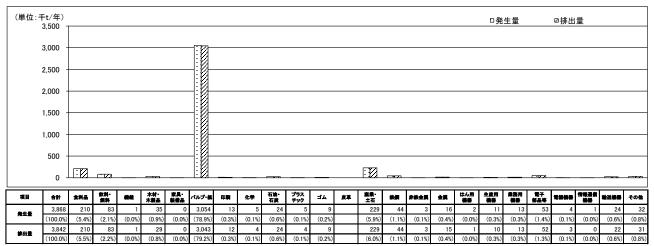


図 3-4-3 業種別の発生量、排出量く製造業>

第5節 電気·水道業

電気・水道業からの排出量は、2,286 千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-5-1 に示すように汚泥が 2,245 千トン(98.2%)、ばいじんが 28 千トン(1.2%)、がれき類が 7 千トン(0.3%)等となっている。電気・水道業から 排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-5-2 に示すとおりである。

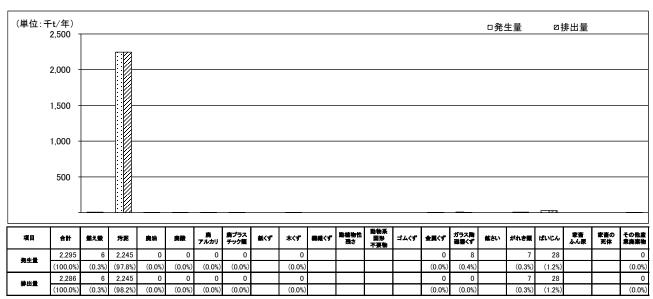


図 3-5-1 種類別の発生量、排出量く電気・水道業>

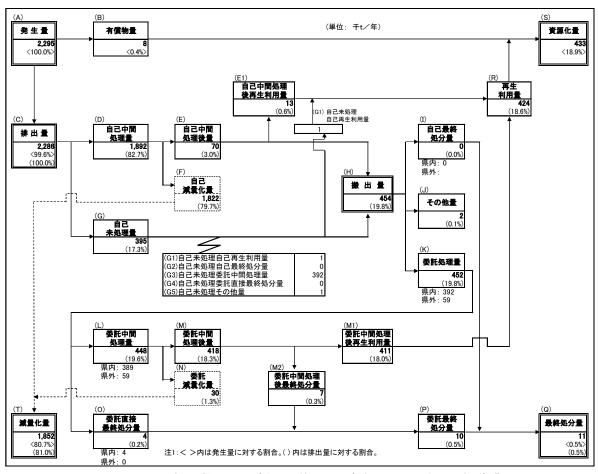


図 3-5-2 発生・排出及び処理状況の流れ図く電気・水道業>

第6節 運輸・郵便業

運輸・郵便業からの排出量は、28千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-6-1 に示すように廃プラスチック類が 10 千トン(36.5%)、廃油が 7 千トン(23.9%)、汚泥が 6 千トン(20.2%)等となっている。運輸・郵便業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-6-2 に示すとおりである。

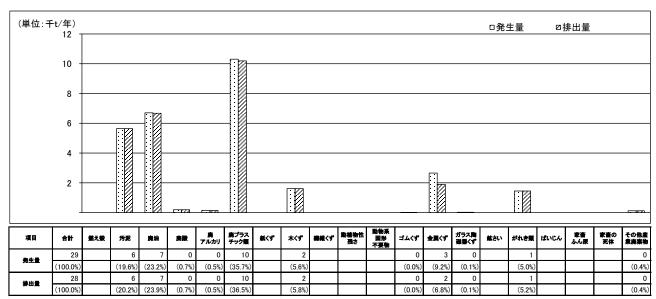


図 3-6-1 種類別の発生量、排出量<運輸・郵便業>

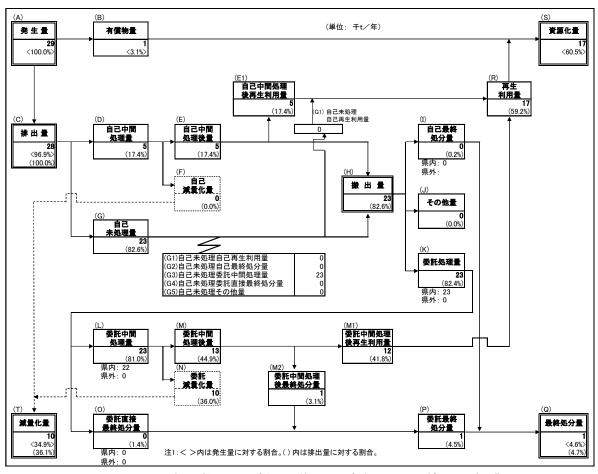


図 3-6-2 発生・排出及び処理状況の流れ図く運輸・郵便業>

第7節 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は、108千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-7-1 に示すように廃プラスチック類が 30 千トン(27.8%)、汚泥が 21 千トン(19.8%)、がれき類が 18 千トン(16.7%)等となっている。卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-7-2 に示すとおりである。

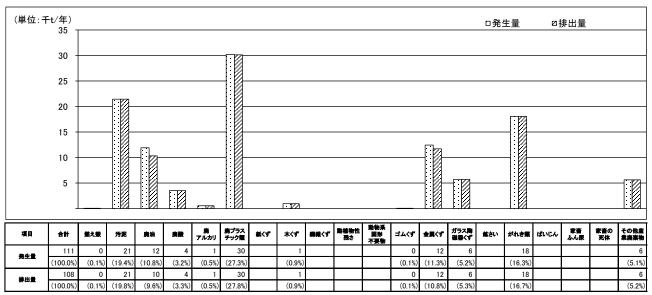


図 3-7-1 種類別の発生量、排出量<卸・小売業>

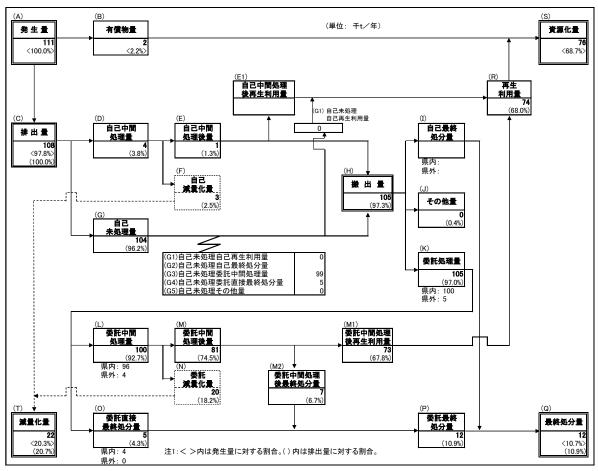


図 3-7-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<卸・小売業>

第8節 医療、福祉

医療、福祉からの排出量は、24千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-8-1 に示すようにその他産業廃棄物(感染性廃棄物等)が 17 千トン(68.9%)、廃プラスチック類が 3 千トン(13.4%)、汚泥が 2 千トン(8.2%)等となっている。医療、福祉から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-8-2 に示すとおりである。

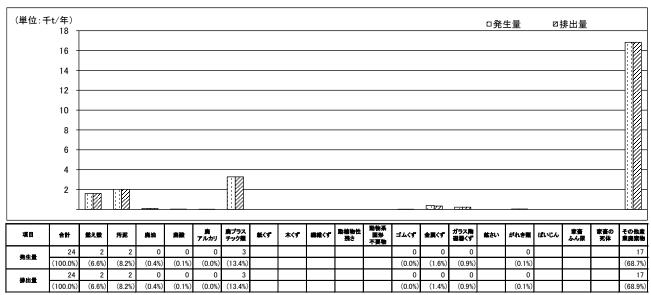


図 3-8-1 種類別の発生量、排出量く医療、福祉>

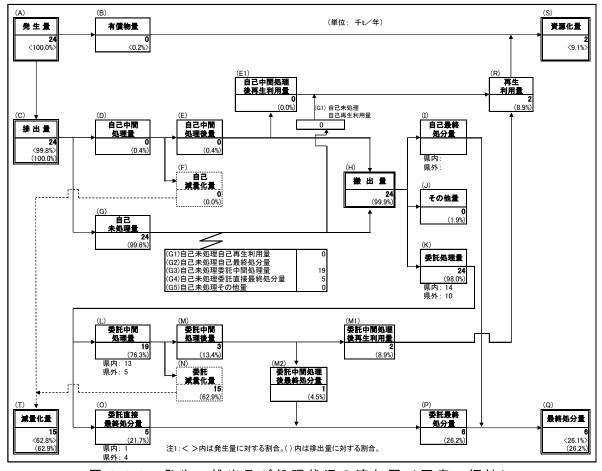


図 3-8-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<医療、福祉>

第9節 サービス業

サービス業からの排出量は、9千トンとなっている。

排出量をみると、図 3-9-1 に示すように廃プラスチック類が 4 千トン(42.8%)、汚泥が 2 千トン(22.7%)、金属くずが 2 千トン(20.1%)等となっている。サービス業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図 3-9-2 に示すとおりである。

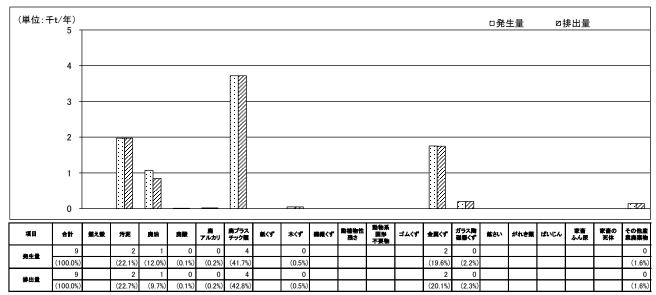


図 3-9-1 種類別の発生量、排出量くサービス業>

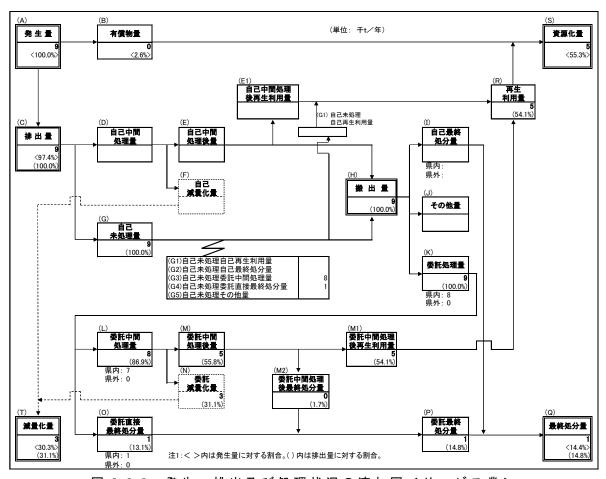


図 3-9-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<サービス業>

第4章 特別管理産業廃棄物

前章までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、 特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理状況をまとめる。

第 1 節 発生·排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図 4-1-1~図 4-1-4 に示すとおりである。

発生量 (48.3 千トン) を種類別にみると、感染性廃棄物が 17.0 千トン (35.1%) で最も多く、次いで、特定有害廃棄物(廃石綿を除く)が 15.9 千トン (33.0%)、廃油が 6.4 千トン (13.3%)、廃酸が 5.3 千トン (11.0%)、廃アルカリが 2.8 千トン (5.8%)、廃石綿等が 0.9 千トン (1.8%) となっている。

また、業種別にみると、製造業が 30.2 千トン (62.5%) で最も多く、次いで、医療・ 福祉が 16.8 千トン (34.7%) 等となっている。

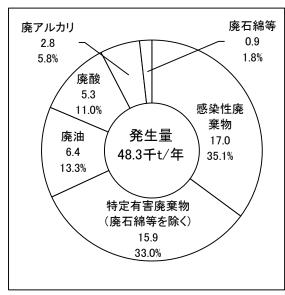


図 4-1-1 種類別の発生量 <特別管理産業廃棄物>

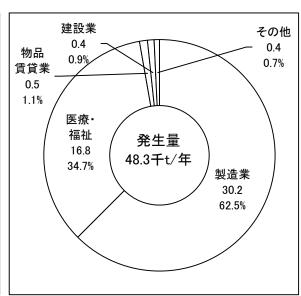
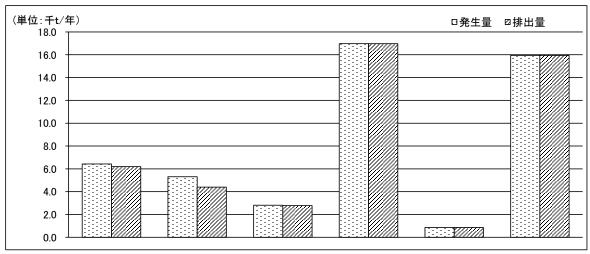
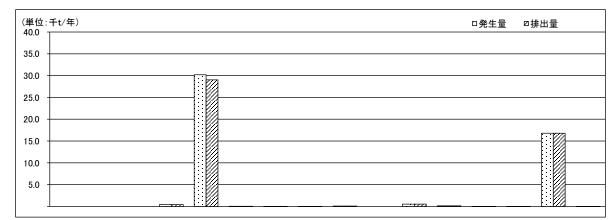


図 4-1-2 業種別の発生量 <特別管理産業廃棄物>



項目	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃石綿等	特定有害廃棄物 (廃石綿等を除く)
発生量	48.3	6.4	5.3	2.8	17.0	0.9	15.9
元工量	(100.0%)	(13.3%)	(11.0%)	(5.8%)	(35.1%)	(1.8%)	(33.0%)
排出量	47.2	6.2	4.4	2.8	17.0	0.9	15.9
か山里	(100.0%)	(13.1%)	(9.3%)	(5.9%)	(36.0%)	(1.8%)	(33.8%)

図 4-1-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量



項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸· 郵便業	卸· 小売業	金融· 保険	物品質貸業	学術· 専門	飲食・ 宿泊	生活· 娯楽	医療・福祉	サービス
発生量	48.3				0.4	30.2	0.1	0.0	0.0	0.1		0.5	0.2	0.0	0.0	16.8	0.0
光工量	(100.0%)				(0.9%)	(62.5%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)		(1.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(34.7%)	(0.0%)
排出量	47.2				0.4	29.0	0.1	0.0	0.0	0.1		0.5	0.2	0.0	0.0	16.8	0.0
押山里	(100.0%)				(0.9%)	(61.6%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)		(1.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(35.6%)	(0.0%)

図 4-1-4 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

第2節 処理状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理状況の流れは、図 4-2-1 に示すとおりである。

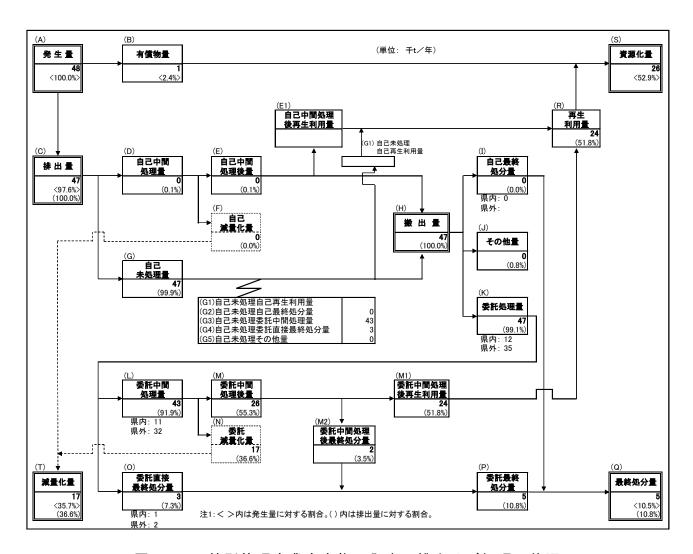


図 4-2-1 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理の状況

第5章 産業廃棄物の処分実績報告書(様式第27号)の集計結果 第1節 産業廃棄物処理業の処分量

1. 産業廃棄物の推移

令和 4 年度の産業廃棄物処理業者の処分量は 7,977 千トンである。この内、中間処理量が 7,560 千トン、最終処分量が 417 千トンとなっている。中間処理量は前年度より増加しているが、最終処分量は減少している。

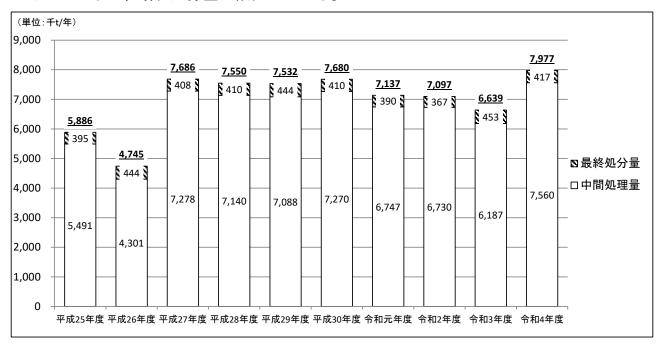


図 5-1-1 処分量の推移

2. 処分方法別の中間処理量

産業廃棄物処理業者の中間処理量を処分方法別にみると、「破砕・圧縮」が 3,830 千トン (50.7%) で最も多く、次いで、「脱水」が 2,869 千トン (37.9%)、「焼却」が 304 千トン (4.0%) 等となっている。

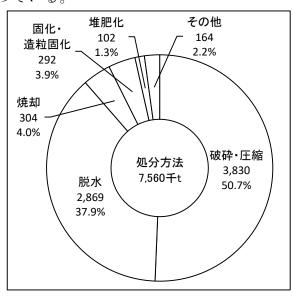
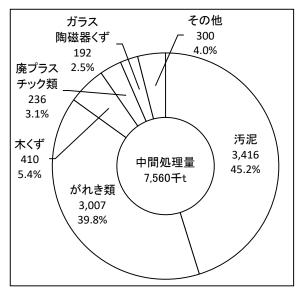


図 5-1-2 処分方法別の処分量

3. 廃棄物種類別の処分量

処分量を種類別にみると、中間処理量では、汚泥が 3,416 千トン (45.2%) で最も多く、次いで、がれき類が 3,007 千トン (39.8%)、木くずが 410 千トン (5.4%) 等となっている。最終処分量では、ガラス陶磁器くずが 91 千トン (21.7%) で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 81 千トン (19.4%)、汚泥が 66 千トン (15.7%) 等となっている。



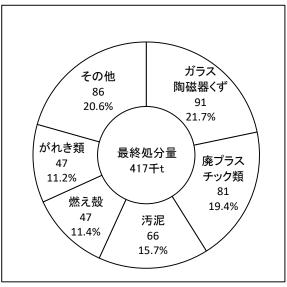
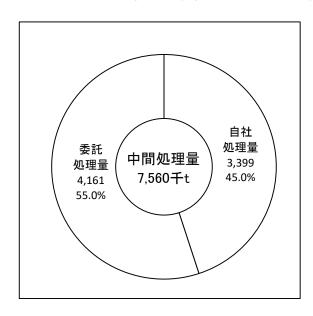


図 5-1-3 種類別の中間処理量

図 5-1-4 種類別の最終処分量

4. 委託及び自社処理別の処分量

処分量を委託及び自社処理別にみると、中間処理量では、自社処理が 3,399 千トン (45.0%)、委託処理が 4,161 千トン (55.0%) となっている。最終処分量では、委託処理が 417 千トン (100.0%) とほとんどを占めている。



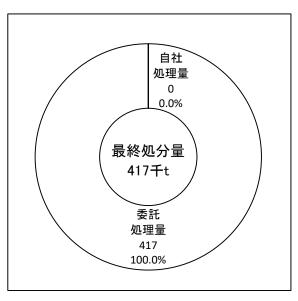


図 5-1-5 委託及び自社処理別の中間処理量

図 5-1-6 委託及び自社処理別の最終処分量

第2節 県外から県内への搬入量

1. 県内搬入量の推移

令和4年度の県内搬入量は、550千トンである。この内、中間処理目的が278千トン、 最終処分目的が 272 千トンとなっている。令和 3 年度と比較すると、中間処理量が 10 千トン減少しており、最終処分量はほとんど変化していない。

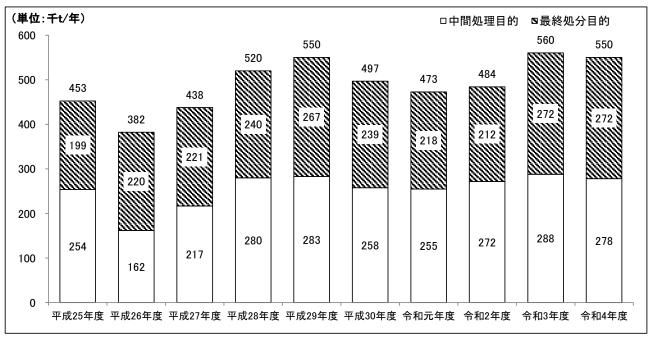
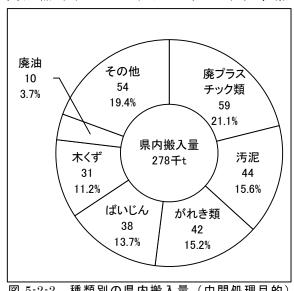


図 5-2-1 県内搬入量の推移

2. 種類別の県内搬入量

県内搬入量を種類別にみると、中間処理目的では、廃プラスチックが59千トン(21.1%) で最も多く、次いで、汚泥が 44 千トン (15.6%)、がれき類が 42 千トン (15.2%) 等 となっている。最終処分量では、汚泥が55千トン(20.4%)で最も多く、次いで、ガラ ス陶磁器くずが 42 千トン (15.6%)、燃え殻が 42 千トン (15.3%) 等となっている。



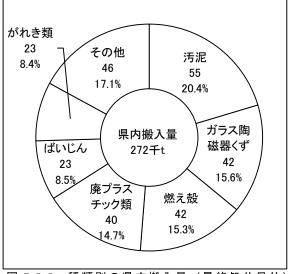
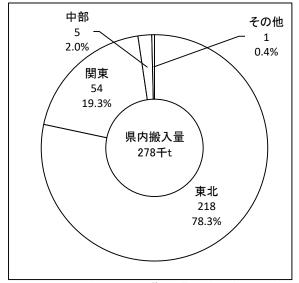


図 5-2-2 種類別の県内搬入量(中間処理目的) 図 5-2-3 種類別の県内搬入量(最終処分目的)

3. 搬出地域別の県内搬入量

中間処理目的の県内搬入量を地域別にみると、東北が218千トン(78.3%)で最も多 く、次いで、関東が54千トン(19.3%)等となっている。最終処分目的の県内搬入量を 地域別にみると、関東が 222 千トン (81.8%) で最も多く、次いで、中部が 29 千トン (10.8%) 等となっている。



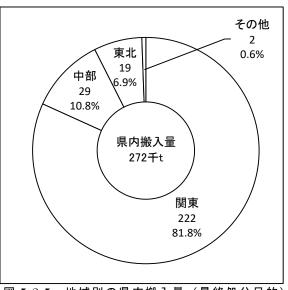


図 5-2-4 地域別の県内搬入量(中間処理目的) 図 5-2-5 地域別の県内搬入量(最終処分目的) 注1) 東北には宮城県を含まない。

第6章 産業廃棄物の収集運搬実績報告書(様式第26号)の集計 結果

第1節 県外への搬出状況

県外への搬出量は267千トンであり、東北地方への搬出量が207千トンと最も多く、 次いで、関東地方が56千トン、中部地方が3千トン等となっている。

搬出された廃棄物は、ほとんどが中間処理目的で運搬されている。

表 6-1-1 県外への搬出量

(単位:千t/年)

	合計							
	口前	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄
合計	267	0	207	56	3	0	0	0
燃え殻	15		14	1				
汚泥	31	0	22	8	1	0	0	0
廃油	16	0	12	4	0	0	0	0
廃酸	3	0	1	2	0	0	0	0
廃アルカリ	8	0	3	5	0			0
廃プラスチック類	29	0	25	4	0	0	0	0
紙くず	1		1	0	0			
木くず	4		3	0	0			
繊維くず	0		0	0			0	
動植物性残さ	8		7	1	0			
動物系固形不要物	1		1					
ゴムくず	0					0		
金属くず	1	0	0	1	0		0	
ガラス陶磁器くず	14	0	12	2				0
鉱さい	7		4	2	1			
がれき類	11		5	6				
家畜ふん尿								
家畜の死体	2		1	1				
ばいじん	104	0	84	20				
その他産業廃棄物	12	0	11	1	1			0

注1) 宮城県知事許可及び仙台市長許可に係る収集・運搬業者の実績のみを示す。

北 海 道: 北海道

北 海 道: 北海道 東 北: 青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県 関 東: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中 部: 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県 近 畿 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 中国四国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州沖縄 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 6-1-2 県外への搬出量(中間処理目的)

(単位:千t/年)

	合計						·	
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄
合計	261	0	201	56	3	0	0	0
燃え殻	15		14	1				
汚泥	31	0	22	8	1	0	0	0
廃油	16	0	12	4	0	0	0	0
廃酸	3	0	1	2	0	0	0	0
廃アルカリ	8	0	3	5	0			0
廃プラスチック類	28	0	24	4	0	0	0	0
紙くず	1		1	0	0			
木くず	4		3	0	0			
繊維くず	0		0	0			0	
動植物性残さ	8		7	1	0			
動物系固形不要物	1		1					
ゴムくず	0					0		
金属くず	1	0	0	1	0		0	
ガラス陶磁器くず	11	0	9	2				0
鉱さい	7		4	2	1			
がれき類	11		5	6				
家畜ふん尿								
家畜の死体	2		1	1				
ばいじん	103	0	83	20				
その他産業廃棄物	12	0	10	1	1			0

注1) 宮城県知事許可及び仙台市長許可に係る収集・運搬業者の実績のみを示す。

表 6-1-3 県外への搬出量(最終処分目的)

								(+ 12 · 1 t/ +
	合計							
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄
合計	6		6	1				
燃え殻	0		0					
汚泥								
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	1		1	0				
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0		0	0				
ガラス陶磁器くず	3		3	0				
鉱さい								
がれき類	0		0	0				
家畜ふん尿								
家畜の死体								
ばいじん	1		1					
その他産業廃棄物	0		0					

注1)宮城県知事許可及び仙台市長許可に係る収集・運搬業者の実績のみを示す。

第7章 将来予測

第1節 将来予測の算定手順

1. 将来推計の基本的な考え方

将来推計方法は、産業廃棄物の発生を説明できる経済指標をとらえ、その変化を活動量指標に置き換え、現状の活動量指標(令和 4 年度)を 1 としたときの将来の増減率(将来指数)を乗じて算出した。なお、処理処分については、業種別・種類別で現状と同様に推移していくこととした。

2. 将来の活動量指標の予測

業種毎の活動量指標を、平成 25 年度から令和 4 年度までの過去 10 年間の実績を各統 計資料より整理し、「ごみ処理施設構造指針解説(厚生省水道環境部監修)」(以下「旧構 造指針」という。) に示された以下の予測方法を用いて行った。

①指数回帰式 $\begin{bmatrix} y = a b^x \end{bmatrix}$

③ロジスティック回帰式 $[v = K/(1 + e^{a \cdot bx}]$

④べき乗回帰式 $\begin{bmatrix} y = a x^b \end{bmatrix}$

⑤自然対数回帰式 $[y = a \log x + b]$

⑥二次関数式 $[y = a x^2 + b x + c]$

将来推計結果は、上記6式の推計結果であてはまりが良く、かつ過去の実績から最も 妥当と判断される推計式による結果を採用した。

ただし、下記のような場合はトレンド結果ではなく次の値を採用した。

●結果のあてはまりが悪い場合及び非現実的な数値となる場合・・・令和4年度実績値

以下に業種毎の将来予測方法を示す。

(1)農業

農業に関しては、その排出量のほとんどを家畜のふん尿が占めることから、過去 10 年間の「家畜ふん尿」の実績データを用いて予測した。

(2)建設業

過去の元請完成工事高(建設工事施工統計調査報告)を用いて予測し、将来の活動 量指標とした。

(3) 製造業

製造業を、基礎素材型産業、加工組立型産業、生活関連・その他型産業の3つの型に分類し、型別に過去からの製造品出荷額等(経済センサス・工業統計)を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(4) 電気・水道業

下水道業は、「甦る水環境 みやぎ」より整備人口推移の見込みの伸び率を用いた。 下水道業以外は、現状のまま推移することとした。

(5) 医療・福祉

過去の病床数(医療施設調査病院報告書)を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(6) その他の業種

業種別に過去からの従業者数(経済センサス)を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

3. 将来予測値の算出方法

(1) 将来指数

当該年度の将来指数=当該年度の活動量指数/令和4年度の活動量指標

(2)排出量

当該年度の排出量=令和 4 年度の排出量×当該年度の将来指数

(3) 処理量

当該年度の処理量=令和 4 年度の処理比率×当該年度の排出量 この計算式により業種毎・種類毎に求め、合計量から算出する。

第2節 排出量の将来予測

第1節での手順に沿って将来予測した排出量の結果は、図 7-2-1、図 7-2-2、表 7-2-1、表 7-2-2に示すとおりである。排出量全体は、ほぼ横ばいで推移することが予測される。業種別にみると、建設業は横ばいで推移し、電気・水道業は令和 7年度まで増加し、それ以降は減少傾向で推移し、製造業は令和 5年度まで減少し、それ以降は増加傾向で推移することが予測される。

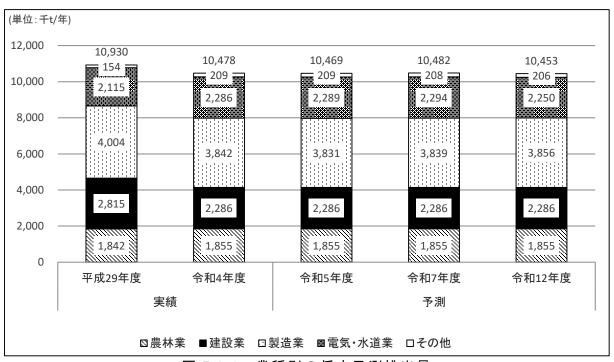


図 7-2-1 業種別の将来予測排出量

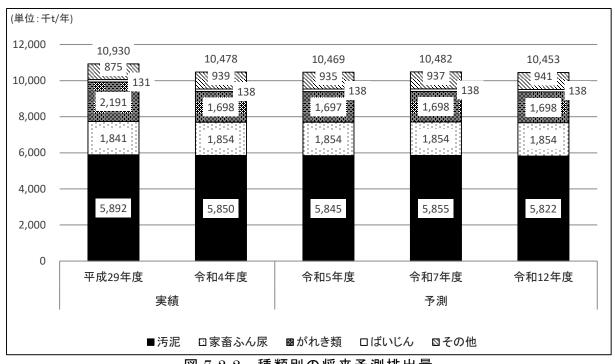


図 7-2-2 種類別の将来予測排出量

表 7-2-1 業種別の将来予測排出量

(単位:千t/年)

	実	績	予測			
	平成29年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	
計	10,930	10,478	10,469	10,482	10,453	
農林業	1,842	1,855	1,855	1,855	1,855	
建設業	2,815	2,286	2,286	2,286	2,286	
建設業(震災分除く)	1,999	2,105	2,105	2,105	2,105	
製造業	4,004	3,842	3,831	3,839	3,856	
電気・水道業	2,115	2,286	2,289	2,294	2,250	
その他	154	209	209	208	206	

表 7-2-2 種類別の将来予測排出量

	実	績	予測			
	平成29年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度	
計	10,930	10,478	10,469	10,482	10,453	
汚泥	5,892	5,850	5,845	5,855	5,822	
家畜ふん尿	1,841	1,854	1,854	1,854	1,854	
がれき類	2,191	1,698	1,697	1,698	1,698	
ばいじん	131	138	138	138	138	
その他	875	939	935	937	941	

第3節 処理量の将来予測

将来の処理比率を算出した結果を表 7-3-1 及び図 7-3-1 に示す。

再生利用率は、微減傾向で推移することが見込まれ、令和 12 年度には 38.0%となることが予測される。また、最終処分率に関しては横ばいで推移することが予測され、令和 12 年度には 1.6%となると予測される。

表 7-3-1 処理量の将来見込み (震災分を含む)

		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
実	平成29年度	10,930	4,322	6,428	175
績	令和4年度	10,478	3,971	6,330	169
	令和5年度	10,469	3,969	6,331	170
予測	令和7年度	10,482	3,972	6,342	169
	令和12年度	10,453	3,967	6,317	169

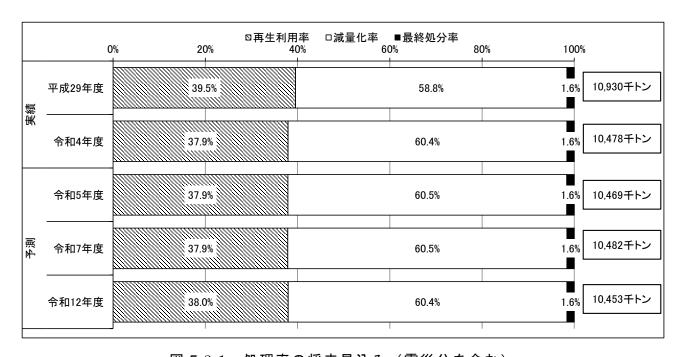


図 7-3-1 処理率の将来見込み (震災分を含む)

震災分を除く将来の処理比率を算出した結果を表 7-3-2 及び図 7-3-2 に示す。

再生利用率は、横ばいで推移することが見込まれ、令和 12 年度には 37.0%となることが予測される。また、最終処分率に関しても、横ばいで推移することが予測され、令和 12 年度には 1.6%となると予測される。

表 7-3-2 処理量の将来見込み (震災分を除く)

		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
実	平成29年度	10,115	3,545	6,402	163
績	令和4年度	10,297	3,808	6,318	163
	令和5年度	10,228	3,784	6,279	165
予 測	令和7年度	10,301	3,811	6,323	167
	令和12年度	10,272	3,801	6,305	166

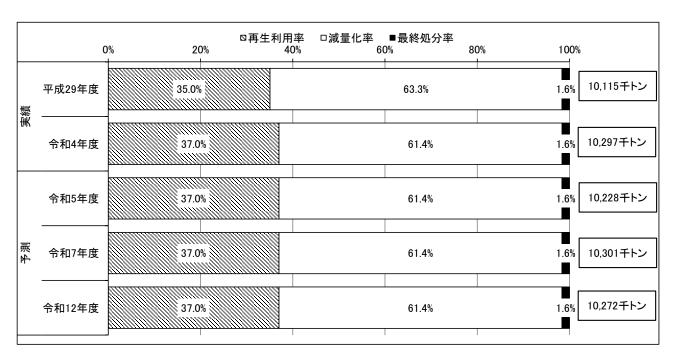


図 7-3-2 処理率の将来見込み (震災分を除く)

第8章 廃棄物に関する意識

第1節 廃棄物に関する意識等調査

産業廃棄物実態調査アンケートを送付した事業者に対して、廃棄物に関する意識等に ついてのアンケート調査を同時に実施し、以下にまとめた。

①廃棄物の発生抑制、リサイクル等への取組について

貴事業所では、廃棄物の発生抑制、リサイクル等に対して、どのような取組を実施していますか。最も当てはまるもののうち、該当する番号を3つまで記入してください。

「廃棄物の分別・選別の徹底」が87.6%と最も多く、次いで「節電・省エネ設備の導入」(38.9%)、「発生抑制のための工程の変更」(27.0%)の順となっている。

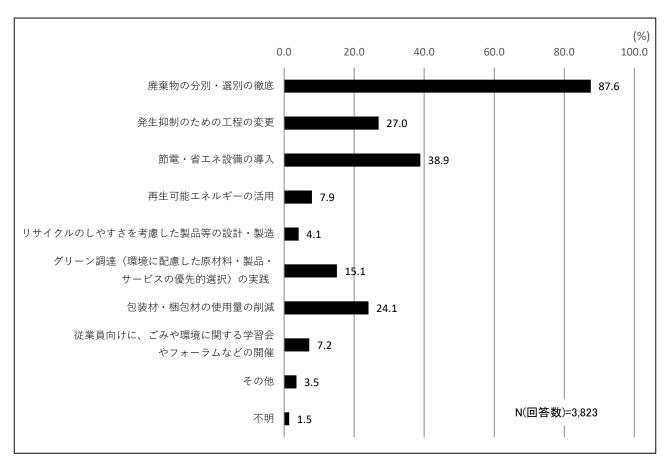


図 8-1-1 廃棄物の発生抑制、リサイクル等への取組

②廃棄物処理の現状について

貴事業所では、廃棄物の発生抑制、リサイクルの取組を進める上でどのような課題が ありますか。最も当てはまるもののうち、該当する番号を3つまで記入してください。

「知識・情報が不足」が 37.3% と最も多く、次いで「人手が不足」(30.2%)、「コスト高となってしまう」(28.9%) の順となっている。

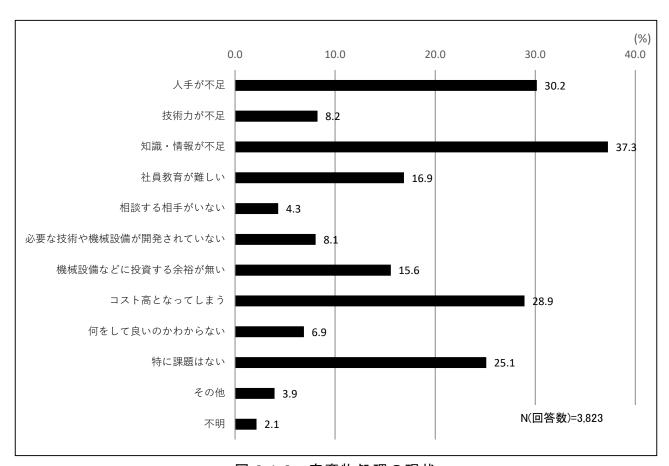


図 8-1-2 廃棄物処理の現状

③産業廃棄物税について

宮城県の産業廃棄物税制度は、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用などに役立っていると思いますか。貴事業所の意見に該当する番号を1つ記入してください。

「おおいに役立っている」と「ある程度役立っている」を合わせた割合は 31.8%となっており、「あまり役立っていない」と「まったく役立っていない」を合わせた割合の 15.9% を上回っている。

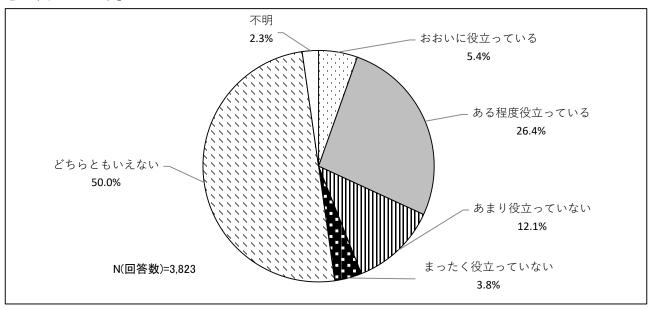


図 8-1-3 産業廃棄物税について

※「おおいに役立っている」「ある程度役立っている」と回答した方 役立っていると感じられる理由に該当する番号を2つまで記入してください。

「産業廃棄物税を使った事業により、発生抑制、減量化、再生利用へ効果があると感じられるため」が 67.8%と最も多く、次いで「産業廃棄物税を使った事業により、適正な処理の促進が進んでいると感じられるため」(53.7%)の順となっている。

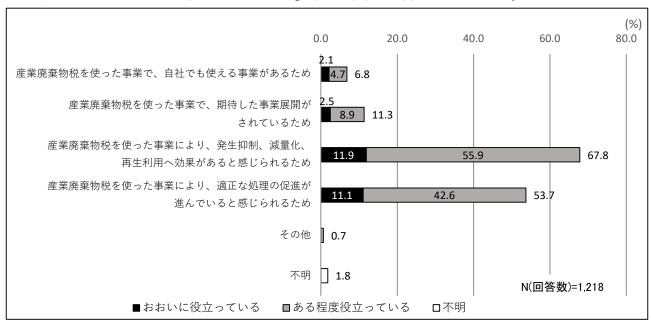


図 8-1-4 産業廃棄物税が役立っていると感じられる理由

※「あまり役立っていない」「まったく役立っていない」「どちらともいえない」と回答した方

役立っていないと感じられる理由に該当する番号を2つまで記入してください。

「産業廃棄物税の制度の情報が不足し、課税目的や使途・効果が分からないため」が 68.5%と最も多く、次いで「産業廃棄物税を使った事業では、自社が使える事業がないため」(25.5%)の順となっている。

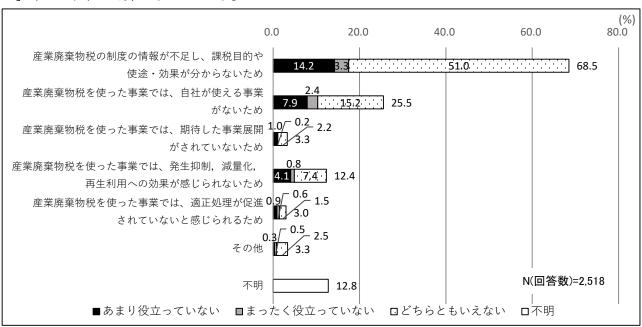


図 8-1-5 産業廃棄物税が役立っていないと感じられる理由

今後、産業廃棄物税を活用し、県はどのような取組を実施していくべきと考えますか。 最も当てはまるもののうち、該当する番号を2つまで記入してください。

「排出抑制施設導入、再生品購入に対する事業者支援」が 42.5% と最も多く、次いで「事業者や県民に対する普及啓発・環境教育」(33.3%)、「環境・リサイクル関連業の育成・振興」(32.7%) の順となっている。

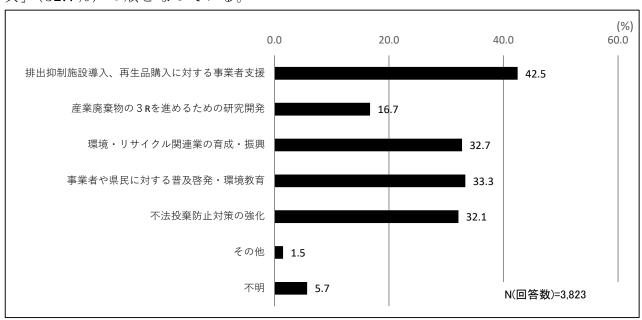


図 8-1-6 産業廃棄物税を活用した取組について

④廃棄物系バイオマスについて

貴事務所では、廃棄物系バイオマス(家畜ふん尿、動植物性残さ、木くず、汚泥等) を資源又はエネルギー源として利用していますか。該当する項目の()すべてに〇を付 けてください。

「焼却処分している」が 9.0%と最も多く、次いで「堆肥として利用している(自社排出分のみ)」(6.7%)、「資源(堆肥や燃料等)として利用することを検討している」(5.0%)の順となっている。なお、「その他」は 25.5%と多くなっているが、その内訳は廃棄物系バイオマスを利用していない、廃棄物系バイオマスを排出しておらず該当しない等となっている。

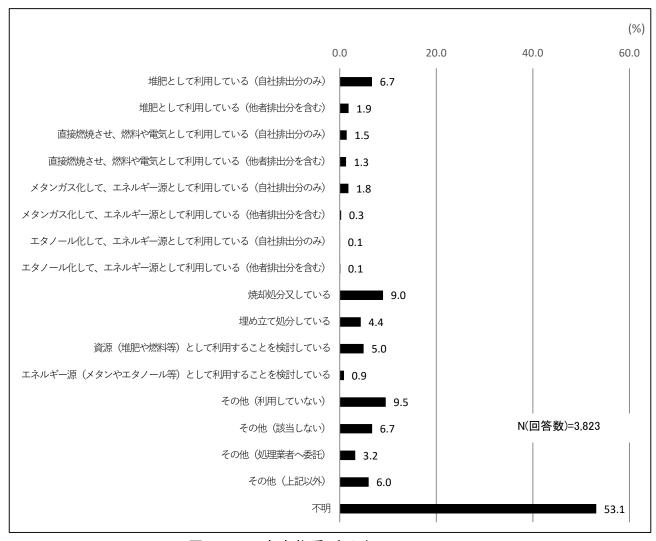


図 8-1-7 廃棄物系バイオマスについて

⑤-1 廃プラスチックの削減及び資源循環について

国では令和元年に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、令和4年からは「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、廃プラスチックの排出抑制と再資源化の取組促進が図られています。

貴事業所における廃プラスチックの排出抑制と再資源化の取組について、該当する番号を1つ記入してください。

「廃プラスチックの削減又は再資源化に取り組んでおり、今後もさらなる促進が必要である」が 31.7% と最も多く、次いで「廃プラスチックの削減又は再資源化はあまり進んでいないが、今後、取組を促進する必要がある」(25.9%)、「廃プラスチックの排出はない」 (16.9%) の順となっている。

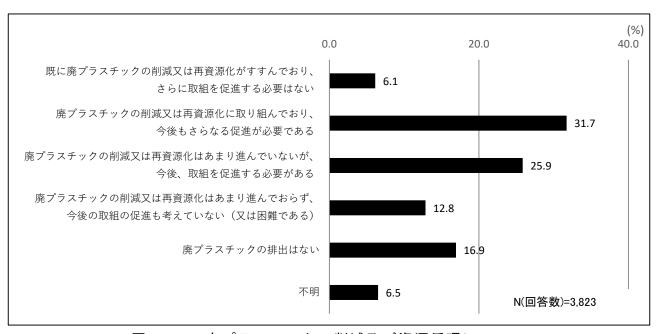


図 8-1-8 廃プラスチックの削減及び資源循環について

⑤-2 貴事業所での取組又は取組予定について

貴事業所で取り組んでいる又は取り組む予定の廃プラスチックの排出抑制又は再資源 化の取組をご記入ください。(複数回答可)

「ワンウェイ(使い捨て)プラスチック使用の見直しや合理化による排出削減」が 41.6% と最も多く、次いで「廃プラスチックの再資源化(マテリアルリサイクル(材料リサイクル))」(21.3%)、「その他」(11.2%)の順となっている。

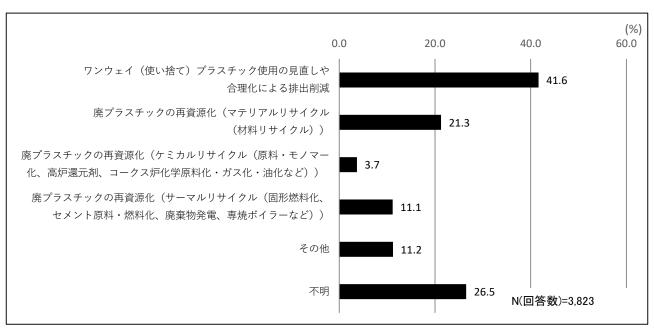


図 8-1-9 貴事業所での取組又は取組予定について

⑤-3 取組促進のための事項や課題について

廃プラスチックの排出抑制と再資源化を促進するための必要事項や課題について、当てはまるものをご記入ください。(複数回答可)

「リユース又はリサイクル可能なプラスチック製品の普及と活用」が 48.4%と最も多く、次いで「廃プラスチックの再資源化が可能な事業者及び再資源化ルートに関する情報」 (30.8%)、「再資源化に必要な取組(分別など)に係る人員や設備の経費」(23.8%)の順となっている。

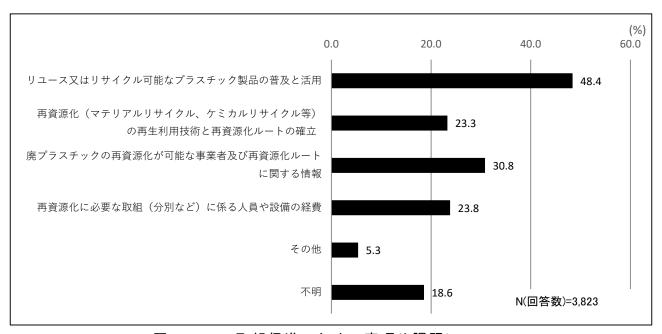


図 8-1-10 取組促進のための事項や課題について

⑥廃棄物の再生利用について

貴事務所において、過去2年と比べて再生利用が困難になっている廃棄物の種類(品目)についてお聞きします。下記に該当する廃棄物の種類(品目)を3つまで記入し、その理由をお答えください。

1. 有価売却が困難になっているもの

「廃プラスチック類」が 114 件と最も多く、次いで「動植物性残さ」(31 件)、「金属くず」(30 件)の順となっている。

廃プラスチック類 114 動植物性残さ 31 金属くず 30 紙くず 21 木くず 17 廃油 16 汚泥 8 がれき類 8 感染性廃棄物 7 混合物 6 3 石綿含有物

表 8-1-1 有価売却が困難になっているもの

件数

3

3

2

2

2

2

2

2

1

1

1

1

1

1

品目

※有価売却が困難になっている主な理由

薬品

繊維くず

石膏ボード

廃 バッテリー

ガラスくず

鉱さい

電池類

燃え殻

ゴムくず

廃アルカリ

廃家電製品等

特定有害廃棄物

コンクリート製品くず

廃プラスチック類(廃タイヤ)

●廃プラスチック類

・中国の輸入規制の影響 ・有価売却先の減少、撤退 ・混合素材の分別困難 等

●動植物性残さ

・飼料として売れなくなった ・運搬費用高騰のため取引先が撤退 等

●金属くず

・他の素材が付着しており分別困難 ・売却価格の下落 ・解体、分別に労力がかかる 等

2. 再生利用による廃棄物処理が困難になっているもの

「廃プラスチック類」が 202 件と最も多く、次いで「石膏ボード」、「木くず」(9 件)、「電池類」(8 件) の順となっている。

表 8-1-2 再生利用が困難になっているもの

品目	件数
廃プラスチック類	202
石膏ボード	9
木くず	9
電池類	8
金属くず	7
廃油	7
感染性廃棄物	7
混合物	7
紙くず	7
汚泥	5
がれき類	5
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4
廃家電製品等	4
水銀含有物	3
ゴムくず	3
動植物性残さ	3
繊維くず	3
ガラスくず	3
PCB	2
特定有害廃棄物	2
廃バッテリー	2
混合廃棄物	2
石綿含有物	1
断熱材	1
廃プラスチック類(廃タイヤ)	1
廃アルカリ	1

※再生利用が困難になっている主な理由

●廃プラスチック類

・有価売却先の撤退 ・近隣に有価売却先がない ・他素材付着など混合品の分別困難 等

●石膏ボード

・解体ボードの為、再生利用が困難で埋立処分している ・処分業者の不足 等

●木くず

・有価売却先がない ・他の素材が混在しており分別困難 ・生状態での受け入れ先が少ない 等

●電池類

・有価売却がストップした 等

3. 廃棄物処理(中間処理と再処分のいずれか)自体が困難になっているもの

「廃プラスチック類」が 37 件と最も多く、次いで「蛍光灯」(36 件)、「PCB」(34 件) の順となっている。

表 8-1-3 廃棄物処理自体が困難になっているもの

品目	件数
廃プラスチック類	37
蛍光灯	36
PCB	34
石膏ボード	17
電池類	17
金属くず	13
廃油	13
汚泥	9
感染性廃棄物	8
混合物	8
がれき類	8
特定有害廃棄物	7
石綿含有物	7
断熱材	7
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5
燃え殻	5
廃酸、廃アルカリ	5
廃 バッテリー	5
木くず	4
水銀含有物	4
混合廃棄物	4
紙くず	3
廃家電製品等	3
動植物性残さ	2
瓦	2
ガラスくず	1
コンクリート製品くず	1
その他の廃棄物	1

※処理自体が困難になっている主な理由

●廃プラスチック類

- ・委託できる処理業者が少ない ・県内の処理先がないため県外に搬出している(経費増)
- ・再生利用が困難な為、埋立処分している 等

●蛍光灯

- ・処分先の減少 ・受け入れ可能な業者が見つからない
- ・県内の処理委託先が受入しないため、県外に搬出している 等

● PCB

・処分先の減少 ・県内に処理施設がないため県外で処理をしている 等

第2編 一般廃棄物

第1章 一般廃棄物に関する調査の内容

第1節 調査対象地域

調査対象区域は県全域とし、本調査においては「ごみ処理広域化計画」に示されているブロックの構成市町村により整理した。(表 1-1-1)

表 1-1-1 調査対象ブロックの区分

ブロック名	構成市町村
仙南ブロック	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、
	村田町、柴田町、川崎町、丸森町
名取・亘理ブロック	名取市、岩沼市、亘理町、山元町
仙台・富谷ブロック	仙台市、富谷市
宮城・黒川ブロック	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、
	大和町、大郷町、大衡村
大崎・栗原ブロック	栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
石巻ブロック	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼・登米ブロック	気仙沼市、登米市、南三陸町

第2節 震災廃棄物について

本報告書においては、経年の推移をみるため、震災廃棄物を除いた廃棄物のデータとしている。

第2章 調査結果の概要

第1節 排出及び処理の概要

令和3年度における県内の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は808千トンとなっている。 総排出量808千トンのうち、95.2%に当たる769千トンが焼却、破砕、選別等の中間処理が行われており、この中間処理により589千トン(72.9%)減量している。また、資源化量は、総排出量の15.7%に当たる127千トンとなっている。

直接最終処分量(5千トン)と中間処理後の最終処分量(87千トン)を合わせた最終処分量は92千トンで、総排出量の11.4%を占めている。

過去からの推移をみると、総排出量、資源化量と最終処分量が減少している。

表 2-1-1 一般廃棄物 (ごみ) の排出・処理の概要

(単位:千t/年) 平成29年度 令和2年度 平成28年度 平成30年度 令和元年度 令和3年度 総排出量 837 (100%) 837 (100%) 826 (100%)831 (100%) 814 (100%) 808 (100% ごみ処理量 803 (96%)805 (96%)794 (96%)797 (96%)785 (96%)(97%)資源化量 (16%)134 (16%) 133 (16%)(16%)128 (16%)(16%) 132 132 127 減量化量 605 (72%) 609 (73%)(72%)600 (72%) 589 (72%)(73%) 598 589 最終処分量 100 (12%) 95 (11%)95 (12%) 98 (12%)97 (12%) 92 (11%) リサイクル 量 (資源化量+事業者直接再資源化量) 242 (26%) 248 (26%) 237 (25%)231 (25%) 219 (24%) 218 (24%) 事業者直接再資源化量 110 104 99 90 114 91

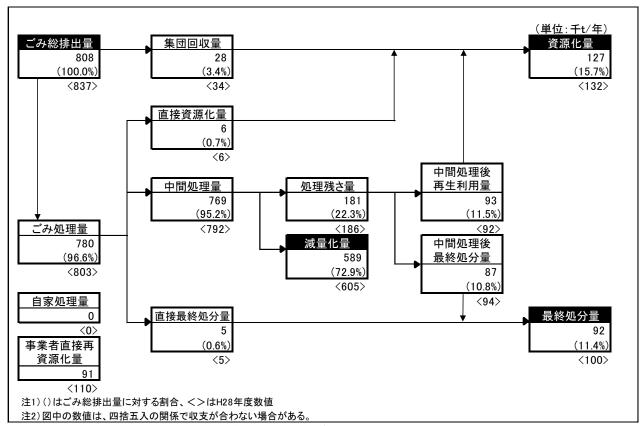


図 2-1-1 一般廃棄物 (ごみ) の排出・処理の概要

第2節 ごみ排出量と発生原単位

令和3年度における一般廃棄物 (ごみ) の総排出量は808千トンで、県民1人1日あたりの排出量 (以下、「発生原単位」という。) は976グラム (全国値890グラム、令和3年度値) となっている。

過去9年間の総排出量及び発生原単位をみると、減少傾向が続いている。

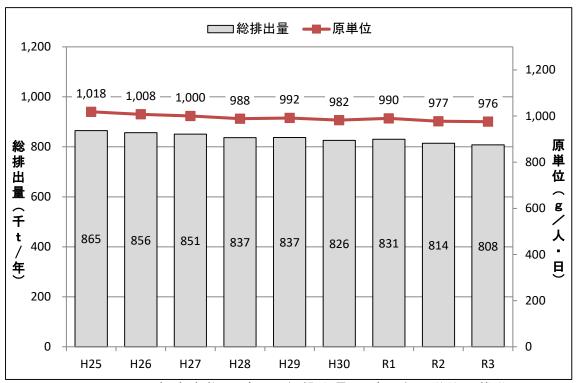


図 2-2-1 一般廃棄物 (ごみ) 総排出量及び発生原単位の推移

ごみ処理量をごみ搬入区分の内訳でみると、可燃ごみが 80.4%で最も多く、 資源ごみが 12.2%、粗大ごみが 5.5%、 不燃ごみが 1.8%となっている。

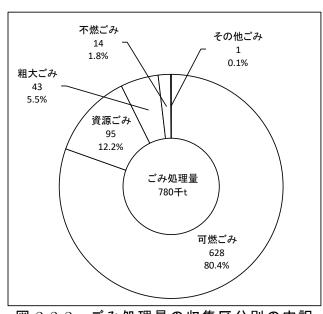


図 2-2-2 ごみ処理量の収集区分別の内訳

第3章 地域別の調査結果

令和 3 年度におけるごみ総排出量を前述の表 1-1-1 に示されているブロック別にみると、仙台・富谷ブロックが 404 千トン(50.0%)で最も多く、次いで、大崎・栗原ブロックが 87 千トン(10.8%)、以下、宮城・黒川ブロックが 83 千トン(10.3%)、石巻ブロックが 69 千トン(8.6%)、名取・亘理ブロックが 58 千トン(7.2%)、仙南ブロックが 56 千トン(7.0%)、気仙沼・登米ブロックが 50 千トン(6.1%)となっている(図 3-1-1)。

また、発生原単位を地域別にみると、県平均より高い地域は石巻ブロック(1,028g/人・日)、宮城・黒川ブロック(1,018g/人・日)、仙台・富谷ブロック(990g/人・日)となっており、逆に県平均より低いブロックは、気仙沼・登米ブロック(911g/人・日)、大崎・栗原ブロック(925g/人・日)、仙南ブロック(935g/人・日)、名取・亘理ブロック(941g/人・日)となっている(図 3-1-2)。

なお、地域別の処理状況は図 3-1-3~図 3-1-9 に示すとおりである。

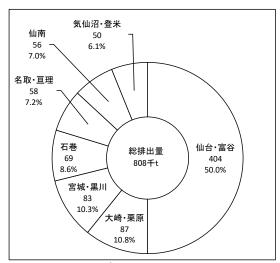


図 3-1-1 ブロック別の排出量

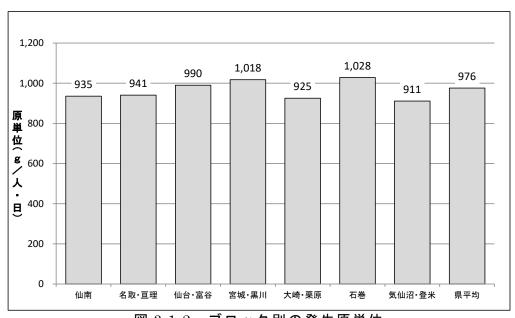


図 3-1-2 ブロック別の発生原単位

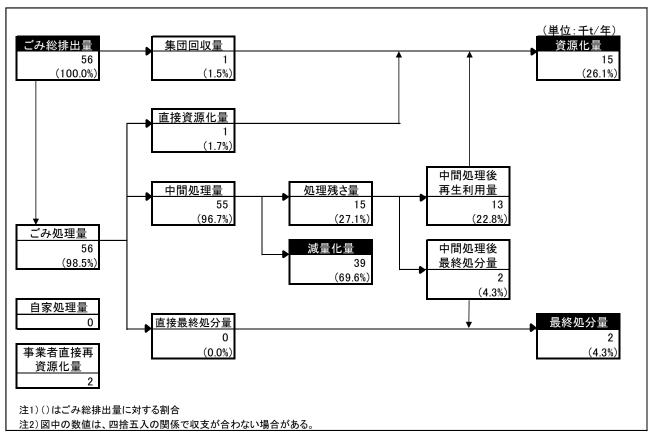


図 3-1-3 仙南ブロック別の処理状況

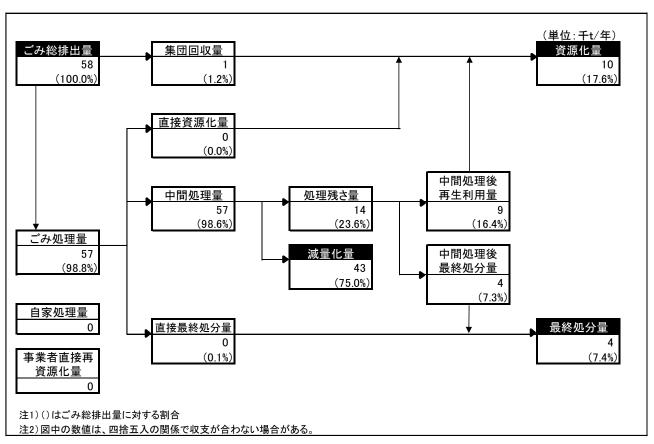


図 3-1-4 名取・亘理ブロック別の処理状況

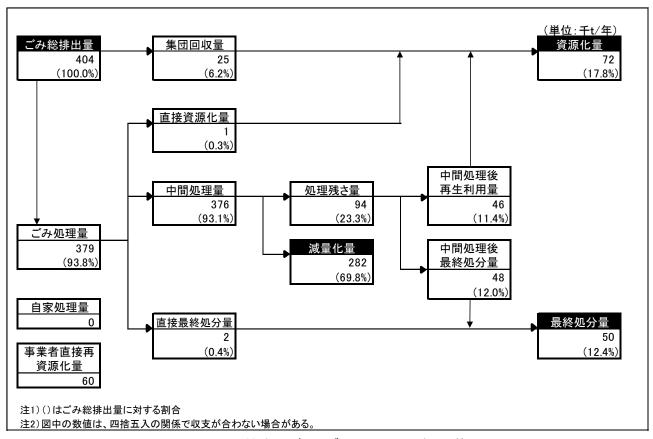


図 3-1-5 仙台・富谷ブロック別の処理状況

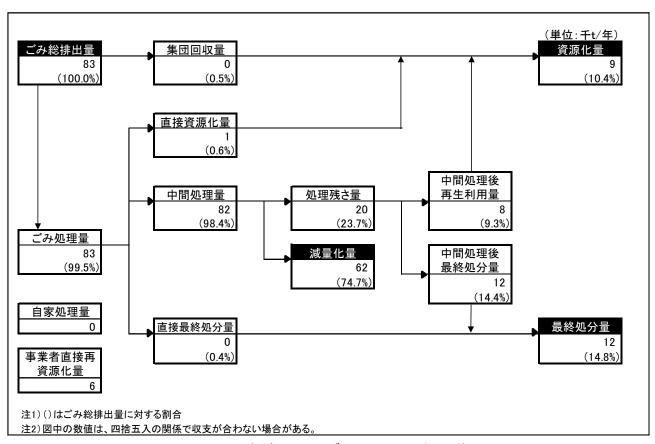


図 3-1-6 宮城・黒川ブロック別の処理状況

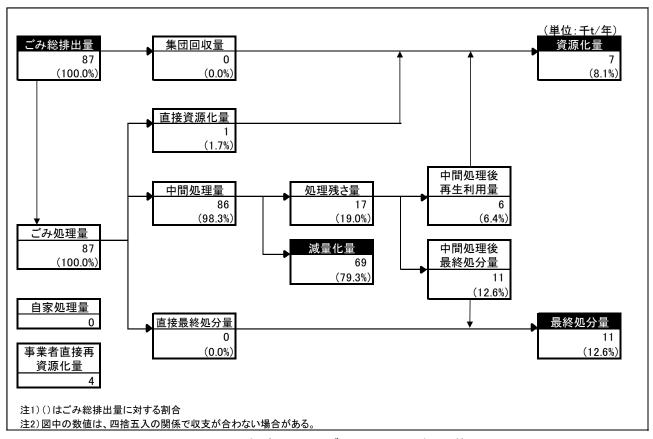


図 3-1-7 大崎・栗原ブロック別の処理状況

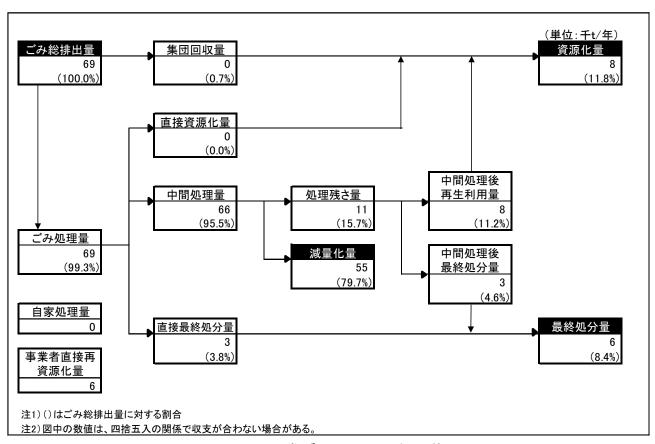


図 3-1-8 石巻ブロック別の処理状況

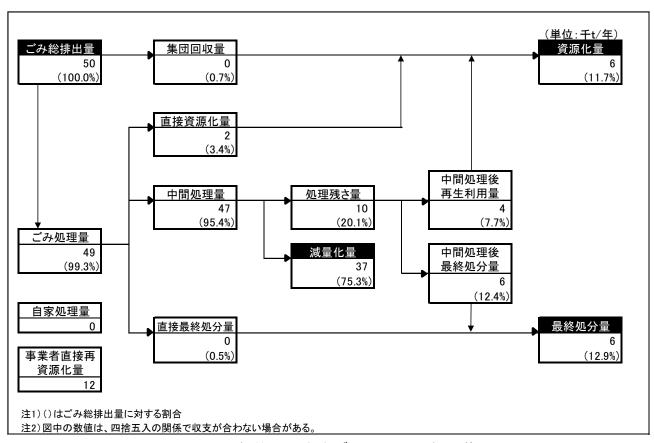
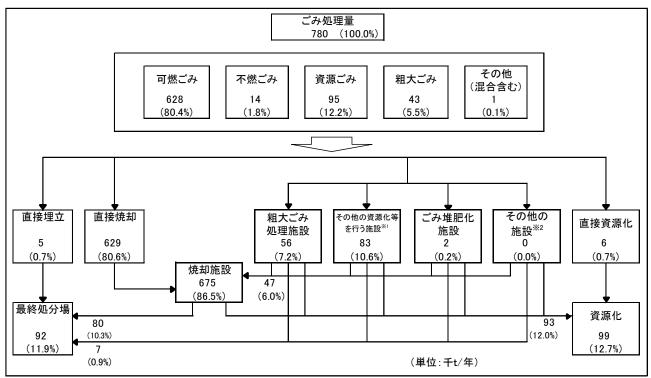


図 3-1-9 気仙沼・登米ブロック別の処理状況

第4章 処理状況

第1節 中間処理状況

令和3年度における一般廃棄物の中間処理の状況をみると図4-1-1のとおりである。 市町村が処理するために受け入れを行ったごみ処理量780千トンのうち、86.5%に当たる675千トンが焼却処理されている。



※1 その他の資源化等を行う施設とは、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、資源化を目的とするその他の施設をいう。

図 4-1-1 中間処理状況

^{※2} その他の施設とは、資源化を目的としないその他の施設をいう。

第2節 資源化等の状況

令和3年度における一般廃棄物の資源化量は、市町村により収集され、資源化された 量99千トンと、集団回収され資源化された量28千トンを合わせた127千トンとなって いる。内訳をみると、紙類が全体の44.3%で最も多く、以下、プラスチック類が14.8%、 ガラス類が12.2%となっている。

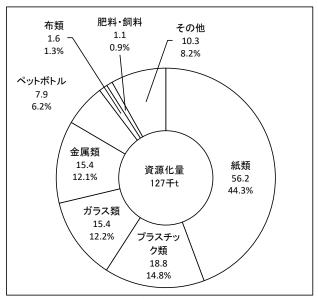


図 4-1-2 資源化量の内訳

第3節 最終処分の状況

令和3年度における一般廃棄物の最終処分量92千トンの内訳をみると、焼却残さが 80 千トン (86.5%) で最も多く、以下、粗大ごみ処理施設や資源化等を行う施設からの 処理残さ物の埋立量が 7 千トン (7.9%)、直接埋立量が 5 千トン (5.6%) となっている。

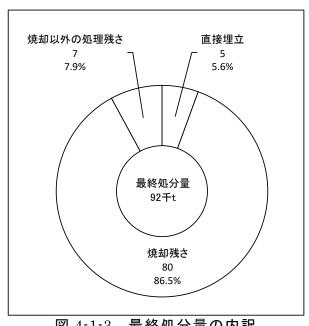


図 4-1-3 最終処分量の内訳

第5章 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

本県では令和 3 年度実績において、総人口 227 万人のうち 91.5%が水洗化されており、そのうち、下水道人口が 79.7%の 181 万人、浄化槽人口が 10.3%の 23 万人、集落排水施 設等人口が 1.4%の 3 万人、コミュニティプラント人口が 0.1%の 0.2 万人となっている (表 5-1-1)。

収集されたし尿や浄化槽汚泥について、令和 3 年度では、100%がし尿処理施設において処理されている。

表 5-1-1 水洗化人口等の内訳

単位:人

十世.八	
193,460	(8.5%)
0	(0.0%)
193,460	(8.5%)
1,807,562	(79.7%)
1,674	(0.1%)
31,808	(1.4%)
234,615	(10.3%)
2,075,659	(91.5%)
2,269,119	(100.0%)
	193,460 0 193,460 1,807,562 1,674 31,808 234,615 2,075,659

表 5-1-2 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

単位:kl/年

	処理量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合計
	し尿処理施設	206,134	208,418	414,552
= ⊥	ごみ堆肥化施設	0	0	0
計画	メタン化施設	0	0	0
処	下水道投入	0	0	0
理量	農地還元	0	0	0
=	その他	0	0	0
	小計	206,134	208,418	414,552
	自家処理量	0	0	0
	合計	206,134	208,418	414,552

第6章 将来予測

第1節 将来予測の手順

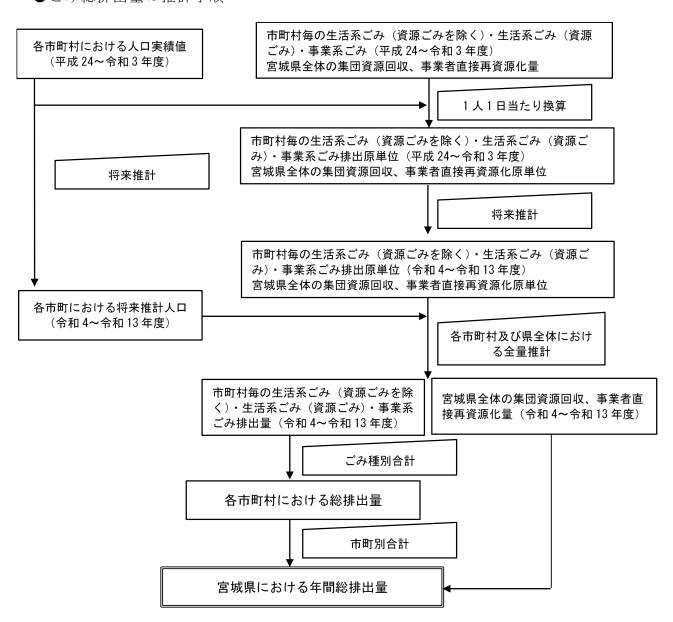
1. 将来推計の基本的な考え方

将来推計方法については、既存統計資料等により、実績値が把握しやすく、市町村ご との施策について考慮しやすい様に、宮城県の構成市町村別に推計を行い、これらの合 計値を宮城県全体の数値とした。

2. 算定手順

「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省)より、宮城県構成市町ごとの過去の実績値を基に、資源・減量化施策等の現状がそのまま将来まで推移した場合について算出を行った。

●ごみ総排出量の推計手順



3. 算定方法

(1) 将来推計人口

各構成市町における将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口」(平成 30(2018) 年推計 国立社会保障・人口問題研究所)で示された、各市町の将来推計人口の増減率を各構成市町の住民基本台帳人口に乗じることにより算出した。

自家処理人口については、一般廃棄物処理事業実態調査で排出量に含めないため、 考慮しないものとした。

(2) ごみ排出量原単位の推計

一般廃棄物処理事業実態調査における、構成市町村別及び宮城県全体の過去のごみ 排出量実績値及び住民基本台帳人口実績値より、下記の5つの推計項目を算出した。 ごみ排出量の実績値については、各市町における10年間分の実績値を対象とした。

推計項目	単位	実績値	推計対象
生活系ごみ原単位 (資源ごみを除く)	g/人・日		旧内
生活系ごみ原単位 (資源ごみ)	g /人・日	構成市町において、過去 10 年 間の実績値 	県内 各市町別
事業系ごみ原単位	g/人・日		
集団回収原単位	g/人・日	県全体において、過去 10 年間	宮城県計
事業者直接再資源化量	g/人・日	の実績値	日郊州司

(3)推計に用いた関数式

推計は、平成 24 年度から令和 3 年度までの過去 10 年間の実績を基に「ごみ処理施設構造指針解説(厚生省水道環境部監修)」(以下「旧構造指針」という。)に示された以下の予測方法を用いて行った。

将来推計結果は、上記6式の推計結果であてはまりが良く、かつ過去の実績から最 も妥当と判断される推計式による結果を採用した。

ただし、下記のような場合はトレンド結果ではなく次の値を採用した。

- ●結果のあてはまりが悪い場合及び非現実的な数値となる場合
 - ・・・令和3年度実績値

(4) ごみ排出量

将来のごみ排出量は、将来における構成市町村別の排出原単位に将来推計人口を乗 じることにより、構成市町村別のごみ排出量の将来値を求め、それらを合計すること で宮城県のごみ排出量将来値を算出した。

(5) 処理内訳·資源化量

処理量の将来予測は、まず、県全体でのごみ処理量に対する「直接資源化率」と「直接最終処分率」を(3)に示す関数式で過去からのトレンド推計を行い、(4)と同様に算出したごみ処理量の将来予測値に掛け合わせて「直接資源化量」及び「直接最終処分量」を算出し、その差分を「中間処理量」とした。中間処理による減量化率は市町村の令和3年度値と同様に推移するものと仮定し、処理残さ量を算出し、その処理残さ量に対する「中間処理後再生利用率」と「中間処理後最終処分率」を(3)に示す関数式で過去からのトレンド推計を行い、処理残さ量に掛け合わせて「中間処理後再生利用量」と「中間処理後最終処分量」を算出した。

4. 利用データ

今回の推計で利用したデータは以下の通りである。

- ・既存データ:一般廃棄物処理事業実態調査 (平成24~令和3年度 環境省)
- ・事業者直接再資源化量データ:宮城県における一般廃棄物の排出及び処理状況等に ついて

(平成24~令和3年度 宮城県)

・将来推計人口:「日本の地域別将来推計人口」 (平成30(2018)年推計 国立社会保障・人口問題研究所)

第2節 排出量の将来予測

一般廃棄物の排出量の将来予測は、生活系と事業系に分けて予測し合算した。生活系及び事業系は、本県の市町村毎に予測された令和 13 年度までの人口の予測値と過去からの各発生量原単位のトレンドを掛け合わせて算出した。なお、人口の予測は、国立社会保障・人口問題研究所調べ(日本の地域別将来推計人口(平成 30 (2018) 年推計))を基に、市町村別の伸び率によって算出した。

その結果、ごみ総排出量は、令和 5 年度で 799 千トン、令和 7 年度で 782 千トン、令和 12 年度で 743 千トンとなっている。

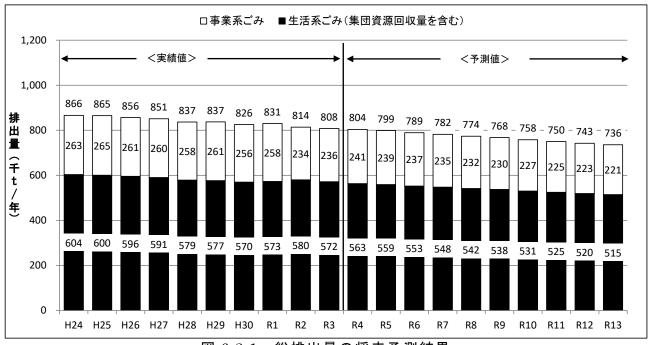


図 6-2-1 総排出量の将来予測結果

また、一般廃棄物の総排出量に事業者直接再資源化量を加えた排出量の将来予測を算出した。なお、事業者直接再資源化量の予測は市町村毎でなく、本県全体の量として算出した。

その結果、事業者直接再資源化量を加えた一般廃棄物の総排出量は、令和5年度で889 千トン、令和7年度で871 千トン、令和12年度で828 千トンとなっている。

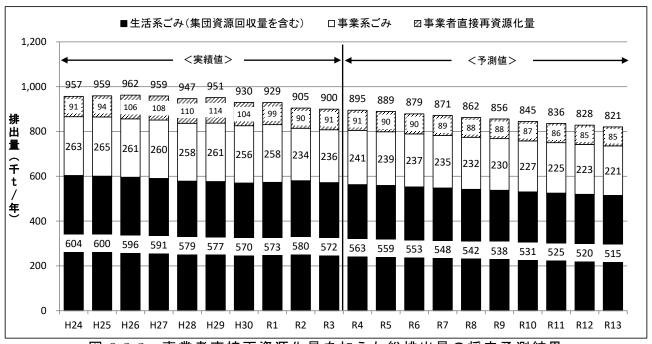


図 6-2-2 事業者直接再資源化量を加えた総排出量の将来予測結果

第3節 処理量の将来予測結果

処理量の将来予測は、まず、県全体でのごみ処理量に対する「直接資源化率」と「直接最終処分率」を過去からのトレンドで推計し、第1節で算出した処理量の将来予測値に掛け合わせて「直接資源化量」及び「直接最終処分量」を算出し、その差分を「中間処理量」とした。中間処理による減量化率は市町村の令和3年度値と同様に推移するものと仮定し、処理残さ量を算出し、その処理残さ量に対する「中間処理後再生利用率」と「中間処理後最終処分率」を過去からのトレンドで推計し、処理残さ量に掛け合わせて「中間処理後再生利用量」と「中間処理後最終処分量」を算出した。

前節で予測した将来のごみ排出量を基とし、令和 13 年度までの処理量を予測すると 図 6-3-1 のとおりであり、リサイクル率は、令和 5 年度で 15.6%、令和 7 年度で 15.5%、 令和 12 年度で 15.3%となっている。

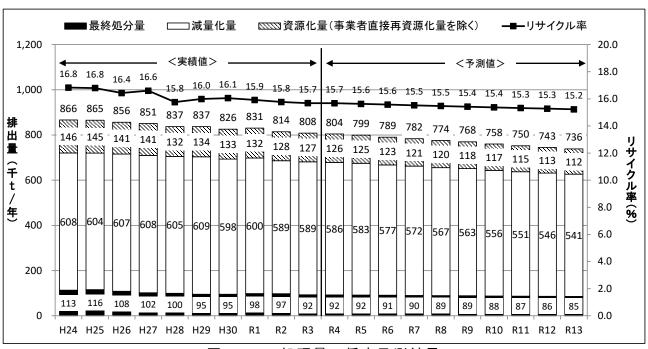


図 6-3-1 処理量の将来予測結果

また、事業者直接再資源化量を加えた処理量の将来予測は、図 6-3-2 のとおりであり、 リサイクル率(事業者直接再資源化量を含む)は、令和 5 年度で 24.2%、令和 7 年度で 24.1%、令和 12 度で 23.9%となっている。

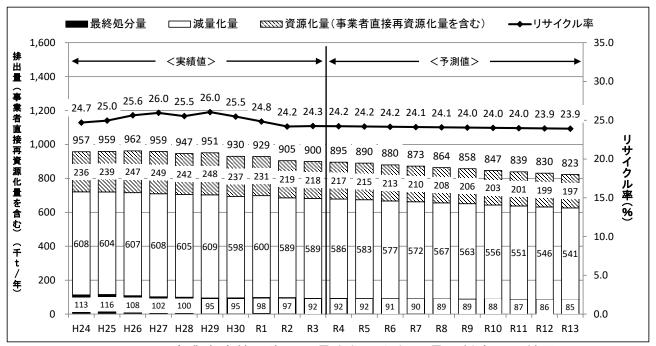


図 6-3-2 事業者直接再資源化量を加えた処理量の将来予測結果

表 6-3-1 発生原単位と処理率の将来予測結果

		実績値		予測値	
		令和3年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
発生原単位(g/人·日)		976	975	971	961
	生活系ごみ(g/人・日)	690	683	680	672
	事業系ごみ(g/人・日)	285	292	291	288
	イクル率 者直接再資源化量を含む) ^{※1}	24.3%	24.2%	24.1%	23.9%
	イクル <u>率</u> 者直接再資源化量を除く) ^{※2}	15.7%	15.6%	15.5%	15.3%
最終	処分率 ^{※3}	11.4%	11.4%	11.4%	11.3%

^{※1} リサイクル率(事業者直接再資源化量を含む) = (資源化量+事業者直接再資源化量) / (総排出量+事業者直接再資源化量)

^{※2} リサイクル率(事業者直接再資源化量を除く) = 資源化量 / 総排出量

^{※3} 最終処分率 = 最終処分量 / 総排出量

第7章 全国及び周辺県との比較

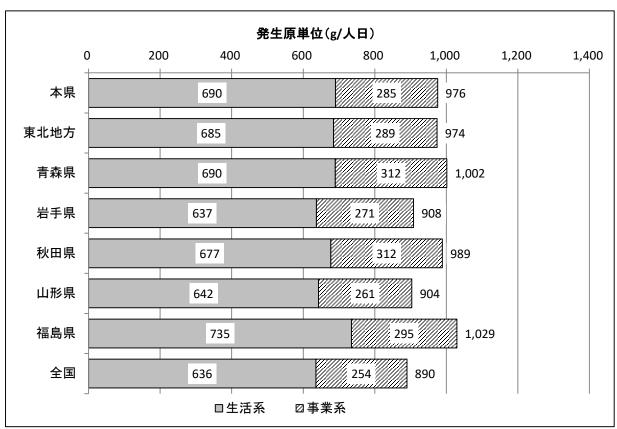
令和3年度において、本県における一般廃棄物の排出・処理状況と周辺県(青森県、岩 手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、以下、「東北地方」という)、全国との比較を行 った結果は、以下のとおりである。

第1節 ごみ発生原単位

令和3年度における本県のごみ発生原単位について、東北地方及び全国と比較すると、 図 7-1-1 のとおりである。

本県のごみ発生原単位は、生活系が 690g/人・日、事業系が 285g/人・日となっており、 東北地方と比較して、生活系が 5g多く、事業系が 4g少なくなっている。

全国と比較すると、生活系が54g、事業系で31g多くなっている。



※東北地方には、本県を含む

※集団回収量は生活系のごみに含む

図 7-1-1 ごみ発生原単位の東北地方及び全国との比較

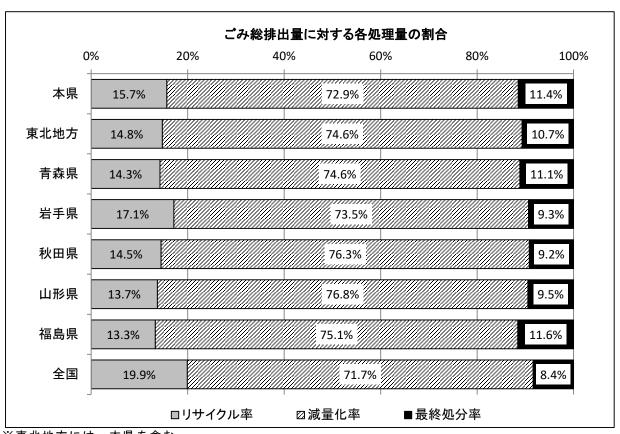
第2節 ごみ処理状況

令和 3 年度における本県のごみ処理比率について、東北地方及び全国と比較すると、 図 7-2-1 のとおりである。

本県のリサイクル率 (事業者直接再資源化量を除く) は、15.7%となっており、東北地方と比較して 0.9 ポイント高く、全国と比較して 4.2 ポイント低い結果となっている。

また、本県の減量化率は、72.9%となっており、東北地方と比較して 1.7 ポイント低く、全国と比較して 1.2 ポイント高い結果となっている。

さらに、本県の最終処分率は、11.4%となっており、東北地方と比較して 0.7 ポイント高く、全国と比較しても 3.0 ポイント高い結果となっている。



※東北地方には、本県を含む

※各処理量の割合は、次の式により算定した。

リサイクル率 = 資源化量 ÷ ごみ総排出量

減量化率 = (ごみ総排出量 - 資源化量 - 最終処分量) ÷ ごみ総排出量

最終処分率 = 最終処分量 ÷ ごみ総排出量

図 7-2-1 ごみ処理状況の東北地方及び全国との比較

第3編 物質フロー

第1章 物質フローの算出方法

第1節 物質フロー概略

資源・製品等の生産統計(重量)と県産業連関表(金額)を用いて、資源・製品の「ア: 県内生産量」、「イ:移輸出量」、「ウ:移輸入量」、「エ:県内需要量」、「オ:需要合計量」 を算出した。

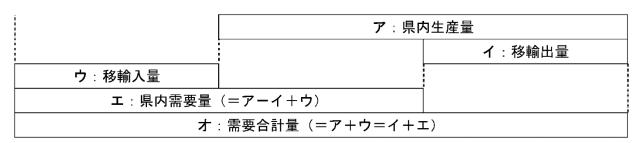


図 1-1-1 県産業連関表の構造に基づく生産量等の関係

- ●上記算出データのうち、県内経済への投入という観点から、A 資源の移輸入、B 資源の県内生産、C 製品の移輸入を天然資源等投入量としてカウントした。また、資源・製品の生産統計に表れない県内資源として、D バイオマス資源(稲わら・もみ殻・間伐材等の発生量)をカウントした。更に、産業廃棄物のうち県外から県内に搬入処理されている廃棄物量として、移入廃棄物量をカウントした。
- ●物質フローの消費・廃棄側は、国の物質フロー枠組みに準拠し、①蓄積純増、 ②エネルギー消費、③食料消費、④移輸出、⑤廃棄物等の発生の5分類に区分 した。
- ●②・③は、資源・製品の県内需要量から該当数量をカウント、④は資源・製品の移輸出量を使用、⑤は廃棄物データを使用し、①蓄積純増=天然資源等投入量(A+B+C+D)-(②+③+④+⑤)により算出した。

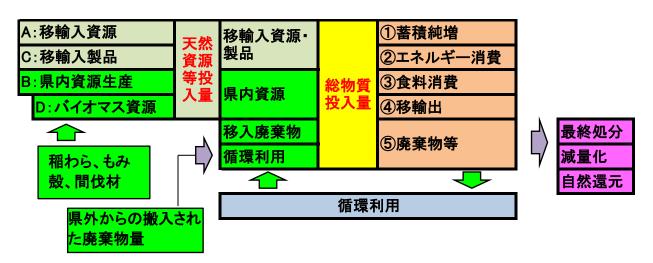


図 1-1-2 物質フローの算出の概略

第2節 天然資源等投入量算出方法

1. 生産量

下記①~⑥の優先順位で使用データを決定した。

- ①農林水産省・経済産業省・国土交通省が実施する指定統計および届出統計に記載されている県別データの当該年度数値を使用した。
- ②指定統計・届出統計以外の統計資料で県別データが得られる場合は、その当該年度 数値を使用した。
- ③県別生産統計データが得られない場合は、全国生産統計の当該年度数値を、県別の 生産額・出荷額等で按分して生産量を算出した。
- ④県別消費データが得られる場合は、県別消費量=県内需要量と仮定し、その当該年度数値と県産業連関表を用いて図 1-1-1 の関係より県別生産量を算出した。
- ⑤統計データが得られない場合は、個別調査により補足した。
- ⑥①~⑤の数値のうち、物質フロー作成年度の数値が公表されていない場合は、直近 年度の数値を用いた。

2. 移輸出量・移輸入量

下記①~⑤の優先順位で使用データを決定した。

- ①生産統計データに付随して、県外出荷量・他県からの入荷量等の実数値が得られる 場合は、その当該年度数値を使用した。
- ②県内生産量が得られたものは、その当該年度数値と県産業連関表を用いて図 1-1-1 の関係より移輸出量・移輸入量を算出した。
- ③県別消費量が得られたものは、県別消費量=県内需要量と仮定し、その当該年度数値と県産業連関表を用いて図 1-1-1 の関係より移輸出量・移輸入量を算出した。
- ④統計データが得られない場合は、個別調査により補足。
- ⑤①~④の数値のうち、物質フロー作成年度の数値が公表されていない場合は、直近 年度の数値を用いた。

3. 県内需要量

下記①~③の優先順位で使用データを決定した。

- ①県別消費量が得られたものは、その当該年度数値を使用した。
- ②1、2の手順で得られた県内生産量・移輸出量・移輸入量と県産業連関表を用いて図 1-1-1の関係より算出した。
- ③①~②の数値のうち、物質フロー作成年度の数値が公表されていない場合は、直近 年度の数値を用いた。

4. 需要合計量

1、2の手順で得られた県内生産量・移輸出量・移輸入量と県産業連関表を用いて図 1-1-1 の関係より算出した。なお、産業連関表は産業連関表統合中分類 (107 分類)表を使用した。

算出した結果は、表 1-2-1 のとおりである。

表 1-2-1 天然資源等投入量の算出結果 (令和 4 年度)

炎活仇 7 星		(4)	\bigcap	1	(労仕. エム
資源投入量	<u> </u>	,	A	_	(単位:千t)_
区分	ア	1	ウ	エ	オ
	県内生産量	移輸出量	移輸入量	県内需要量	需要合計量
バイオマス系資源計	1,004	456	643	1,191	1,647
農業一次生産物	441	195	339	584	779
林業一時生産物	305	64	95	335	399
水産業一次生産物	259	197	210	271	469
非金属鉱物系資源計	3,195	3,089	5,027	5,133	8,222
	3,023	2,923	4,756	4,857	7,779
砂利	172	166	270	276	442
化石資源計	0	0	12,010	12,010	12,010
産業用原燃料	_	0	12,010	12,010	12,010
資源計	4,199	3,545	17,680	18,334	21,879
産業用原燃料	_	0	12,010	12,010	12,010

制口机1星		(4)	C		(出仕. て1)
製品投入量					<u>(単位:千t)</u>
区分	ア	1	ウ	エ	オ
巨刀	県内生産量	移輸出量	移輸入量	県内需要量	需要合計量
バイオマス系資源計	3,661	2,762	1,481	2,381	5,143
食料品(飲料除く)	820	660	538	3 697	1,357
飼料•有機質肥料	1,522	916	268	875	1,790
紙•印刷物	1,319	1,186	676	809	1,995
非金属鉱物系資源計	4,769	423	2,090	5,166	5,589
ガラス製品	11	9	35	38	46
セメント・コンクリート製品	3,488	415	2,055	5,128	5,543
アスファルト合材	1,270	_	_	1,270	1,270
金属系製品計	1,118	1,022	1,051	1,147	2,169
鉄	1,118	1,022	1,051	1,147	2,169
非鉄	0	0	0	0	0
化石資源系製品計	5,949	5,231	3,209	3,928	9,159
石油製品	5,924	5,209	3,163	② 3,878	9,087
プラスチック・ゴム	25	21	46	50	72
衣服等	1	281	2,760	2,917	3,198
製品計	15,498	9,438	7,832	12,622	22,060

第3節 廃棄物等の算出方法

1. 県内発生廃棄物等の発生処理量

①一般廃棄物

一般廃棄物の発生量及び処理量は、令和3年度実績値を用いた。

②産業廃棄物

産業廃棄物の発生量及び処理量の令和 4 年度値は、実績値を用いた。 なお、処理量のうちその他保管量は、減量化量に集計した。

③稲わら、もみ殼、間伐材等

稲わら、もみ殻の発生量及び処理量は、リサイクルエネルギー利用促進基本調査(宮城県環境生活部.平成15年度)に記された数量から、耕地面積(田)を用いて、令和4年度値を推計した。間伐材等に関しては、平成15年度値を用いた。

上記の方法で整理した廃棄物の発生量及び処理量は、表 1-3-1 のとおりである。

表 1-3-1 廃棄物等の発生量及び処理量 (令和 4 年度)

単位:千t

					<u> </u>
	発生量	循環利用量	減量化量	自然還元量	最終処分量
一般廃棄物(ごみ)	808	127	589		92
一般廃棄物(し尿)	415	1	413		0
産業廃棄物	10,518	4,011	6,330		169
稲わら	339	326	13		
もみ殻	90	78	12		
間伐材等	74			74	
計	12.244	4.544	7.356	74	261

2. 廃棄物等移出・移入量の算出方法

廃棄物等の移出・移入量は、産業廃棄物について計上を行った。

①移出され再生利用された量

県内で発生した産業廃棄物量のうち県外へ中間処理目的で搬出された産業廃棄物量については、「委託中間処理量」に対する「委託中間処理後再生利用量」と「委託中間処理後最終処分量」の割合から算出した。

②移入された廃棄物量

県内の産業廃棄物処理業者の処分実績を基に移入量を算出した。中間処理目的で移入された産業廃棄物については、県内処理業者の処理状況を考慮し、中間処理による減量化量と再生利用量に区分した。

表 1-3-2 廃棄物等の移出・移入量

			単位: 千t
移出された	序	廃棄物の移入量	<u>=</u> 里
循環利用量	中間処理量	うち減量化量	最終処分量
254	278	32	272

第4節 物質フローの断面数量の算出結果

第2節、第3節の結果を整理し、物質フローの断面数量を整理すると、図 1-4-1 のとおりである。

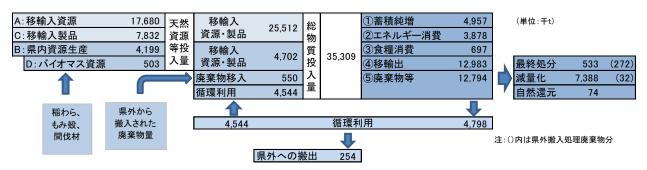


図 1-4-1 物質フローの断面数量 (令和 4 年度)

物質フローの算出結果 第2章

第1節 物質フロー

本県の令和 4 年度における物質フローをみると、県内で採取された資源は 470 万ト ン、輸入又県外からの移入資源等が 2,551 万トンとなっており、両者を合わせた天然資 源投入量は3,021万トンとなっている。

廃棄物等の循環利用量(480万トン)のうち県内で循環した454万トンと天然資源投 入量、県外からの移入廃棄物量 55 万トンを合わせた総物質投入量は 3,531 万トンとな っており、このうち廃棄物等の発生が1,279万トンとなっている。宮城県における令和 4年度の物質フローを算出した結果は、図 2-1-1 のとおりである。

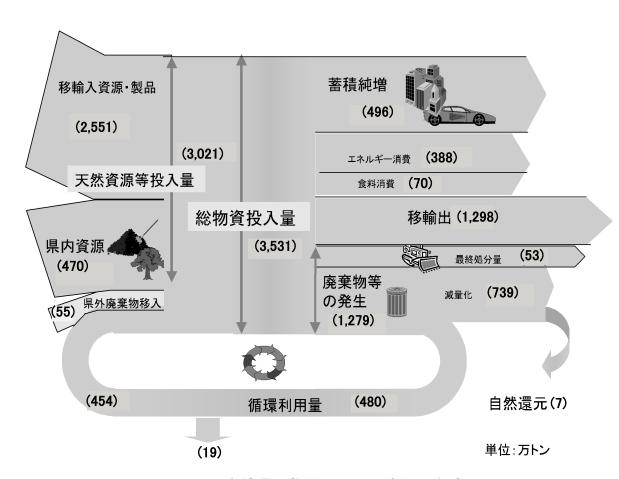


図 2-1-1 宮城県の物質フロー(令和4年度)

表 2-1-1 循環利用率の実績と目標値(国・宮城県)

		実績			目標値 ^{※4}
		平成29年度	令和4年度		令和7年度
宮城県	入口側の循環利用率 ^{※1}	12.6% ^{※3}	13.7%		_
	出口側の循環利用率 ^{※2}	38.8%	37.5%		_
玉	入口側の循環利用率 ^{※1}	15.2%	15.9%		約18%
画	出口側の循環利用率 ^{※2}	43.3%	41.6%		約47%

- ※1 入口側の循環利用率 = 循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量)
- ※2 出口側の循環利用率 = 循環利用量 / 廃棄物等の発生
- ※3 再計算により平成29年度実績値を修正
- ※4 第四次循環型社会形成推進基本計画における目標値
- 注) 宮城県の令和4年度の一般廃棄物量に関しては令和3年度の数値 国の令和4年度は令和2年度の数値